

和文概要

傳江藩『經解入門』譯註稿（一）

坂本具償^{*1}

財木美樹^{*2}

先般、われわれが訳注を試みた張之洞『輜軒語』（「香川高等専門学校紀要」5～7、2014～2016）には、江藩『經解入門』（光緒14年（1888年）に出版されたものが最初の版本）と重複する部分はかなり散見することに気がついた。当初は年代的に江藩のほうが年長であるので、『輜軒語』が『經解入門』を引用したのであると漠然と考えていたが、訳注を進めるうちにどうもそうではないらしいということがわかってきた。

そこで『經解入門』と『輜軒語』とはどのような関係にあるのか、『經解入門』は果たして江藩の著であるのか、江藩の著でないならば藍本はなにか、といった問題を解明するために、さきの『輜軒語』に続けて『經解入門』の訳注を試みたものであり、今回は敍言・凡例及び「羣經縁始第一」から「兩漢通經諸儒第十三」までを収める。

キーワード

江藩 經解入門 輜軒語 阮元

*1香川高等専門学校高松キャンパス一般教育科

*2比治山大学非常勤講師

傳江藩『經解入門』譯註稿 (一)

坂本具償
財木美樹

はじめに

先般、われわれは張之洞『輜軒語』に対する訳注を試みた（『香川高等専門学校紀要』5〜7、2014〜2016）が、『輜軒語』には江藩『經解入門』と重複する部分かなり散見することに気がついた。当初は年代的に江藩のほうが年長であるので、『輜軒語』が『經解入門』を引用したのであろうと漠然と考えていた①が、訳注を進めるうちにどうもそうではないらしいということがわかってきた②。

では『經解入門』と『輜軒語』はどのような関係にあるのか、『經解入門』は果たして江藩の著であるのか、江藩の著でないならば藍本はなにか、といった問題を説明するために、さきの『輜軒語』に続けて『經解入門』の訳注を試みたい。

【註】

- ① 同様に考えているものに、漆永祥『兪樾〈古書疑義舉例〉系襲江藩〈經解入門〉而成』、『中國語文』一九九九年第一期）がある。
- ② 註①引の漆永祥論文に対する反論として、司馬朝軍「兪樾〈古書疑義舉例〉系襲江藩〈經解入門〉而成嗎？」、『中國語文』一九九九年第三期）、伏俊璉「兪樾〈古書疑義舉例〉不是襲江藩〈經解入門〉而成」、『古漢語研究』二〇〇〇年第二期）、司馬朝軍「『經解入門』眞偽考」、『文獻辨偽學研究』武漢大学出版社、二〇〇八・六）などがある。

江藩について

江藩、字は子屏、号は鄭堂、江蘇省甘泉の人。一七六一〜一八三〇。十五歳で余蕭客と江聲に師事し、惠棟の再伝の弟子である。著書に『國朝漢學師承記』八卷、『經師經義目錄』一卷、『宋學淵源記』三卷、『周易述補』一卷、『隸經文』四卷、『炳燭室雜文』一卷などがある。

江藩に関する史料には『續碑傳集』卷七四、『清史列傳』卷六九、『國朝先生事略』卷三六などがある。日本語のものとしては近藤光男『國朝漢學師承記』（明治書院）の「解説」に詳しい。

『經解入門』について

『經解入門』は、經書を閲読するための基本的な常識と方法を紹介したものである。光緒十四年（一八八八）に、阮元の序を冠して出版されたのが、最初の版本である。於越の徐儀吉の跋によれば、「儀吉、其の副本尚ほ江右に在るを聞き、因りて數年の心力を殫くすを惜しまず、重金を以て之を購得す」とあるが、成立過程は模糊としている。近藤光男先生は「江藩に名を托した偽書」としてこの書を挙げ、「文中に見えるちぐはぐを一々指摘するまでもない。卷末には紀年のない『於越徐儀吉跋』がある。これこそ偽作者の仮名であろう。的確な籍貫を記さず、於越などと古名を以て広域をいうのは、『この書の副本が』江左』に在ると聞いて數年の心力を尽し』重金』をはたいて手に入れた』というのと共通するものがある。『この書物は直ちに科擧受験の参考書として有用であり、やがては經学の著書を作るのに役立つ』と宣伝している。さきの『師承記』の諸版本について述べたところをふりかえって見ると、光緒九年から數十年、版刻印行がつづいて述べたことに気づく。その流行ぶりはかような偽書を生むまでであったのか（『國朝漢學師承記』解説）と評価する。

『經解入門』の版本、注釈書については以下のものがある。

- ・『經解入門』八卷 鴻寶齋 一八八八（光緒十四年）
- ・『經解入門』八卷 上海書局 一八九三（光緒十九年）
- ・『經解入門』上下 弘文堂校刊 一九三〇・七（昭和五年） 勘語を附す
- ・『經解入門』方國瑜標點 文化學社 一九三二・九（一九九六、天津市古籍書店の影印本あり）
- ・『經解入門』臺灣廣文書局『國學珍籍彙編』所収 一九七七・一（中華民國六十六年） 弘文堂校刊本の影印
- ・『經解入門』周春健校注 『清人經史遺珠叢編』 華東師範大學出版社 二〇一〇・五

偽作説について

前述の近藤先生の指摘以外に、『經解入門』の真偽について論述したものに、司馬朝軍「『經解入門』真偽考」（『文獻辨偽學研究』武漢大學出版社、二〇〇八・六）がある。版本、阮序、徐跋、『師承記』や『古書疑義舉例』との比較などから、『經解入門』は偽書ではあるが、やはり存在価値はある」という。さらに谷建氏は『經解入門辨偽』で「その来源は乾嘉以降の若干の学術名著、すなわち『經義術聞』『漢學師承記』『國朝經師經義目錄』『石經考異』『古書疑義舉例』『書目答問』『輜軒語』などである」（未見、司馬朝軍「『經解入門』真偽考」引による）と指摘する。ただわれわれの考察によれば、それ以外にも姓名、出处を明示せずに引用するものがある。ここでは現時点で判明しているものを以下に表として掲げる。これ以外の各編にもさまざまな来源があると思われるので、これからも鋭意調査を続けてゆきたい。

『經解入門』各篇藍本表（一部しか引用されていないもの、改変されたものも含む）

羣經緣始第一

羣經源流第二	『經典釋文』序錄
羣經辨異第三	
羣經辨偽第四	『輜軒語』通論讀書七
諸經古文今文第五	
注家有得有失第六	
古書疑例第七	俞樾『古書疑義舉例』
古經佚文第八	
歷代經學興廢第九	
歷代石經源流第十	
歷代書籍制度第十一	金鶚「漢唐以來書籍制度攷」（『詁經精舍文集』卷十一）
兩漢傳經諸儒第十二	『經典釋文』序錄
兩漢通經諸儒第十三	畢沅『通經表』
南北經術流派第十四	邵保初「六朝經術流派論」（『詁經精舍文集』卷一）
漢宋門戶異同第十五	張之洞『書目答問』姓名略
國朝治經諸儒第十六	江藩『國朝經師經義目錄』
近儒說經得失第十七	
經與經相表裏第十八	金鶚「緯侯不起長平辨」（『詁經精舍文集』卷十二）
經與緯相表裏第十九	『輜軒語』讀諸子一、二、通論讀書六
經與子相表裏第二十	『輜軒語』讀史二、六
經與史相表裏第二十一	『輜軒語』通經二、
說經必先識文字第二十二	
說經必先通訓詁第二十三	
說經必先明段借第二十四	王引之『經義述聞』卷三十二通說下
說經必先知音韻第二十五	『輜軒語』通經二
說經必先審句讀第二十六	

說經必先明家法第二十七

字學源流第二十八

音韻源流第二十九

古有六書第三十

古無四聲第三十一

有目錄之學第三十二

有校勘之學第三十三

有訓詁之學第三十四

有考據之學第三十五

解經不尚新奇第三十六

解經不可虛造第三十七

不可望文生訓第三十八

不可妄詆古訓第三十九

不可剽竊舊說第四十

不可穿鑿無理第四十一

不可附會無據第四十二

不可有騎牆之見第四十三

不可作固執之談第四十四

門徑不可不清第四十五

體例不可不熟第四十六

不可增字解經第四十七

不可妄改經文第四十八

方音異同不可不曉第四十九

制度沿革不可不知第五十

平日讀書課程第五十一

科場解經程式第五十二

通論讀書三、五、十二

錢大昕『潛研堂文集』卷十五「音韻問答」

凡例

一、本訳註は江藩の著と伝えられる『經解入門』に対して訳註を施したものである。今回は敍言・凡例・羣經縁始第一から兩漢通經諸儒第十三までを収める。

一、本訳註は弘文堂校刊本を底本とし、原文と【校記】【書き下し文】【註】【現代語訳】から成り、適宜弘文堂校刊の「勘語」を利用する。

一、原文を改めた場合は、原文の文字は（ ）で示し、校訂および増補した文字は〔 〕で示し、その詳細は【校記】で述べる。

經解入門

敍言

往者、余嘗語顧君千里曰、治經不難、通經亦不難。雖然、道則高矣美矣。不得其門而入、而欲登堂奧之府、窺室家之好、則束髮抱經、有皓首不究其旨者矣。即幸而得焉、而單詞隻義、百投而一中、(出主人奴)(入主出奴)①、始合而終歧、又往往流於異端曲學而不自知、豈不悲哉。以吾子之才②、學、其能提挈綱領、指究得失、約其文、詳其旨。作爲一書、以爲經訓之陳塗、吾道之津梁③乎。千里諾之、而未有作也。居無何、甘泉江君子屏、出其所著經解入門以示余。余讀之、瞿然而起曰、是固吾疇曩所望於千里者、而今得之子。信乎、海內博雅君子、能以文章爲來世誦法、舍此二三學友無屬也。而元之不揣其愚、思有譔述以益後學、亦差幸胸臆之私、抑得此爲不孤耳。

子屏得師承於研溪惠先生、博聞強記、於學無所不通、而研貫羣經、根本兩漢、尤其

『輜軒語』通經六、八、九、

讀諸子三、

所長。元少時與君同里同學、接其議論者、垂三十年。曩居余廣州節院時、元嘗刻其所纂國朝漢學師承記八卷。昭代經學之淵源、與近儒之微言大義、賴以不墜。今又得此。子屏之於學、其真可謂語大而不外、語小而不遺、俾學者淺深求之、而各得其致者矣。

是書之大旨、約分三端。首言羣經之源流、與經學之師傳、端其本也。次言讀經之法、與經解之體、審其業也。終言說經之弊、與末學之失、防其惑也。學者得此而讀之、循其途、踐其跡、避其所短、求其所長、則可以不誤於趨向。優而游之、擴而充之、則可以躋許鄭之堂、抗孔陸之席。子屏不自侈其業、以是爲初學計也。顧豈僅爲初學計哉、吾願後之學者執此而終身焉可耳。道光十二年歲次壬辰九月、協辦大學士兩廣總督阮元序。

【校記】

- ① 「出主人奴」 弘文堂校刊の勸語（以下、「勸語」と称する）に従い、「入主出奴」に改める。
- ② 「之」 衍字とみなして削除する。
- ③ 「逕」には「いりまじる」「めす」「およぶ」などの意があるが、ここにはしつくりこない。蓋し「逕」の形譌ではないだろうか。「津逮」は「橋渡し」「手引き」という意味。周春健は「津逮」に同じというが、やはり形似によるあやまりとみたほうがよいのではないか。

【書き下し】

敘言①

往に余嘗に顧君千里に語りて曰く、「經を治むるは難からず、經に通ずるも亦難からず。然りと雖も、道は則ち高し美なり。其の門を得て入らずして、堂奥の府に登り、室家の好を窺はんと欲すれば②、則ち束髮經を抱くも、皓首、其の旨を究めざる者有り③。即へ幸ひにして得るも、單詞隻義、百たび投じて一たび中り、入るは

主とし出づるは奴とし、始め合して終り岐る。又往往にして異端曲學に流るるも自ら知らず、豈に悲しからずや。吾子の才學は、其れ能く綱領を提挈し、得失を指究し、其の文を約し、其の旨を詳らかにす。一書を作爲して、以て經訓の陳塗、吾道の津逮「逕」と爲さん」と。千里、之を諾すも、未だ作有らざるなり。居ること何もなく、甘泉の江君子屏、其の著はず所の經解入門を出して以て余に示す。余、之を讀み、瞿然として起ちて曰く、「是れ固より吾れ疇曩、千里に望む所の者にして、今之を子に得たり。信なり、海内の博雅の君子、能く文章を以て來世の誦法と爲すは、此の二三の學友を舍きて屬する無きこと④。而して元の其の愚を揣らずして、撰述有りて以て後學を益し、亦胸臆の私を差幸せんことを思ふは、抑そも此れを得て孤ならずと爲すのみ」と。

子屏、師承を研溪の惠先生に得て、博聞強記にして、學に於て通ぜざる所無し。而して羣經を研貫し、兩漢に根本するは、尤も其の長ずる所なり。元、少時君と同里同學にして、其の議論に接する者は、三十年に垂んとす。曩に余の廣州節院に居りし時、元嘗て其の纂する所の國朝漢學師承記八卷を刻す。昭代の經學の淵源と近儒の微言大義は、頼りて以て墜ちず⑤。今又此れを得たり。子屏の、學に於るや、其れ真に語大なるも外ならず、語小なるも遺さず、學ぶ者をして淺深之を求めて、各おの其の致を得しむる者なり。

是の書の大旨は約三端に分く。首に羣經の源流と經學の師傳を言ひ、其の本を端すなり。次に讀經の法と經解の體を言ひ、其の業を審らかにす。終に說經の弊と末學の失を言ひ、其の惑ひを防ぐなり。學ぶ者此れを得て之を讀み、其の途に循ひ、其の跡を踐み、其の短とする所を避け、其の長とする所を求むれば、則ち以て趨向を誤らざる可し。優にして之に遊び、擴して之を充つれば、則ち以て許・鄭の堂に躋り、孔・陸の席に抗たる可し。子屏、自ら其の業に侈らず、是を以て初學の爲に計るなり。顧ふに豈に僅かに初學の爲に計るのみならんや、吾れ、後の學ぶ者此れを執りて身を終ふるを願ひて可なるのみ。道光十二年、歳は壬辰に次る、九月、協辦大學士兩廣總督阮元序。

【註】

① 阮元のこの敘言が信用できないことについて、『續修四庫總目提要』は、(1) 序に「道光十二年歲次壬辰九月、協辦大學士兩廣總督」とあるが、阮元は道光十二年九月に雲貴總督を以て協辦大學士を授けられており、ここに兩廣總督と題するのは誤りである、(2) 阮元の『研經室集』にこの序はない、(3) 江藩は道光十一年辛卯に年七十一で亡くなっているのに、そのすでに亡くなっていることを知らないようなニュアンスである、ことを挙げて、「序に就いて之を斷ずれば、書は贗作たること、殆んど疑ひ無きなり」とする。

さらに司馬朝軍『《經解入門》 眞偽考』、『文獻辨偽學研究』武漢大学出版社、二〇〇八・六)にはこの敘言と『國朝漢學師承記』阮元序を反復比較した結果、三カ所の雷同する箇所を挙げ(以下の註③④⑤参照)、『經解入門』敘言は『國朝漢學師承記』の阮元序を基礎として敷衍して作ったものである。阮元は乾嘉の学問の大家であり、文章でも一家をなしており、『研經室文集』という著作もある。同じ作者の異なる著作のために序を作るのに、決して苦し紛れに二つを一つにするようなことはない」と指摘する。

さらに年数の疑問点がある。『國朝漢學師承記』の阮元序は嘉慶二十三年(一八一八)と署し、その中で「元幼にして君と同里同學、竊かに論説を聞くこと三十餘年」とあり、一方『經解入門』の阮元の敘言は道光十二年(一八三二)と署し、「元、少時君と同里同學にして、其の議論に接する者は、三十年に垂んとす」という。もし『師承記』序をもととし、「三十餘年」を三十二年と仮定して、嘉慶二十三年(一八一八)から引けば、一七八六年となる。これを基準とすれば敘言の道光十二年(一八三二)までは四十六年となり、「三十年に垂んとす」という敘言の年数と整合しない。もし言うとしたら「四十餘年」か「五十年に垂んとす」というべきではないだろうか。

② 『論語』子張の「叔孫武叔語大夫於朝曰、子貢賢於仲尼。子服景伯以告子貢。

子貢曰、譬之宮牆。賜之牆也及肩、闕見室家之好。夫子之牆數仞、不得其門而入、不見宗廟之美、百官之富。得其門者或寡矣。夫子之云、不亦宜乎」を踏まえた表現であろう。

③ 江藩『國朝漢學師承記』序に、
是を以て通儒碩學、束髮研經、白首にして究むること能はざる者有り。(是
以通儒碩學、有束髮研經、白首不能究者)
とある。

④ 江藩『國朝漢學師承記』序に、
徒らに學力日びに荒み、政事に暇無きを以てして、而も能く此の事を總べ、
是非を審かにし、去取を定むる者は、海内の學友、惟だ江君暨顧君千里の
二三人のみ。(徒以學力日荒、政事無暇、而能總此事、審是非、定去取者、
海内學友、惟江君暨顧君千里二三人)
とある。

⑤ 江藩『國朝漢學師承記』序に、
甘泉の江君子屏は、師傳を紅豆惠氏より得、博聞強記、通ぜざる所無し。心、
羣經を貫き、兩漢を折衷す。元幼にして君と同里同學、竊かに論説を聞くこ
と三十餘年。江君纂する所の國朝漢學師承記八卷は、嘉慶二十三年、元の廣
州節院に居りし時、之を刻す。此を讀めば漢の世の儒林家法の承授、國朝學
者の經學の淵源を知る可く、大義微言、乖れず絶へず、而して二氏の説も、
亦攻めずして自ら破れん。(甘泉江君子屏、得師傳于紅豆惠氏、博聞強記、
無所不通。心貫羣經、折衷兩漢。元幼與君同里同學、竊聞論説三十餘年。江
君所纂國朝漢學師承記八卷、嘉慶二十三年、居元廣州節院時刻之。讀此可知
漢世儒林家法之承授、國朝學者經學之淵源、大義微言、不乖不絶、而二氏之
説、亦不攻自破矣)
とある。

【通釈】

敘言

以前から私はつねづね顧君千里にむかつて、「経を習得するのは難しくありません、経に通じるのも難しくはありません。しかし（経学の）道は高く立派です。正しい入り口から入らずに、堂奥の府に登り、室家の好をうかがったならば、たとえ若いころから経書を学んだとしても、頭髮が白くなってもその本指をきわめることができないうちがいます。たとえ幸いなことに本指をきわめることができたとしても、なんの根拠もない独り言にすぎず、百回試みて一度しかあたららず、（こちらに）入るものは主として（尊ぶが、こちらを）出るものは奴として（卑しむ）、最初は正しいのに最終的には誤りとなります。さらに往々にして異端曲学に流れているのに、そのことを自覚していません、なんと悲しいことではありませんか。あなたの才能や学問は、綱領を揭示し、得失を指摘研究し、その文を要約し、その趣旨を詳らかにすることができません。どうか一書を作成してください、それを経書訓詁の古典、わが経学の道の手引きとしたい」とお願いしてきた。顧千里は承知したが、まだ著作はなかった。しばらくして、甘泉の江子屏「江藩」がやってきて、みづから著わした『経解入門』を取り出して私に示した。私はこれを読み、驚いて起ちあがっていった、「これが私が以前千里に書いてほしいと期待していたものであり、今それをあなたからもたらされました。本当のことでした、文章を来世の誦法とすることができる海内の博雅の君子は、この二三の学友をおいて他に委嘱するものがないことは。わたしはみづからの愚かさもかえりみず、書を著わして後学を裨益し、胸中の私事を吐露しようと思っていました、そもそもこの書を得て自分だけが孤独ではなかったことがわかりました」と。

子屏は研溪の惠先生「惠棟」から師承を受け、博識で記憶力がよく、あらゆる学問に通じており、群経を研究貫穿し、両漢の学問に根柢を置いている点がとりわけ彼の長所である。わたしは若い頃から、君と同じ郷里、同じ学校であり、その議論に始めて接してからもう三十年になろうとする。さきに（子屏が）私の廣州節院に

いた時に、わたしは彼が編纂した『國朝漢學師承記』八巻を刊刻した。現代の経学の淵源と近儒の微言大義は、この本によって埋没することを免れ、そして今さらにこの書を得た。学問において子屏は、内容が広くても話が逸脱することはなく、内容がせまくても語り残すことなく、学ぶ者が浅く深く追求して、それぞれその目的を達成させることができる人である。

この書の大旨はおよそ三つの端緒にわかれる。最初に群経の源流と経学の師伝を述べ（一〜十七）、その本源を正す。次に読経の方法と経解の体例を述べ（十八〜三十五）、その学業を明確にする。最後に説経の弊害と末学の遺失を述べ（三十六〜五十二）、その疑惑を予防する。学ぶものはこれを手にして閲読し、その方法にしたがい、その足跡をふみ行い、その短所を避け、その長所を求めれば、学問の趨勢をあやまることがない。ゆつくり学び、拡大充実させれば、許慎・鄭玄の堂にのぼることができ、孔穎達・陸徳明の席に拮抗することもできる。子屏は自分の学業におけることなく、初学者のことを考えてこの書を作成したのであるが、わたしが思うにどうして初学者のためだけのものであろうか。わたしはこれから学ぶ者がこの書を手にとつて身を終えることを願っている。道光十二年（一八三二）、歳は壬辰に次る、九月、協辦大學士兩廣總督阮元序。

經解入門凡例

一、是編爲初學治經起見、故類分各編以清眉目。其中語皆淺顯、使學者一覽而知。

一、是編專爲治經者開其先路、故所列各書皆爲於經有用之書、所舉各事皆爲治經極要之事。此外史學各家之說、不敢濫入。

一、是編皆靠實立說、無一虛語。使學者知治經一道、入門便不可以憑空臆說。且所（學）〔舉〕①各條、俱鑿前人得失、裁酌盡善。由此而入、萬不致有歧途之悔。

一、今人名經學爲漢學、蓋以秦火而後、漢始昌明其學、魏晉以降、漸亦頽廢、而國朝則直追兩京、斯爲極盛。故書中於漢人書及國朝人說經各書、皆詳述之。於唐

以下之書從略、以精者罕也。

- 一、是編分卷八、分篇五十有二、本爲初學苦治經無師傳而作。然卽以此爲師、則勝千里負笈者多矣。孟子曰、夫道若大路然。豈難知哉。此卽經學之先路也。
- 一、設經家引用羣籍、書名皆宜標明、其書多者尤宜標明篇目。如引易則當云某卦、引左氏傳、當云某公某年、引周秦諸子、亦當云某子某篇、引漢以下各注、則當云某某書某篇注又周禮六官缺冬官、漢人以考工記補入。引考工記、不得稱冬官。之類、所以昭徵實。是編引各說亦然、學者不宜忽過。
- 一、治經首重家法、家法不明、卽爲俗學。故漢書儒林傳諸經師、必詳所出、其所出不明者不錄。國朝諸老亦然。余所以有漢學師承之作、初學切宜確守。
- 一、說經文法、祇求明白曉暢。說盡而止、篇幅長短、皆所不論。不宜雕琢字句、及閒說空話。讀末卷所附各篇、自無不可三反矣。

江藩子屏氏識

【校記】

- ① 「學」 周春健に従い、「舉」に改める。

【書き下し】

經解入門凡例

- 一、是の編は初學の、經を治むる爲に起見するが故に、各編を類分して以て眉目を清らかにす。其の中の語は皆淺顯にして、學ぶ者をして一覽して知らしむ。
- 一、是の編は専ら經を治むる者の爲に其の先路を開くが故に、列する所の各書は皆經に於ける有用の書と爲し、擧ぐる所の各事は皆經を治むる極要の事と爲す。
- 此の外、史學の各家の説は敢て濫入せず。
- 一、是の編は皆實に靠りて説を立て、一虚語無し。學ぶ者をして經を治むるの一道を知り、門に入りて便ち以て空に憑りて臆説す可からざらしむ。且つ擧ぐる所の各條は、俱に前人の得失を鑒み、盡善を裁酌す。此れに由りて入れば、萬

歧途の悔い有るを致さず。

- 一、今人、經學を名づけて漢學と爲すは、蓋し秦火而後、漢始めて其の學を昌明し、魏晉以降、漸く亦類廢するも、國朝は則ち直ちに兩京を追ひ、斯を極盛と爲すを以てならん。故に書中に漢人の書及び國朝人の說經の各書に於て、皆之を詳述す。唐以下の書に於て略に従ふは、精なる者罕なるを以てなり。
- 一、是の編は卷八に分け、篇五十有二に分け、本初學の、經に師傳無きに苦しむが爲に作る。然れども卽し此を以て師と爲さば、則ち千里、笈を負ふ者に勝れること多し。孟子、「夫れ道は大路の若し。豈に知り難からんや」①と曰ふ。此れ卽ち經學の先路なり。
- 一、說經家の引用せる羣籍、書名は皆宜しく標明すべし、其の書の多き者は尤も宜しく篇目を標明すべし。如へば、易を引けば則ち當に某卦と云ふべし、左氏傳を引けば、當に某公某年と云ふべし、周秦の諸子を引けば、亦當に某子某篇と云ふべし、漢以下の各注を引けば、則ち當に某某書某篇注と云ふべき又周禮の六官は冬官を缺き、漢人、考工記を以て補入す。考工記を引くに、冬官と稱するを得ず。の類は、徵實を昭らかにする所以なり。是の編、各説を引くも亦然り、學ぶ者宜しく忽過すべからず。
- 一、治經は首に家法を重んじ、家法明らかならざるは、卽ち俗學と爲す。故に漢書儒林傳の諸經師は、必ず出づる所を詳らかにし、其の出づる所明らかならざる者は録さず。國朝の諸老も亦然り。余、漢學師承の作有る所以は、初學は切に宜しく確守すべし。
- 一、說經の文法は、祇だ明白曉暢を求むるのみ。説き盡して止まり、篇幅の長短は皆論ぜざる所なり。宜しく字句を雕琢す、及び閒說空話すべからず。末卷に附する所の各篇を讀めば、自ら三反②す可からざる無し。

江藩子屏氏識

【註】

① 『孟子』告子下に、

曰く、交、鄒君に見ゆるを得ば、以て館を假る可し、願くは留まりて業を門に受けん。曰く、夫れ道は大路の若し。豈に知り難からんや。人、求めざるを病うるのみ。子歸りて之を求むれば、餘師有らん。（曰、交得見於鄒君、可以假館、願留而受業於門。曰、夫道若大路然、豈難知哉。人病不求耳。子歸而求之、有餘師）

とある。「夫道若大路然」の「然」は助字。

② 『論語』述而の「子曰、不慎不啓。不排不發。舉一隅不以三隅反、則不復也」を踏まえたものである。

【通釈】

『經解入門』凡例

一、この編は經を治める初学者のために作成しているので、各編を分類して白黒をはっきりさせた。その中のことばはいづれもわかりやすく、学ぶものが一覽しただけでわかるようにした。

一、この編はもっぱら經を治めるもののためにその先導の道を開いている。だから列挙した各書物はすべて經に対して有用の書であり、列挙した各事柄はすべて經を治めるためにきわめて重要な事柄である。これ以外、史学の各家の説はあえて編入しない。

一、この編はすべて実在のものによつて説を立てており、虚構の語はひとつとしてない。学ぶものに經を治める方法を理解させ、入門してすぐになんの根拠もなく臆説させないようにした。なおかつ列挙した各條は、いづれも前人の得失を考察し、最善のものを選択した。これにしたがって学問の道に入れば、道に迷うという後悔を残すことは決してない。

一、最近の人が經学を漢学と名づけるのは、思うに秦の焚書以後、漢がはじめてその学を盛んにし、魏晉以降、次第に頽廢したが、清朝は直接兩漢を恋い慕い、

その時代が極盛であるとしたからであろう。だから書中では漢人の書および清朝人の説經の各書物をすべて詳細に論述する。唐以下の書を省略するのは、精密正確なものがまれだからである。

一、この編は八卷、五十二篇に分け、もともと經に師伝がないことに苦しむ初学者のために作成した。しかしもしこの書を師とすれば、笈を背負つて千里の道のりを勉強に赴くよりはるかにまきついている。『孟子』『告子下』は「そもそも人の道は大道のように明白です。どうしてわかりにくいことがありましようか」といつている。この書はとりもおさず（初学者を）先導する經学の大道である。

一、説經家が引用する群籍は、すべて書名をはっきりあげるべきであり、たくさん引用する書はとりわけ篇目をはっきりあげるべきである。たとえば『易』を引用する時には某卦といい、『左氏傳』を引用する時には某公某年といい、周秦の諸子を引用する時には某子某篇といい、漢以下の各注を引用する時には某某某書某篇注というべきである。さらに『周禮』六官は冬官を缺き、漢の人が『考工記』を補入したので、『考工記』を引用する場合は冬官と称してはならない。このようにするのは、事実ははっきりさせるためである。この編が各説を引用する場合も同様であり、学ぶものは決して輕視してはならない。

一、經を治めるには最初に家法を重んじ、家法が明らかでないものは俗学である。だから『漢書』儒林傳の諸經師はかならずその出処を詳細に記述し、出処が明らかでないものは記述していない。清朝の諸老も同様である。だからわたしは漢学師承の書を著わしたのである。初学者はしっかり守らなければならぬ。一、説經の文法は、わかりやすさだけ求める。解説しつくしたらやめ、篇幅の長短は関係ない。字句の雕琢、および無駄話をしてはならない。末卷に附載する各篇を読めば、おのづから三隅を反して理解することができる。

江藩子屏氏識

經解入門目錄

甘泉江藩纂

卷一

羣經緣始第一附羣經分合次第

羣經源流第一與兩漢傳經諸儒參看

羣經辨異第三

羣經辨偽第四附辨諸子之偽

諸經古文今文第五

注家有得有失第六

古書疑例第七

古經佚文第八

卷二

歷代經學興廢第九

歷代石經源流第十

歷代書籍制度第十一

兩漢傳經諸儒第十二

兩漢通經諸儒第十三

卷三

南北經術流派第十四

漢宋門戶異同第十五

國朝治經諸儒第十六

近儒說經得失第十七

卷四

經與經相表裏第十八

經與緯相表裏第十九

經與子相表裏第二十

經與史相表裏第二十一

說經必先識文字第二十二與字學源流音韻源流參看

說經必先通訓詁第二十三

說經必先明段借第二十四

說經必先知音韻第二十五與音韻源流參看

說經必先審句讀第二十六

說經必先明家法第二十七

卷五

字學源流第二十八

音韻源流第二十九與古無四聲參看

古有六書第三十

古無四聲第三十一

有目錄之學第三十二

有校勘之學第三十三

有訓詁之學第三十四

有考據之學第三十五

卷六

解經不尚新奇第三十六

解經不可虛造第三十七

不可望文生訓第三十八

不可妄詆古訓第三十九

不可剽竊舊說第四十

不可穿鑿無理第四十一

不可附會無據第四十二

不可有騎牆之見第四十三

不可作固執之談第四十四

本文は「羣經佚文第八」に作る。

本文は「羣經古文今文第五」に作る。

本文は「有目錄之第三十二」に作り、「學」字を脱す。

門徑不可不清第四十五
體例不可不熟第四十六

卷七

不可增字解經第四十七 本文は「不可增字解第四十七」に作り、「經」字を脱す。
不可妄改經文第四十八

方音異同不可不曉第四十九
制度沿革不可不知第五十

平日讀書課程第五十一 本文は「平日讀經課程第五十一」に作る。
科場解經程式第五十二

卷八

附選

經解入門卷一

甘泉江藩纂

羣經緣始第一 附羣經分合次第

上古無經名。禮記以經解名篇、實爲經名所自始。其云孔子曰、溫柔敦厚、詩教也。疏通知遠、書教也。廣博易良、樂教也。絜靜精微、易教也。恭儉莊敬、禮教也。屬辭比事、春秋教也。案即以詩書〔樂〕①易禮春秋爲經、尚無五經六經諸名目。六經之名、始見於莊子。天運篇、孔子謂老聃曰、吾治詩書禮樂易春秋六經、以爲〔文〕〔久〕②、又云、孔子見聃、不許。於是繙十二經以說老聃。至漢則樂經亡、而五經僅存。徐氏初學記云、古者以易書詩禮樂春秋爲六經。至秦焚書、樂經亡。今以易詩書禮春秋爲五經。漢武帝建元五年、初置五經博士、五經之名始於此。而其後則或離或合、各有不同。考古類編云、有稱七經者。五經之外、兼周禮儀禮也。有稱九經者。七經之外、兼孝經論語也。有稱十經者。易詩書三禮春秋左氏公羊穀梁論語孝經、是也。有稱十二經者。六經六緯、是也。有稱十三經者。易書詩三禮春秋左氏公羊穀梁孝經

論語孟子爾雅、是也。困學紀聞云、以禮樂詩書易春秋爲六藝、始見於太史公滑稽列傳。原注、孔子曰、六藝於治一也。或云七經。原注、後漢趙典、學孔子七經。蜀秦宓謂、文翁遣相如東受七經。或以六經六緯爲十二經。原注、莊子天道、紀數略十二經。一說易上下經十翼。一說春秋十二公經。或以五經五緯爲十經。原注、南史周續之。或云九經。原注、釋文序錄、易書詩周禮儀禮禮記春秋孝經論語。唐谷那律傳、九經庫、始有九經之名。讀書記云、自漢以來、儒者相傳但言五經。而唐時立之學〔官〕③、則云九經者、三禮三傳、分而習之、故爲九也。其刻石國子學云、九經、并孝經論語爾雅在內。本朝增以孟子、十三之名以立。其前後次第、釋文序錄云、如禮記經解之說、以詩爲首。七略藝文志所記、用易居前。阮孝緒七錄亦同此次。而王儉七志、孝經爲初。原其後前、義各有指。而陸氏釋文所次、則周易爲先、次尚書、次毛詩、次三禮、周禮禮記儀禮、次春秋、左氏公羊穀梁、次孝經、次論語、次爾雅、共十二經。本朝所定、則始周易、次尚書、次毛詩、次三禮、次春秋、次孝經、次論語、次孟子、次爾雅。至所行四子書、則宋程朱諸儒、取禮記大學中庸二篇、而配合之者也。所行五經、則用易書詩禮記春秋、所行七經、則五經之外、加周禮儀禮而已。

【校記】

- ① 上文の『禮記』經解に従い、「樂」字を補う。
② 「文」 『莊子』天道篇に従い、「久」に改める。
③ 「宮」 『日知錄』卷十八「十三經注疏」に従い、「官」に改める。

【書き下し】

羣經緣始第一 附羣經分合次第

上古には經の名無し。禮記、經解を以て篇に名づくるは、實に經の名の自りて始まる所と爲す。其れに「孔子、『溫柔敦厚は詩の教へなり。疏通知遠は書の教へなり。廣博易良は樂の教へなり。絜靜精微は易の教へなり。恭儉莊敬は禮の教へなり。屬辭比事は春秋の教へなり』と曰ふ」①と云ふ。案ずるに即ち詩・書・樂・易・禮・

春秋を以て經と爲すも、尚ほ五經・六經の諸名目無し。六經の名は始めて莊子に見える。天運篇に「孔子、老聃に謂ひて曰く、『吾れ詩・書・禮・樂・易・春秋の六經を治め、以て久しと爲す』と」②、又「孔子、聃に見ゆるも許さず。是に於て十二經を繙ひもときて以て老聃に説く」③と云ふ。漢に至りて則ち樂經亡び、五經僅かに存するのみ。徐氏初學記に「古は易・書・詩・禮・樂・春秋を以て六經と爲す。秦に至りて書を焚き、樂經亡ぶ。今は易・詩・書・禮・春秋を以て五經と爲す」④といふ。漢の武帝の建元五年、初めて五經博士を置き、五經の名は此より始まる⑤。而して其の後は則ち或いは離れ或いは合し、各おの同じからざる有り。考古類編に、「七經と稱する者有り。五經の外、周禮・儀禮を兼ねるなり。九經と稱する者有り。七經の外、孝經・論語を兼ねるなり。十經と稱する者有り。易・詩・書・三禮・春秋左氏・公羊・穀梁・論語・孝經、是れなり⑥。十二經と稱する者有り。六經六緯、是れなり。十三經と稱する者有り。易・書・詩・三禮・春秋左氏・公羊・穀梁・孝經・論語・孟子・爾雅、是れなり」⑦と云ふ。困學紀聞に、「禮・樂・詩・書・易・春秋を以て六藝と爲すは、始めて太史公滑稽列傳に見ゆ。原注、孔子曰く、六藝の治に於けるや一なり⑧。或いは七經と云ふ。原注、後漢の趙典、孔子の七經を學ぶ⑨。蜀の秦宓謂ふ、文翁、相如をして東して七經を受けしむ⑩と。或いは六經・六緯を以て十二經と爲す。原注、莊子天道⑪。紀數略に十二經、一説に易の上下經・十翼、一説に春秋の十二公の經⑫。或いは五經・五緯を以て十經と爲す。原注、南史の周續之⑬。或いは九經と云ふ。原注、釋文序錄に易・書・詩・周禮・儀禮・禮記・春秋・孝經・論語と。唐谷那律傳に、九經庫⑭といひ、始めて九經の名有り。」⑮と云ふ。讀書記に、「漢より以來、儒者相傳へて但だ五經と言ふのみ。而るに唐時、之を學官に立て、則ち九經と云ふ者は、三禮三傳分けて之を習ふが故に、九と爲すなり。其の國子學に刻石して、九經並びに孝經・論語・爾雅、内に在りと云ふ。本朝は増すに孟子を以てし、十三の名以て立つ」⑯と云ふ。

其の前後次第は、釋文序錄に、「如たとへば、禮記經解の説は詩を以て首と爲す。七略・藝文志記する所は易を用て前に居る。阮孝緒七錄も亦此の次に同じ。而して王儉七志は孝經を初と爲す。其の前後を原もとぬれば、義各おの指す有り」⑰と云ふ。而して

陸氏釋文次する所は、則ち周易を先と爲し、次は尚書、次は毛詩、次は三禮、周禮・禮記・儀禮、次は春秋、左氏・公羊・穀梁、次は孝經、次は論語、次は爾雅、共あわせて十二經。本朝定むる所は、則ち周易を始めとし、次は尚書、次は毛詩、次は三禮、次は春秋、次は孝經、次は論語、次は孟子、次は爾雅。行ふ所の四子書に至りては、則ち宋の程・朱の諸儒、禮記の大學・中庸の二篇を取りて之を配合する者なり。行ふ所の五經は、則ち易・書・詩・禮記・春秋を用ひ、行ふ所の七經は、則ち五經の外、周禮・儀禮を加ふるのみ。

【註】

- ① 『禮記』經解「孔子曰、溫柔敦厚、詩教也。疏通知遠、書教也。廣博易良、樂教也。絜靜精微、易教也。恭儉莊敬、禮教也。屬辭比事、春秋教也」。
- ② 『莊子』天運篇「孔子謂老聃曰、丘治詩書禮樂易春秋六經、自以爲久矣」。
- ③ 『莊子』天道篇「孔子曰、善。往見老聃而老聃不許。於是繙十二經以説、老聃中其説曰、大謾」。
- ④ 徐堅『初學記』卷第二十一、文部、經典一。
- ⑤ 『漢書』卷六、武帝紀第六、「建元五年春、罷三銖錢、行半兩錢。置五經博士。『漢書』卷十九上、百官公卿表第七上「武帝太初元年、更曰廟祀、初置太卜。博士、秦官、掌通古今、秩比六百石、員多數十人。武帝建元五年、初置五經博士。宣帝黃龍元年、稍增員十二人」。
- ⑥ 『宋書』卷三十九、百官上「國子祭酒一人、國子博士二人、國子助教十人。周易、尚書、毛詩、禮記、周官、儀禮、春秋左氏傳、公羊、穀梁各爲一經、論語、孝經爲一經、合十經。助教分掌」。これによれば『論語』『孝經』をあわせて一經とみなして、十經とする。
- ⑦ 『考古類編』は未詳。柴紹炳『省軒考古類編』か。
- ⑧ 『史記』卷一百二十六、滑稽列傳「孔子曰、六藝於治一也。禮以節人、樂以發和、書以道事、詩以達意、易以神化、春秋以義」。

- ⑨ 『後漢書』卷二十七、宣張二王杜郭吳承鄭趙列傳、范曄注「謝承書曰、典學孔子七經、河圖、洛書、内外藝術、靡不貫綜、受業者百有餘人」。
- ⑩ 『三國志』卷三十八、蜀書、許糜孫簡伊秦傳、「劉璋時、必同郡王商爲治中從事、與必書曰、『……蜀本無學士、文翁遣相如東受七經、還教吏民、於是蜀學比於齊魯』」。
- ⑪ 注③参照。成玄英の疏に「孔子刪詩書、定禮樂、修春秋、贊易道。此六經也。又加六緯、合爲十二經也」とある。
- ⑫ 『紀數略』は宮夢仁の『讀書紀數略』で、その卷三十一に「孔子十二經。莊子云、孔子西藏書於周室、翻十二經以說老聃。六經六緯。一說易上下經十翼。一說春秋十二公經」とある。ただし、この一文は『困學紀聞』にはない。「一說云云」は陸德明『經典釋文』莊子首義中「十二經」の項、「說者云、詩書禮樂易春秋六經、又加六緯、合爲十二經也。一說云、易上下經并十翼爲十二。又一云、春秋十二公經也」である。
- ⑬ 『南史』卷七十五、隱逸上、「周續之字道祖、雁門廣武人也。……續之年十二、詣甯受業。居學數年、通五經、五緯、號曰十經、名冠同門、稱爲顏子」。
- ⑭ 『唐書』卷一百九十八、儒學上、「谷那律、魏州昌樂人。貞觀中、累遷國子博士。淹識羣書、褚遂良嘗稱爲九經庫」。
- ⑮ 『困學紀聞』卷八經說には、「六經始見於莊子天運篇。以禮樂詩書易春秋爲六藝、始見於太史公滑稽列傳。原注、孔子曰、六藝於治也。或云七經。原注、後漢趙典學孔子七經、蜀秦必謂、文翁遣相如東受七經。或以六經六緯爲十二經。原注、莊子天運篇。或以五經五緯爲十經。原注、南史周續之。或云九經。原注、釋文序錄、易書詩周禮儀禮禮記春秋孝經論語、唐谷那律傳、九經庫、始有九經之名」とあり、「紀數略十二經。一說易上下經十翼。一說春秋十二公經」の二十二字はない。
- ⑯ 『讀書記』とあるが、これは顧炎武『日知錄』の引用である。
- 『日知錄』卷十八「十三經注疏」「自漢以來、儒者相傳但言五經。而唐時立之學官、則云九經者、三禮二傳、分而習之。故爲九也。其刻石國子學、則云九經、并孝經論語爾雅。宋時程朱諸大儒、始取禮記中之大學中庸、及進孟子以配論語、

謂之四書。本朝因之、而十三經之名始立」。

- ⑰ 『經典釋文』序錄「次第」「五經六籍、聖人設教、訓誘機要、寧有短長、然時有澆淳、隨病投藥、不相沿襲。豈無先後所以次第互有不同。如禮記經解之說、以詩爲首。七略藝文志所記、用易居前。阮孝緒七錄亦同此次。而王儉七志、孝經爲初、原其後前。義各有旨。今欲以著述早晚、經義摠別、以成次第、出之如左」。

【通釈】

群經緣始第一 附群經各次第

上古には經という名称はない。『禮記』が篇に「経解」と名づけたのが、実は経という名称の始まりである。その中で孔子は、「溫柔敦厚は『詩』の教えである。疏通知遠は『書』の教えである。広博易良は『樂』の教えである。絮静精微は『易』の教えである。恭儉莊敬は『禮』の教えである。属辞比事は『春秋』の教えである」という。案ずるにここでは『詩』『書』『樂』『易』『禮』『春秋』を経とするが、まだ五経・六経という名目はなかった。六経という名称は『莊子』にはじめて見える。天運篇に「孔子が老聃にむかって、『私は『詩』『書』『禮』『樂』『易』『春秋』の六経を長い時間をかけて治めました』という」、さらに「天道篇に」「孔子が（周室の吏である）老聃に会（つて書を周室におさめてもら）おうとしたが、（老聃は）承知しなかった。そこで十二経をひもときながら老聃を説得した」という。漢になると『樂経』が亡び、五経だけが残った。徐氏（徐堅）『初學記』に「昔は『易』『書』『詩』『禮』『樂』『春秋』を六経とした。秦になって焚書が行われ、『樂経』が亡んだ。今では『易』『詩』『書』『禮』『春秋』を五経とする」という。漢の武帝の建元五年にはじめて五経博士が置かれ、五経という名称はここから始まった。しかしその後は組み合わせが変わり、それぞれ同じではない。『考古類編』に、「七経と称するものがある。五経以外に、『周禮』『儀禮』をあわせる。九経と称するものがある。七経以外に、『孝經』『論語』をあわせる。十経と称するものがある。『易』『詩』『書』『三禮』『春秋左氏傳』『公羊傳』『穀梁傳』『論語』『孝經』がそれである。十二経と称す

るものがある。六経と六緯がそれである。十三経と称するものがある。『易』『書』『詩』『三禮』『春秋左氏傳』『公羊傳』『穀梁傳』『孝經』『論語』『孟子』『爾雅』がそれである」といい、『困學紀聞』に、『禮』『樂』『詩』『書』『易』『春秋』を六藝とするのは、太史公『司馬遷』の『史記』滑稽列傳にはじめて見える。原注、孔子は「六藝は政治に対する主張は同じである」という。あるいは七経という。原注、後漢の趙典は孔子の七経を学んだ。蜀の秦宓は、文翁は司馬相如に東して七経を受けさせたという。あるいは六経・六緯を十二経とする。原注、『莊子』天運篇、『讀書紀數略』に十二経、一説に『易』の上下経と十翼をいう、一説に『春秋』の十二公の経をいう。あるいは五経・五緯を十経とする。原注、『南史』の周續之があるいは九経という。原注、『經典釋文』序録には、『易』『書』『詩』『周禮』『儀禮』『禮記』『春秋』『孝經』『論語』とある。『唐書』谷那律傳に九経庫とあり、ここからはじめて九経という名称がある」といい、『讀書記』『日知録』に、『漢以来、儒者は代々伝えて五経としかいわないが、唐の時に学官に立てた時に九経といったのは、『三禮』と『三傳』を分けて学習させたので、九なのである。国子学に石経を刻したときに、九経ならびに『孝經』『論語』『爾雅』がその中に含まれていたという。清朝では『孟子』を追加して、十三経という名称が成立した」という。

その前後の順序は、『經典釋文』序録には、『禮記』経解の説では『詩』を首とする。『七略』藝文志の記載では『易』を前におく。阮孝緒『七錄』もこの順序と同じ。しかし王儉『七志』は『孝經』を最初に置く。その後する理由を考えると、それぞれ意味がある」という。しかし陸氏『經典釋文』の順序は、『周易』を最初とし、次が『尚書』次が『毛詩』次が『三禮』、『周禮』『禮記』『儀禮』次が『春秋』『左氏傳』『公羊傳』『穀梁傳』次が『孝經』次が『論語』次が『爾雅』あわせて十二経である。清朝が定めたのは、『周易』を最初とし、次が『尚書』次が『毛詩』次が『三禮』次が『春秋』次が『孝經』次が『論語』次が『孟子』次が『爾雅』である。通行している四子書は、宋の二程・朱子の諸儒が『禮記』中の大學・中庸の二篇をえらんで（『論語』『孟子』と）組み合わせたものである。通行している五経は、『易』『書』『詩』『禮記』『春秋』を採用し、通行している七経は、五経以外に

『周禮』『儀禮』を加えたにすぎない。

羣經源流第二 與兩漢傳經諸儒參看

凡習經而不知經之源流、是（溯）（數）①典而忘其祖、烏乎可也。茲故依經之次而分叙之、俾學者知所宗焉。

易之源起於伏羲、文王周公孔子因之。卦、伏羲之所畫也。卦辭、文王之所作也。爻辭、周公之所作也。十翼、孔子之所作也。何謂十翼。上象下象上象下象上繫下繫文言說卦序卦雜卦、是也。文王周公所作、古謂之繫辭、即爲經。孔子所作皆爲傳。傳者釋經之辭。班固云、孔子晚而好易、而爲之傳。傳即十翼也。

陸氏釋文序録云、自魯商瞿子木受易於孔子、以授魯橋庇子庸。子庸授江東馯臂子弓。

子弓授〔燕〕②周醜子家。子家授東武孫虞子乘。子乘授齊田何子莊。〔及〕③秦焚書、

易爲卜筮之書、獨不禁。故傳授〔者〕④不絶。其立學、漢初、立易楊氏博士、宣帝

時、重立施孟梁邱之易、元帝又立京氏易。費高二家不得立、民間傳之。後漢、費氏

興、高氏遂微。永嘉之亂、施氏梁邱之易亡、孟京費之易、人無傳者。惟鄭康成、王

輔嗣所注、行於世、而王氏爲世所重。唐以王注爲主、其繫辭已下、王不注、相承以

韓康伯注續之。本朝因之、上下經王注、繫辭以下韓注、疏用孔穎達等正義。

書之源與文字俱起、孔子刪之爲百篇。陸氏釋文云、書者本王之號令、右史所記、孔

子刪録。斷自唐虞、下訖秦穆、典謨訓誥誓命之文凡百篇、而爲之序。及秦禁學、孔

子之末孫惠壁藏之。然秦火之後、惟書纂亂尤甚。其立學、漢始立歐陽夏侯尚書、宣

帝復立大小夏侯博士、平帝（欲）⑤立古文。永嘉之亂、諸家之書並滅亡、而古文孔

傳始興、置博士。鄭氏亦置博士一人。唐惟崇尚古文、馬鄭王注遂廢。本朝注疏本、

孔安國傳、孔穎達等正義、而偽亂之迹、詳古今文及辨偽諸篇。

詩之源起於中古。虞之賡歌、夏五子之歌、即三百篇之權輿。古詩本三千餘篇、孔子

最先刪録。既取周詩、上兼商頌、凡三百一十一篇、以授子夏、子夏遂作序焉。皆口

以相傳、未有章句。戰國時、幾爲鄭衛所亂。遭秦焚書而得全者、亦以其所諷誦、

而不專在竹帛之故。漢時、傳者四家。曰魯、曰齊、曰韓、曰毛。詳見傳經篇。其立學、前漢惟魯齊韓三家。平帝時、毛詩始立、齊詩久亡、魯詩不過江東、韓詩亦無傳者。唐惟毛詩鄭箋立國學。今注疏本遵用毛傳鄭箋孔穎達等正義。

禮之源肇於伏羲。孔疏云、自伏羲以後、至黃帝、五禮始具。帝王質文、世有損益。周公〔代〕⑥時、轉浮而居攝、乃曲爲之制。故曰經禮三百、威儀三千。周衰、諸侯始僭、皆去其籍、至孔子而已不具矣。返魯後、乃始刪定。後值戰國交爭、秦氏坑焚、禮經崩壞特甚。漢世所傳、僅存周禮儀禮禮記三書而已、然皆無全書。周禮本名周官、冬官獨闕、考工乃其後補。儀禮一名士禮。喪服一篇、子夏實先傳之。禮記、戴德從子聖、刪大戴記爲四十六篇、舊又名小戴記。其月令明堂位樂記三篇、馬融所加也。周禮儀禮、皆周公作、而相爲表裏。禮記則即以記爲經。其立學、漢初、立高堂生禮博士、後又立大小戴慶氏三家。新莽又立周禮。後漢三禮皆立博士。至唐則曲臺記亡、大戴無傳學者。惟鄭康成注周禮儀禮禮記並列、而喪服一篇別行、今注疏本合於儀禮。注皆用鄭。疏則周禮儀禮皆唐賈公彥、禮記則孔穎達也。

春秋本魯史記之名、錯舉四時而〔記〕〔名〕⑦之。昭二年、韓起聘魯、見魯春秋、是也。古王者、左史記言、右史記動、言爲尚書、事爲春秋、而諸侯之國亦有之。惟魯春秋則孔子手定之。公羊家說、則謂孔子得百二十國之寶書、乃修春秋、左邱明作傳。陸氏釋文序錄云、孔子作春秋授弟子。弟子退有異言。邱明恐各安其意以失其真。故論本事而爲傳。而公羊高則受經子夏、穀梁赤則子夏門人、皆傳春秋。高齊人、赤魯人。應信云、赤與秦孝公同時。又有鄒氏夾氏之傳、不行於世。公羊穀梁皆傳經、左氏則爲記事之書而已。秦火之後、左氏傳最先出。其立學、公羊最先、穀梁次之、左氏最後。陸氏序錄云、漢初立公羊、宣帝又立穀梁、平帝始立左氏。唐則左氏行、而二傳漸微。至宋、胡氏傳出、而三傳皆束高閣矣。今注疏本、左氏傳、晉杜預注、孔氏正義、公羊、漢何休注、唐徐彥疏。穀梁、晉范甯注、唐楊士勳疏。孝經者、陸氏序錄云、孔子爲弟子曾參說孝道、因明天子庶人五等之孝、何休稱、孔子曰、吾志在春秋、行在孝經、是也。遭秦焚燼、而漢乃有古今三家之學。唐初猶行孔安國鄭康成之注。明皇於先儒注中、採其允當者爲注解。至天寶二年、注成頒行天

下。今注疏本即用明皇注、宋邢昺疏。

論語者、孔子應答弟子、及時人所言、或弟子相與言、而接聞於夫子之語也。當時弟子各有所〔說〕〔記〕⑧。夫子既終、微言已絕。弟子恐後各生異見、而聖言永滅。故相與論撰、因輯時賢及古明王之語、合成一法、謂之論語。鄭康成謂仲弓子夏等所撰定。漢世有齊論語、魯論語、古論語三家。而魯論語並有章句、列於學官。至魏何晏、乃爲集解。正始中、上之、後盛行於世。今注疏本、注用何氏、疏用宋邢昺。孟子七篇、古本列於諸子。自陳氏書錄解題、始以語孟入經類、而爲之說曰、韓文公稱、孔子傳之孟軻。軻死不得其傳。天下學者〔盛〕〔感〕⑨曰孔孟。今國家設科、語孟並重。而又列十三經之中。注疏本用漢趙岐注、宋孫奭疏。爾雅興於中古、降於漢代。其初不詳撰述名氏。陸氏序錄云、爾雅者、所以訓釋五經、辨章同異。實九流之通路、百氏之指南。釋詁一篇、蓋周公所作。釋言以下、或言仲尼所增、子夏所足、叔孫通所益、梁文所補。古之注者十餘家。今注疏本用晉郭璞注、宋邢昺疏。

【校記】

- ① 「溯」 昭公十五年『左傳』の「籍父其無後乎、數典而忘其祖」に從い、「數」に改める。
- ② 『經典釋文』序錄に從い、「燕」字を補う。
- ③ 『經典釋文』序錄に從い、「及」字を補う。
- ④ 『經典釋文』序錄に從い、「者」字を補う。
- ⑤ 「欲」 『經典釋文』序錄に從い、削除する。
- ⑥ 『經典釋文』序錄に從い、「代」字を補う。
- ⑦ 「記」 勘語に從い、「名」字に改める。
- ⑧ 「說」 『經典釋文』序錄に從い、「記」に改める。
- ⑨ 「盛」 『直齋書錄解題』に從い、「感」に改める。

【書き下し】

羣經源流第二① 兩漢傳經諸儒と參看せよ

凡そ經を習ひて經の源流を知らざるは、是れ典を數へて其の祖を忘る、烏くんぞ可ならんや。茲の故に經の次に依りて之を分枝し、學ぶ者をして宗とする所を知らしむ。

易の源は伏犧に起り、文王・周公・孔子、之に因る。卦は伏犧の畫せし所なり。卦辭は文王の作りし所なり。爻辭は周公の作りし所なり。十翼は孔子の作りし所なり。何をか十翼と謂ふ。上象・下象・上象・下象・上繫・文言・說卦・序卦・雜卦、是れなり。文王・周公作る所、古は之を繫辭と謂ふ、即ち經と爲す。孔子作る所は皆傳と爲す。傳は經を釋するの辭なり。班固、「孔子晩にして易を好みて、之が傳を爲る」と云ふ②。傳は即ち十翼なり③。

陸氏釋文序錄に、「魯の商瞿子木、易を孔子に受くるより、以て魯の橋庇子庸に授く。子庸、江東の馯臂子弓に授く。子弓、燕の周醜子家に授く。子家、東武の孫虞子乘に授け、子乘、齊の田何子莊に授く。秦の焚書に及んで、易は卜筮の書と爲し、獨り禁ぜず。故に傳授する者絶へず」と云ふ。其の立學は、「漢初、易楊氏博士を立て、宣帝の時、重ねて施・孟・梁邱の易を立て、元帝又京氏の易を立つ。費・高の二家は立つるを得ずして、民間之を傳ふ。後漢、費氏興りて、高氏遂に微なり。永嘉の亂に、施氏・梁邱の易亡び、孟・京・費の易、人の傳ふる者無し。惟だ鄭康成、王輔嗣注する所のみ、世に行なはれ、王氏、世に重んずる所と爲る。唐は王注を以て主と爲すも、其の繫辭已下は、王は注せず、相承けて韓康伯注を以て之に續く」④。本朝は之に因り、上下經は王注、繫辭以下は韓注、疏は孔穎達等正義を用ふ。

書の源は文字と俱に起り、孔子之を刪して百篇と爲す。陸氏釋文に、「書は本^も王の號令、右史の記する所、孔子刪録す。唐虞より斷じて、下、秦穆に訖ぶまで、典謨訓誥誓命の文凡そ百篇にして、之が序を爲る。秦の禁學に及んで、孔子の末孫惠、之を壁藏す」と云ふ。然れども秦火の後、惟だ書の纂亂尤も甚だし。其の立學は、「漢始めて歐陽・夏侯尚書を立て、宣帝復た大小夏侯博士を立て、平帝、古文を立て」。

永嘉の亂に、諸家の書並びに滅亡し、古文孔傳始めて興り、博士を置く。鄭氏も亦博士一人を置く。唐は惟だ古文を崇尚し、馬・鄭・王注遂に廢す⑤。本朝の注疏本は、孔安國傳、孔穎達等正義にして、偽亂の迹は、古今文及び辨偽諸篇に詳らかなり。

詩の源は中古に起る。虞の賡歌⑥、夏の五子之歌⑦は即ち三百篇の權輿なり。古詩は本三千餘篇、「孔子最も先に刪録す。既に周詩を取り、上、商頌を兼ね、凡そ三百一十一篇、以て子夏に授け、子夏遂に序を作る。皆口以て相傳へ、未だ章句有らず。戰國の時、幾んど鄭衛の亂す所と爲る。秦の焚書に遭ひて全きを得る者も、亦其の人の諷誦する所にして、専ら竹帛に在らざるを以ての故なり。漢の時、傳ふる者四家。曰く魯、曰く齊、曰く韓、曰く毛」。詳は傳經篇に見ゆ。其の立學は、「前漢は惟だ魯・齊・韓の三家のみ。平帝の時、毛詩始めて立ち、齊詩久しく亡び、魯詩は江東に過ぎず、韓詩も亦傳ふる者無し。唐は惟だ毛詩・鄭箋のみ國學に立つ」⑧。今の注疏本は毛傳・鄭箋・孔穎達等正義を適用す。

禮の源は伏犧に肇む。孔疏に、「伏犧より以後、黃帝に至りて、五禮始めて具はる」⑨と云ひ、「帝王の質文には、世上損益有り。周公代時轉浮して攝に居り、乃ち曲さ^つに之が制を爲る。故に『經禮三百、威儀三千』⑩と曰ふ。周衰へて、諸侯始めて僭^{おこ}り、皆其の籍を去り、孔子に至りて已に具はらず。魯に返りて後、乃ち始めて刪定す。後、戰國の交争に値ひ、秦氏坑焚し、禮經崩壞すること特に甚だし。漢世傳ふる所は、僅かに周禮・儀禮・禮記の三書を存するのみ、然れども皆全書無し。周禮は本周官と名づけ、冬官獨り闕き、考工は乃ち其の後の補なり⑪。儀禮は一に士禮と名づく⑫。喪服一篇は、子夏實に先に之を傳ふ。禮記は、戴徳の從子の聖、大戴記を刪して四十六篇と爲し、舊又小戴記と名づく⑬。其の月令・明堂位・樂記の三篇は、馬融の加ふる所なり⑭。周禮・儀禮は皆周公の作にして、相表裏を爲す⑮。禮記は則ち即ち記を以て經と爲す。其の立學は、「漢初、高堂生禮博士を立て、後又大小戴・慶氏の三家を立て。新莽は又周禮を立て。後漢は三禮皆博士を立て。唐に至りて則ち曲臺記亡び、大戴は學を傳ふる者無し。惟だ鄭康成の注せる周禮・儀禮

・禮記のみ並列し、喪服一篇は別行するも、今の注疏本は儀禮に合す^⑮。注は皆鄭を用ひ、疏は則ち周禮・儀禮は皆唐の賈公彦、禮記は則ち孔穎達なり。

春秋は本魯の史記の名、四時を錯舉して之に名づく。昭二年、「韓起、魯に聘し、魯の春秋を見る」^⑰、是れなり。「古の王者は、左史、言を記し、右史、動を記し、言は尚書と爲り、事は春秋と爲り、諸侯の國も亦之れ有り。惟だ魯の春秋は則ち孔子手づから之を定む」^⑱。公羊家説には、則ち「孔子、百二十國の寶書を得て、乃ち春秋を修め、左邱明、傳を作る」^⑲と謂ふ。陸氏釋文序録に、「孔子、春秋を作り弟子に授く。弟子退きて異言有り。邱明、各おの其の意に安んじて以て其の眞を失ふを恐る。故に本事を論じて傳を爲る。而して公羊高は則ち經を子夏に受け、穀梁赤は則ち子夏の門人にして、皆春秋を傳ふ。高は齊人、赤は魯人。麀信云ふ、赤は秦の孝公と同時。又鄒氏・夾氏の傳有るも、世に行なはれず。公羊・穀梁は皆經を傳へ、左氏は則ち記事の書と爲すのみ。秦火の後、左氏傳最も先に出づ。其の立學は、公羊最も先んじ、穀梁之に次ぎ、左氏最も後る。陸氏序録に「漢初、公羊を立て、宣帝又穀梁を立て、平帝始めて左氏を立て」と云ふ。唐は則ち左氏行なはれて、二傳漸く微なり」^⑳。宋に至りて胡氏傳出で、三傳皆高閣に束ぬ。今の注疏本は、左氏傳は晉の杜預注、孔氏正義。公羊は漢の何休注、唐の徐彥疏。穀梁は晉の范甯注、唐の楊士勳疏。

孝經は、陸氏序録に、「孔子、弟子の曾參の爲に孝道を説き、因りて天子庶人五等の孝を明らかにす」^㉑と云ひ、何休、「孔子曰く、吾が志は春秋に在り、行いは孝經に在り」^㉒と稱する、是れなり。秦の焚燼に遭ひて、漢は乃ち古今三家の學有り。唐初は猶ほ孔安國・鄭康成の注を行ふ。明皇、先儒の注中に於て、其の允當なる者を採りて注解を爲る。天寶二年に至りて、注成りて天下に頒行す^㉓。今の注疏本は即ち明皇注、宋の邢昺疏を用ふ。

「論語は、孔子、弟子に應答す、及び時人言ふ所、或いは弟子相與に言ひて、夫子に接聞するの語なり。當時、弟子各おの記する所有り。夫子既に終り、微言已に絶つ。弟子、後に各おの異見を生じて、聖言永く滅ぶるを恐る。故に相與に論撰し、因りて時賢及び古明王の語を輯めて、合して一法と成し、之を論語と謂ふ。鄭康成

は「仲弓・子夏等の撰定する所」と謂ふ^㉔。漢世に齊論語、魯論語、古論語の三家有り。而して魯論語には並びに章句有り^㉕、學官に列せらる。魏の何晏に至りて、乃ち集解を爲る。正始中、之を上り、後、世に盛行す^㉖。今の注疏本は、注は何氏を用ひ、疏は宋の邢昺を用ふ。

孟子七篇、古は本諸子に列せらる^㉗。陳氏書録解題より、始めて語・孟を以て、經類に入れ、之が説を爲して、「韓文公、『孔子、之を孟軻に傳ふ。軻死して其の傳を得ず』と稱す。天下の學者咸な孔孟と曰ふ。今國家、科を設けて、語・孟並びに重んず」^㉘と曰ふ。而して又十三經の中に列す。注疏本は漢の趙岐注、宋の孫奭疏を用ふ。

爾雅は中古に興り、漢代に隆んなり^㉙。其の初め、撰述の名氏を詳らかにせず。陸氏序録に、「爾雅は、五經を訓釋し、同異を辨章する所以なり。實に九流の通路、百氏の指南なり。釋詁一篇は、蓋し周公の作りし所なり^㉚。釋言以下は、或いは『仲尼の増す所、子夏の足す所、叔孫通の益す所、梁文の補ふ所』^㉛と言ふ」^㉜と云ふ。古の注する者十餘家^㉝。今の注疏本は晉の郭璞注、宋の邢昺疏を用ふ。

【註】

① この篇はほとんど『經典釋文』序録「注解傳述人」の要約節引である。『經典釋文』と明示するところもあるが、明示せずに引用する部分も多い。序録は『史記』『漢書』『後漢書』の儒林傳、本傳、あるいは『漢書』藝文志などを典拠として要約する場合が多い。その要約の情況については吳承仕『經典釋文序録疏證』に詳しい。

② 『漢書』卷八十八、儒林傳「班固曰、孔子晩而好易、而好易讀之、韋編三絶、而爲之傳」。

③ 陸德明『經典釋文』序録「宓犧氏之王天下、仰則觀於天文、俯則察於地理、觀鳥獸之文與地之宜、近取諸身、遠取諸物、始畫八卦、因而重之、爲六十四、文王拘於羑里、作卦辭。周公作文辭、孔子作彖辭象辭文言繫辭說卦序卦雜卦十翼。班

- 固曰、孔子晚而好易、而好易讀之、韋編三絕、而爲之傳。傳卽十翼也。」
- ④ 陸德明『經典釋文』序錄「自魯商瞿子木受易於孔子、以授魯橋庇子庸。子庸授江東馯臂子弓。子弓授燕周醜子家。子家授東武孫虞子乘。子乘授齊田何子莊。及秦燔書、易爲卜筮之書、獨不禁。故傳授者不絕。(中略)漢初、立易楊氏博士、宣帝時、復立施孟梁丘之易、元帝又立京氏易。費高二家不得立、民間傳之。後漢費氏興、而高氏遂微。永嘉之亂、施氏梁丘之易亡、孟京費之易、人無傳者。惟鄭康成、王輔嗣所注、行于世、而王氏爲世所重。今以王爲主、其繫辭已下、王不注、相承以韓康伯注續之。」
- ⑤ 陸德明『經典釋文』序錄「書者本王之號令、右史所記、孔子刪錄。斷自唐虞、下訖秦穆。典謨訓誥誓命之文凡百篇、而爲之序。及秦焚學、孔子之末孫惠壁藏之。(中略)漢始立歐陽夏侯尚書、宣帝復立大小夏侯博士、平帝立古文。永嘉喪亂、衆家之書竝滅亡、而古文孔傳始興、置博士。鄭氏亦置博士一人。近唯崇尚古文、馬鄭王注遂廢。」
- ⑥ 『尚書』益稷「帝庸作歌、曰、救天之命、惟時惟幾。乃歌曰、股肱喜哉、元首起哉、百工熙哉。皋陶拜手稽首、揚言曰、念哉。率作興事、慎乃憲、欽哉。屢省乃成、欽哉。乃賡載歌曰、元首明哉、股肱良哉、庶事康哉。又歌曰、元首叢脞哉、股肱惰哉、萬事墮哉。帝拜曰、兪、往欽哉。」
- ⑦ 『尚書』五子之歌序「太康失邦、兄弟五人、須于洛汭、作五子之歌。」
- ⑧ 陸德明『經典釋文』序錄「是以孔子最先刪錄。既取周詩、上兼商頌、凡三百一十一篇、以授子夏、子夏遂作序焉。皆口以相傳、未有章句。戰國之世、專任武力雅頌之聲、爲鄭衛所亂。其廢絕亦可知矣。遭秦焚書而得全者、以其人所諷誦、不專在竹帛之故。漢興傳者有四家。(中略)前漢魯齊韓三家詩列于學官。平帝世、毛詩始立、齊詩久亡、魯詩不過江東、韓詩雖在人無傳者。唯毛詩鄭箋獨立國學。今所遵用。」
- ⑨ 『禮記』孔穎達正義序「若然、自伏羲以後、至黃帝、吉凶賓軍嘉、五禮始具。」
- ⑩ 『漢書』卷二十二、禮樂志「故曰、知禮樂之情者能作、識禮樂之文者能述、作者之謂聖、述者之謂明。明聖者、述作之謂也。王者必因前王之禮、順時施宜、有所損益、即民之心、稍稍制作、至太平而大備。周監於二代、禮文尤具、事爲之制、曲爲之防、故稱禮經三百、威儀三千。於是教化浹洽。」
- ⑪ 『漢書』卷三十、藝文志「周官經六篇。王莽時劉歆置博士。顏師古注「即今之周官禮也、亡其冬官、以考工記充之。」
- ⑫ 『漢書』卷三十、藝文志「漢興、魯高堂生傳士禮十七篇。訖孝宣世、後倉最明。戴德、戴聖、慶普皆其弟子、三家立於學官。」
- ⑬ 『史記』卷一百二十一、儒林列傳「諸學者多言禮、而魯高堂生最本。禮固自孔子時而其經不具、及至秦焚書、書散亡益多、於今獨有士禮、高堂生能言之。」
- ⑭ 徐堅『初學記』卷二十一、文部「后蒼傳於梁國戴德及德從子聖。乃刪后氏記爲八十五篇、名大戴禮。聖又刪大戴禮爲四十六篇、名小戴禮。其後諸儒又加月令、明堂位、樂記三篇。凡四十九篇則今禮記也。」
- ⑮ 『隋書』卷三十二、經籍志「漢末馬融、遂傳小戴之學。融又定月令一篇、明堂位一篇、樂記一篇、合四十九篇。而鄭玄受業於融、又爲之注。」
- ⑯ 『漢書』卷三十、藝文志「周官經六篇。王莽時劉歆置博士。顏師古注「即今之周官禮也、亡其冬官、以考工記充之。」
- ⑰ 『隋書』卷三十二、經籍志「周官蓋周公所制官政之法、上於河間獻王、獨闕冬官一篇。獻王購以千金不得、遂取考工記以補其處、合成六篇奏之。」
- ⑱ 陸德明『經典釋文』序錄「帝王質文、世有損益。至於周公代時轉浮、周公居攝、曲爲之制。故曰經禮三百、威儀三千。及周之衰、諸侯始僭、將踰法度、惡其害己、皆滅去其籍、自孔子時而不具矣。孔子反魯、乃始刪定。值戰國交爭、秦氏坑焚、惟故禮經崩壞爲甚。(中略)漢初、立高堂生禮博士、後立大小戴慶氏三家。王莽又立周禮。後漢三禮皆立博士。今慶氏曲臺久亡、大戴無傳學者。唯鄭注周禮儀禮禮記並列學官、而喪服一篇又別行於世。今三禮俱以鄭爲主。」
- ⑲ 『春秋左氏傳』昭公二年「二年、春、晉侯使韓宣子來聘、且告爲政、而來見、禮也。觀書於大史氏、見易象與魯春秋、曰、周禮盡在魯矣、吾乃今知周公之德與

周之所以王也。公享之、季武子賦綿之卒章。韓子賦角弓。季武子拜、曰、敢拜子之彌縫敝邑、寡君有望矣。武子賦節之卒章。既享、宴于季氏。有嘉樹焉、宣子譽之。武子曰、宿敢不封殖此樹、以無忘角弓。遂賦甘棠。宣子曰、起不堪也、無以及召公。

⑱ 『漢書』卷三十、藝文志「左史記言、右史記事、事爲春秋、言爲尚書、帝王靡不同之。」

『禮記』玉藻「動則左史書之、言則右史書之」、賈疏「經云左史書之、春秋是動作之事。故以春秋當左史所書。左、陽、陽主動、故記動。經云言則右史書之、尚書記言語之事、故以尚書當右史所書。右是陰、陰主靜故也。春秋雖有言、因動而言、其言少也。尚書雖有動、因言而稱動、亦動爲少也。」

⑲ 『公羊注疏』卷一「春秋公羊經傳解詁隱公第一の疏に「昔孔子受端門之命、制春秋之義、使子夏等十四人求周史記、得百二十國寶書。九月經立」とある。

⑳ 陸德明『經典釋文』序録「古之王者必有史官、君舉則書、所以慎言行昭法式也。諸侯亦有國史。春秋即魯之史記也。孔子應聘不遇自衛而歸、西狩獲麟、傷其虛應、乃與魯君子左丘明觀書於太史氏、因魯史記而作春秋。上遵周公遺制、下明將來之法、褒善黜惡、勒成十二公之經、以授弟子。弟子退而異言。丘明恐弟子各安其意、以失其真。故論本事而爲之傳。明夫子以空言說經也。春秋貶損人當世君臣其實、皆形於傳。故隱其書而不宣、所以免時難也。及末世、口說流行、故有公羊、名高齊人、子夏弟子。受經于子夏。穀梁名赤。魯人。子夏門人。慶信云、與秦孝公同時。七錄云、名淑、字元始。風俗通云、子夏門人。鄒氏王吉善鄒氏春秋。夾氏之傳。鄒氏無師、夾氏有錄無書。故不顯于世。（中略）漢初立公羊博士、宣帝又立穀梁、平帝始立左氏。（中略）和帝元興十一年、鄭興父子奏上左氏、乃立尾學官、仍行於世、迄今盛行、二傳漸微。」

㉑ 陸德明『經典釋文』序録「孝經者、孔子爲弟子曾參說孝道、因明天子庶人五等之孝」。

㉒ 『春秋公羊傳』何休序「昔者孔子有云、吾志在春秋、行在孝經。此二學者聖人之極致、治世之要務也」。

㉓ 『唐會要』「開元十年六月、上註孝經、頒天下及國子學。天寶二年五月、上重註。」

㉔ 鄭玄『論語序』（論語敘錄引）「仲弓子夏等所撰定」。

㉕ 『漢書』卷三十、藝文志「論語古二十一篇。出孔子壁中、兩子張、齊二十二篇。多間王知道、魯二十篇、傳十九篇。」

㉖ 陸德明『經典釋文』序録「論語者、孔子應答弟子、及時人所言、或弟子相與言、而接聞於夫子之語也。當時弟子、各有所記、夫子既終、微言已絕、弟子恐離居已後、各生異見、而聖言永滅。故相與論撰、因輯時賢及古明王之語、合成一法、謂之論語。鄭康成云仲弓子夏等所撰定。漢興傳者則有三家。（中略）周氏竝爲章句、列於學官。（中略）魏吏部尚書何晏、集孔安國包咸周氏馬融鄭玄陳羣王肅周生烈之說、并下己意、爲集解。正始中、上之、盛行於世。」

㉗ 『孟子』は『漢書』藝文志では『晏子』や『子思』と同じく儒家者流に列せられる。『隋書』經籍志經籍三、「舊唐書』經籍志卷下、「新唐書』藝文志卷三ではいづれも子部儒家類に収める。

㉘ 陳振孫『直齋書錄解題』卷三「語孟類」「前志、孟子本列於儒家。然趙岐固嘗以爲則象論語矣。自韓文公稱、孔子傳之孟軻。軻死不得其傳。天下學者咸曰孔孟。孟子之書、固非苟楊以降所可同日語也。今國家設科取士、語孟並列爲經。而程氏諸儒、訓解二書、常相表裏。故今人爲一類。」

韓文公（韓愈）は「原道」の一文。

㉙ 郭璞『爾雅注序』「蓋興於中古、隆於漢代。」

㉚ 『顏氏家訓』卷六、書證第十七「爾雅、周公所作、而云張仲孝友、由後人所屬、非本文也。」

㉛ 張揖『廣雅』上廣雅表「今俗所傳二篇爾雅、或言仲尼所增、或言子夏所益、或言叔孫通所補、或言郝郡梁文所考。皆解家所說、先師口傳、既無正論。聖人所言是故疑不能明也」。

㉜ 陸德明『經典釋文』序録「爾雅者、所以訓釋五經、辯章同異。實九流之通路、百氏之指南。多識鳥獸草木之名、博覽而不惑者也。爾、近也。雅、正也。言可近

而取正也。釋詁一篇、蓋周公所作。釋言以下、或言仲尼所增、子夏所足、叔孫通所益、梁文所補。張楫論之詳矣」。

③ 『經典釋文』序録には「榘爲文學注三卷、劉歆注三卷、樊光注六卷、李巡注三卷、孫炎注三卷、郭璞注三卷」の各注を引き、さらに「梁有沈旋集衆家之注。陳博士施乾、國子祭酒謝嶠、舍人顧野王並撰旨」という。

【通釈】

群経源流第一 両漢伝経諸儒と参看せよ

そもそも経を習っていないながら、経の源流を知らないというのは、典故を教えてその祖の職掌を忘れることであり、どうしてそれでよからうか。そこで経の順序によって分別して叙述し、学ぶ者に尊ぶべき事柄を周知させる。

『易』の起源は伏犧にはじまり、文王・周公・孔子がそれを継承した。卦は伏犧が描いたものである。卦辭は文王が作ったものである。爻辭は周公が作ったものである。十翼は孔子が作ったものである。なにを十翼というのか。上象・下象・上象・下象・上繫・下繫・文言・説卦・序卦・雜卦がそれである。文王・周公が作ったものを古くは繫辭といい、これがすなわち経である。孔子が作ったものはすべて伝である。伝は経を解釈した言葉である。班固は「孔子は晩年に易を好み、その伝を作った」というが、この伝がすなわち十翼である。

陸氏『經典釋文』序録に、「魯の商瞿子木が『易』を孔子より受け、魯の橋庇子庸に授けた。子庸は江東の野臂子弓に授けた。子弓は周醜子家に授けた。子家は東武の孫虞子乘に授け、子乘は齊の田何子莊に授けた。秦が焚書を行ったが、『易』は卜筮の書であつたので、これだけは禁止されなかつた。だから伝授が絶えなかつた」という。その立学は、「序録に」「漢初に、『易』楊氏博士を立て、宣帝の時に、平行して施・孟・梁邱の『易』を立て、元帝がさらに京氏の『易』を立てた。費・高の二家は博士に立てられることはなく、民間に伝わった。後漢に費氏が勃興し、高氏は結局衰えた。永嘉の乱の時に、施氏・梁邱の『易』が亡び、孟・京・費の『易』は

伝える人がなかつた。ただ鄭康成（鄭玄）、王輔嗣（王弼）が注したもののだけが世間通行し、王氏のものが世間に重視された。唐は王注を主とするが、王弼は繫辭以下に注を施さなかつたので、韓康伯の注をそれに続けた」という。清朝はこれを継承し、上下経は王注、繫辭以下は韓注、疏は孔穎達等正義を用いた。

『書』の起源は文字とはじまり、孔子がそれを刪改して百篇とした。陸氏『經典釋文』に、「書』はもともと王の号令であり、右史が記録したものであり、孔子がそれを刪改して記録した。唐虞にはじまり、秦の穆公まで、典謨訓誥誓命の文あわせて百篇であり、孔子がその序を作った。秦が学問を禁じると、孔子の末孫である恵がこれを壁の中に埋蔵した」という。しかし秦の焚書のあと、『書』の錯乱はとりわけひどい。その立学は、「序録に」「漢がはじめて歐陽夏侯『尚書』を立て、宣帝がふたたび大小夏侯博士を立て、平帝が古文を立てた。永嘉の乱の時に、諸家の『書』がすべて滅亡し、古文の孔傳がはじめて勃興し、博士を置いた。鄭氏も博士一人を置いた。唐では古文だけが尊崇され、馬融・鄭玄・王肅の注は結局廃止された」という。清朝の注疏本は、孔安國傳、孔穎達等正義であつて、偽作混乱の痕跡は、本書羣經古今文第三及び羣經辨偽第四の諸篇に詳しい。

『詩』の起源は中古にはじまる。虞の廣歌、夏の五子之歌が『詩』三百篇の起源である。古詩はもともと三千篇あまりあり、「序録に」「孔子が最初に刪改して記録した。周詩を取つたうえに、商頌を兼ね、あわせて三百一十一篇、孔子はこれを子夏に授け、子夏が序を作った。すべて口頭で伝承し、まだ章句はなかつた。戦国の時に、ほとんど鄭・衛（の音楽）に乱されてしまった。秦の焚書に遭つたのに無事であつたのも、人々が諷誦していて竹帛に書かれていなかったからである。漢の時には、伝承するものが四家あつた。ひとつ、魯、ひとつ、齊、ひとつ、韓、ひとつ、毛」という。詳細は本書兩漢傳經諸儒第十二に見える。その立学は、「序録に」「前漢には魯・齊・韓の三家しかなかった。平帝の時に、『毛詩』がはじめて立てられ、『齊詩』は早くに亡び、『魯詩』は江東でしか通行せず、『韓詩』も伝承するものはなかつた。唐では毛詩・鄭箋だけが国学に立てられた」という。現行の注疏本は毛

傳、鄭箋、孔穎達等正義を用いる。

『禮』の起源は伏羲にはじまる。孔疏に、「伏羲以後、黄帝になって、五禮がはじめに具わった」という。「序録に」「帝王の質文には、代々損益がある。周公はこの時、時代に從つて変化し、摂政の位に居り、事細かく制度を創設した。だから『經禮三百、威儀三千』というのである。周が衰えると、諸侯が僭越となりはじめ、皆その典籍を捨て去り、孔子になるとまったく具備しなくなった。孔子は魯に帰つた後にはじめて（禮を）刪定した。その後、戦国の抗争に遭遇し、秦が焚書坑儒を行った結果、禮經の崩壊が特にはなはだしくなった」という。漢の世に傳つたものには、わずかに『周禮』『儀禮』『禮記』の三書しか存在せず、いづれも完全ではなかった。

『周禮』はもともと『周官』と名づけられ、冬官を闕いており、考工記はあとから補填したものである。『儀禮』は一名を『士禮』という。喪服一篇は、実は子夏が最初に伝えた。『禮記』は戴徳の従子である戴聖が『大戴記』を刪改して四十六篇とし、もともと『小戴記』と名づけられた。月令・明堂位・樂記の三篇は、馬融がつけ加えたものである。『周禮』『儀禮』はいづれも周公の作であり、表裏一体をなす。『禮記』は記が經である。その立学は、「序録に」「漢初、高堂生禮博士を立て、のちにさらに大小戴・慶氏の三家を立てる。新の王莽はさらに『周禮』を立てた。後漢では『三禮』いづれにも博士を立てた。唐になつて『曲臺記』が亡び、『大戴記』にはその学を伝えるものはなかった。ただ鄭康成が注した『周禮』『儀禮』『禮記』だけが（学官に）列せられ、喪服一篇は別行したが、現行の注疏本では『儀禮』に合併される。注はいづれも鄭玄を用いる」という。疏は『周禮』『儀禮』はいづれも唐の賈公彦、『禮記』は孔穎達である。

『春秋』はもともと魯の史記の名称であり、「春夏秋冬の」四時を列挙して記録する。昭公二年、韓起が魯に聘して魯の『春秋』を見たというのがそれである。古の王者は、左史が發言を記録し、右史が行動を記録し、發言が『尚書』であり、事が『春秋』であり、諸侯の国にも存在していた。ただ魯の『春秋』は孔子が手づから編纂した。公羊家の説に、「孔子が百二十国の宝書を手に入れて、『春秋』を編修し、左

邱明が伝を作った」という。陸氏『經典釋文』序録に、「孔子が『春秋』を作つて弟子に授けた。弟子が退席すると（弟子の間に）異なる意見があった。左邱明は弟子がそれぞれ自分の見解に満足して、孔子の本来の意図が失われるのを恐れた。そこで本来の事柄を論じて伝を作った。さらに公羊高は經を子夏に受け、穀梁赤は子夏の門人であり、いづれも『春秋』を伝えた。高は齊人、赤は魯人。應信は、『赤は秦の孝公と同時の人である』という。さらに鄒氏・夾氏の伝があつたが、世間に通行しなかつた。『公羊』『穀梁』はいづれも經を伝えるが、『左氏』は記事の書であるにすぎない。秦の焚書の後、『左氏傳』がもつとも早く世にあらわれた。その立学は、『公羊』がもつとも早く、『穀梁』がそれに次ぎ、『左氏』がもつとも遅い。陸氏『經典釋文』序録に「漢の初め、『公羊』を立て、宣帝がさらに『穀梁』を立て、平帝が始めて『左氏』を立てた」とある。唐では『左氏』が通行し、二傳が次第に衰退した。宋になると胡氏傳が出現し、三傳はいづれも高閣に放置された。現行の注疏本は、『左氏傳』は晉の杜預注、孔氏正義。『公羊傳』は漢の何休注、唐の徐彦疏。『穀梁傳』は晉の范甯注、唐の楊士勳疏。『孝經』は、陸氏『經典釋文』序録に、「孔子が弟子の曾參のために孝道を説き、それによつて天子庶人五等の孝を明らかにした」という。何休が「孔子がいう、わたしの志は『春秋』にあり、行いは『孝經』にある」と称するのがそれである。秦の焚書にあつて、漢では古今三家の学があつた。唐初はなお孔安國・鄭康成の注が行っていた。明皇（玄宗）は先儒の注の中から、妥当なものを採用して注解を作つた。天寶二年（七四三）に注が完成し、天下に頒行した。現行の注疏本は明皇注、宋の邢昺疏を用いる。

『序録に』『論語』は、孔子が弟子に応答したもの、および時人が述べたこと、あるいは弟子がおたがいに問答したり、夫子に直接聞いた語録である。当時の弟子にはそれぞれ記録したものがあり、夫子が亡くなると、微言が断絶した。弟子は後にそれぞれ異なる見解を生じて、聖人の言葉が永遠に滅んでしまうことを恐れた。そこでたがいに議論撰述し、それによつて時の賢人および古の明王の語をあつめて、ひとつの法則とした、これを『論語』という。鄭康成は『論語』は仲弓・子夏

等が撰定したものだ』という。漢の世に『齊論語』『魯論語』『古論語』の三家があった。しかし『魯論語』には章句があり、学官に列せられた。魏の何晏になって、集解を作った。正始中にこれを献上し、後世代々盛行した』という。現行の注疏本は、注は何氏を用い、疏は宋の邢昺を用いる。

『孟子』七篇、古本は諸子に列せられる。陳氏『書録解題』がはじめて『論語』『孟子』を経類に列入し、解説して「韓文公〔韓愈〕は『孔子がこれを孟軻に伝える。孟軻がなくなつてその伝統が途絶えた』といい、天下の学者はみな孔・孟と称する。今国家は、〔科擧の〕科を設けて、『論語』『孟子』の両方が重んじられた』といい、さらに十三經中に列せられた。注疏本は漢の趙岐注、宋の孫奭疏を用いる。

『爾雅』は中古に勃興し、漢代に隆盛となった。最初は撰述の名氏は詳らかではなかった。陸氏『經典釋文』序録に、『爾雅』は、五經を訓詁解釈し、同異を区別してはつきりさせるためのものである。実は九流に通じるための通路、百氏を知るための指南書である。釋詁一篇は、おそらく周公が作ったものであろう。釋言以下について、ある人「張揖」は「仲尼が増補したもの、子夏が補足したもの、叔孫通が増補したもの、梁文が補充したものである』という』という。古の注するものは十家あまりある。現行の注疏本は晉の郭璞注、宋の邢昺疏を用いる。

羣經辨異第三

古者傳經多以口相授。故異者滋多。在漢、白虎觀講五經同異。後①許慎著五經異義、鄭康成有駁異義。此即辨異之所自始也。習經者、當知其同、尤不可不辨其異。約舉異例、厥有數端。曰文異、曰義異、曰篇異。

何謂文異。如易體仁足以長人、京氏作體信、聖人作而萬物覩、馬氏作聖人起、君子以經綸(天下)②、鄭氏作經綸、射鮒、荀氏作(取)(耶)③鮒、其惟聖人乎、王氏作愚人、明辨哲也、陸續作明辨逝也、利用侵伐、王虞作(寢)(寢)④伐、官有渝、蜀才作(官)(館)有(館)(渝)⑤、嫌于无陽、李鼎祚作兼于无陽之類、推之。尚

書之今古文、詩之齊魯韓與毛四家、周禮儀禮之古書今本、春秋之左氏公穀三傳、孝經論語孟子爾雅諸書之各本不同。而此外諸子史漢所引各經之異、又不可以枚舉。此文之異也。又如施孟梁邱三家之易、無无咎悔句、亦屬異文之例。

何謂義異。即如周易二字、易緯云、因代以名周、則以周爲周家之周。鄭康成云、周易者、易道周普、無所不備、則以周爲周偏。緯書云、日月爲易、鄭康成云、易一名而含三義。易簡一、變易二、不易三。虞翻云、字從日月。所說不同、即其例。而經中一篇一章一句一字之異者、尤不可以縷述。此義之異也。

何謂篇異。如尚書伏生所傳今文二十九篇、孔安國所傳古文多二十五篇。孝經十八篇、古文別有闡門一篇、總爲二十二篇。論語、齊論別有問王知道二篇、爲二十二篇。古論語凡二十一篇。爾雅一云十九篇、一云二十篇之類。此篇〔之〕⑥異也。知其所異、而考其所通、是在學者之善會其微也。

【校記】

- ① 「後」蓋し「後漢」の誤りではないだろうか。
- ② 「天下」『易』屯に従い、衍字とみなして削除する。
- ③ 「取」『經典釋文』周易音義に従い、「耶」に改める。
- ④ 「寢」『經典釋文』周易音義に従い、「寢」に改める。
- ⑤ 「蜀才作官有館」『經典釋文』周易音義に従い、「蜀才作館有渝」に改める。
- ⑥ 上文の例に従い、「之」字を補う。

【書き下し】 羣經辨異第三

古は經を傳ふるに多く口を以て相授く。故に異なる者滋いよ多し。漢に在りては白虎觀にて五經の同異を講ず①。後許慎、五經異義を著はし、鄭康成に駁異義有り②。此れ即ち辨異の自りて始まる所なり。經を習ふ者は、當に其の同を知るべし、尤も其の異を辨ぜざる可からず。異例を約舉すれば、厥ち數端有り。曰く、文の異、曰

く、義の異、曰く、篇の異。

何をか文の異と謂ふ。如へば、易の「體仁足以長人」を、京氏は「體信」に作り③、「聖人作而萬物覩」を、馬氏は「聖人起」に作り④、「君子以經綸」を、鄭氏は「經綸」に作り⑤、「射鮒」を、荀氏は「耶鮒」に作り⑥、「其惟聖人乎」を、王氏は「愚人」に作り⑦、「明辨哲也」を、陸績は「明辨逝也」に作り⑧、「利用侵伐」を、王廙は「寢伐」に作り⑨、「官有渝」を、蜀才は「館有渝」に作り⑩、「嫌于无陽」を、李鼎祚は「兼于无陽」に作る⑪の類、之を推せ。尚書の今古文、詩の齊・魯・韓と毛の四家、周禮・儀禮の古書今本、春秋の左氏・公・穀の三傳、孝經・論語・孟子・爾雅の諸書の各本同じからず。而して此の外の諸子史漢引く所の各經の異は、又以て枚舉す可からず。此れ文の異なり。又施・孟・梁邱三家の易には、「无咎」「悔亡」の句無き⑫が如きも、亦異文の例に屬す。

何をか義の異と謂ふ。即ち如へば、周易の二字を、易緯「代に因りて以て周と名づく」⑬と云へば、則ち周を以て周家の周と爲す。鄭康成、「周易とは、易道周普にして、備はらざる所無し」⑭と云へば、則ち周を以て周偏と爲す。緯書に「日月を易と爲す」⑮と云ひ、鄭康成は「易一名にして三義を含む。易簡一なり、變易二なり、不易三なり」⑯と云ひ、虞翻は「字、日の下の月に從ふ」⑰と云ふ。説く所同じからざるは、即ち其の例なり。而して經中の一篇一章一句一字の異なる者は、尤も以て縷述す可からず。此れ義の異なり。

何をか篇の異と謂ふ。如へば、尚書は、伏生傳ふる所の今文は二十九篇、孔安國傳ふる所の古文は二十五篇多し⑱。孝經十八篇、古文には別に闡門一篇有り、總せて二十二篇と爲す⑲。論語は、齊論に別に問王・知道の二篇有りて、二十二篇と爲す。古論語は凡そ二十二篇⑳。爾雅は一に十九篇と云ひ、一に二十篇と云ふ㉑の類。此れ篇の異なり。

其の異なる所を知りて、其の通ずる所を考するは、是れ學ぶ者の善く其の微を會するに在るなり。

【註】

- ① 『後漢書』卷七十九上、儒林列傳「建初中、大會諸儒於白虎觀、考詳同異、連月乃罷」。
- ② 『後漢書』卷七十九下、儒林列傳「初、愼以五經傳說臧否不同、於是撰爲五經異義、又作說文解字十四篇、皆傳於世也」。
- ③ 『後漢書』卷三十五、張曹鄭列傳「門人相與撰玄荅諸弟子問五經、依論語作鄭志八篇。凡玄所注周易、尚書、毛詩、儀禮、禮記、論語、孝經、尚書大傳、中候、乾象歷、又著天文七政論、魯禮禘祫義、六藝論、毛詩譜、駁許愼五經異義、荅臨孝存周禮難、凡百餘萬言」。
- ④ 陸德明『經典釋文』「周易音義」乾「體仁、如字、京房荀爽董遇本作體信」。
- ⑤ 陸德明『經典釋文』「周易音義」乾「聖人作、如字。鄭云、起也。馬融作起」。
- ⑥ 陸德明『經典釋文』「周易音義」屯「經綸、音倫。鄭如字。謂論撰書禮樂施政事。黃穎云、經綸匡濟也。本亦作綸」。
- ⑦ 陸德明『經典釋文』「周易音義」井「射、食亦反。注同。徐食夜反。鄭王肅皆音亦、云厭也。荀作耶」。
- ⑧ 陸德明『經典釋文』「周易音義」大有「哲、章古反。王廙作晰、同音。徐李之世反。又作哲字。鄭本作遭、云讀如明星哲哲。陸本作逝。虞作折」。
- ⑨ 陸德明『經典釋文』「周易音義」謙「用侵、王廙作寢」。
- ⑩ 陸德明『經典釋文』「周易音義」隨「官有、蜀才作館有」。
- ⑪ 李鼎祚『周易集解』卷一「坤」は「爲其兼于无陽也。故稱龍焉」に作る。
- ⑫ 『漢書』卷三十、藝文志「劉向以中古文易經校施孟梁丘經、或脫去無咎悔亡、唯費氏經與古文同」。
- ⑬ 孔穎達『周易正義序』「第三論三代易名」「又文王作易之時、正在姜里、周德未興、猶是殷世也。故題周別於殷。以此文王所演。故謂之周易。其猶周書周禮題周以別餘代。故易緯云、因代以題周、是也」。

⑭ 孔穎達『周易正義序』「第三論三代易名」鄭玄又釋云：「……周易者、言易道周普、无所不備」。

⑮ 許慎『說文解字』「第一論易之三名」易、蜥易、蠃蜓、守宮也。象形。秘書說、日月爲易、象陰陽也。

『周易參同契』「坎離二用章第二」坎戊月精、離已日光、日月爲易、剛柔相當、土王四季、羅絡始終、青赤黑白、各居一方、皆秉中宮、戊己之功。

⑯ 孔穎達『周易正義序』鄭玄依此義作易贊及易論云、易一名而含三義。易簡一也、變易二也、不易三也。

⑰ 『經典釋文』「周易音義」革「易 盈夔反。此經名也。虞翻注參同契云、字從日月」。

⑱ 『漢書』卷三十、藝文志「易曰、河出圖、雒出書、聖人則之。故書之所起遠矣、至孔子纂焉、上斷於堯、下訖于秦、凡百篇、而爲之序、言其作意。秦燔書禁學、濟南伏生獨壁藏之。漢興亡失、求得二十九篇、以教齊魯之間」。

『漢書』卷八十八、儒林傳「秦時禁書、伏生壁藏之、其後大兵起、流亡。漢定、伏生求其書、亡數十篇、獨得二十九篇、即以教於齊魯之間」。

孔穎達『尚書正義』卷第一「藏之書府、以待能者」疏「增多伏生二十五篇者、以壁中古文篇題殊別。故知以舜典合於堯典、益稷合於皋陶謨。伏生之本、亦壁內古文而合之者、蓋以老而口授之時、因誦而連之、故殊耳」。

⑲ 『漢書』卷三十、藝文志「孝經古孔氏一篇。二十章。孝經一篇。十八篇。長孫氏、江氏、后氏、翼氏四家」。顏師古注「劉向云古文字也。庶人章六分爲二也、曾子敢問章爲三、又多一章、凡二十二章」。

『隋書』卷三十二、經籍志「又有古文孝經、與古文尚書同出、而長孫有闔門一章、其餘經文、大較相似、篇簡缺解 又有衍出三章、并前合爲二十二章、孔安國爲之傳」。

⑳ 『漢書』卷三十、藝文志「論語古二十一篇。出孔子壁中、兩子張。齊二十二篇。多問王知道。魯二十篇、傳十九篇」。

㉑ 『漢書』卷三十、藝文志「爾雅三卷二十篇」。『經典釋文』「爾雅音義」は釋詁を

上下に分けず一篇とする。

【通釈】

群經辨異第三

古は経を伝授するのに口誦で伝授することが多かったので、異同がますます多くなつた。漢では白虎観で五経の同異を議論した。後(漢の)許慎は『五經異義』を著わし、鄭康成に『駁五經異義』がある。これが辨異の始まりである。経を習うものは、同じ点知らなければならず、とりわけ異なる点を辨別しなければならない。異なる例をおおまかに列挙すれば、いくつかの端緒がある。ひとつ、文の異、ひとつ、義の異、ひとつ、篇の異。

なにを文の異というのか。たとえば、『易』の「體仁足以長人」を京氏は「體信」に作り、「聖人作而萬物覩」を馬氏は「聖人起」に作り、「君子以經綸」を鄭氏は「經論」に作り、「射鮒」を荀氏は「耶鮒」に作り、「其惟聖人乎」を王氏は「愚人」に作り、「明辨哲也」を陸績は「明辨迹也」に作り、「利用侵伐」を王虞は「寢伐」に作り、「官有滄」を蜀才は「館有滄」に作り、「嫌于无陽」を李鼎祚は「兼于无陽」に作るのがそれであり、その他はこれらから類推しなさい。『尚書』の今古文、『詩』の齊・魯・韓・毛の四家、『周禮』『儀禮』の古書今本、『春秋』の左氏・公羊・穀梁の三傳、『孝經』『論語』『孟子』『爾雅』の諸書の各本も同じではない。これ以外の諸子『史記』『漢書』が引用する各経の異同は枚挙することはできない。これが文の異である。さらに施・孟・梁邱三家の『易』に「无咎」「悔亡」の句がないのも、やはり異文の例に属する。

なにを義の異というのか。たとえば、「周易」の二字を、『易緯』が「時代によつて周と名づけた」ということからすれば、周を周家の周の意味とする。鄭康成は「周易とは、易道があまねくゆきわたり、備わらないことがないことである」ということからすれば、周をひろくゆきわたるといふ意味とする。さらに緯書に、「日月を易とする」といい、鄭康成は「易はひとつの名称に三つの意味を含んでいる。易簡が

ひとつ、変易がふたつ、不易がみつである」といい、虞翻は「字は日の下の月に従う」というように、解説がそれぞれ異なるのがその例である。さらに経中の一篇一章一句一字が異なるものは、とりわけすべてを述べることはできない。これが義の異である。

なにを篇の異というのか。たとえば、『尚書』は伏生が伝えた本文は二十九篇であるが、孔安國が伝えた古文は二十五篇多い。『孝經』は十八篇であったが、古文には別に閨門一篇があり、あわせて二十二篇である。『論語』は、『齊論』には別に問王・知道の二篇があり、二十二篇であったが、『古論語』はあわせて二十一篇であった。『爾雅』は一には十九篇といい、一には二十篇というような類。これが篇の異である。

その異同する点を理解して、その共通する点を考察できるかどうかは、学ぶものごその機微を理解できるかどうかにかかっている。

羣經辨偽第四 附辨諸子之僞

秦火而後、羣經散亡、而僞者始出。其尤甚者、莫若尚書之古文。古書凡百篇、秦燔後、伏生僅口誦二十九篇、曰今文尚書。魯恭王壞孔子宅、于壁中得科斗文書。孔安國較伏生所誦、增多二十五篇、曰古文尚書。其所增多、蓋即于〔中目篇〕〔篇目中〕①、一合計之、一分計之、非別有多篇也。安國書本自爲傳、值武帝末、巫蠱事起、不得奏。藏乃遂散佚。東晉豫章內史枚頤所上古文尚書、有大禹謨五子之歌允征仲虺之誥湯誥伊訓太甲上太甲中太甲下咸有一德說命上說命中說命下泰誓上泰誓中泰誓下武成旅獒微子之命蔡仲之命周官君陳畢命君牙冏命二十五篇、皆僞書也。其舜典本亡、則分堯典之半爲一篇。益稷本無、則分皋陶謨之後爲一篇。而作僞之人、或謂王肅實即枚頤。疑之者、始于宋吳才老朱子諸儒、近今諸大儒且羣起攻之、抉其僞迹、使無遁形。而其僞者、說經家直置不道。此例之最嚴。而河〔中〕〔內〕②之僞泰誓、張霸之百兩篇、漢已不行、固無容議。若乃金縢諸篇、則信無可疑者也。

尚書而外、易于秦火獨全、得不僞。而子夏易傳、關朗易傳、皆僞託不足據。詩不僞、而小序亦有疑者。然經學家則猶尊信。春秋三傳無僞。而三禮則惟儀禮獨完。周禮五官云出周末、攷工一記、明是補亡。禮記之作、或謂俗儒、其中謬者不可不察。馬融所益、不過三篇、其非古書、早有議者、淆亂難信莫甚。明堂古樂久亡、安有樂記。月令之託周公、實出呂覽。王制雖言殷制、半是漢儀。祭法取國語、錯亂無稽。中庸本秦人、言猶近理。儒行非孔子之言。緇衣爲公孫尼子之筆。此禮之大略也。若乃孝經論語、本無可疑。爾雅一經、大都參禰、惟在學子善爲擇焉。

經既難信、外此何言。緯書云僞、識者不聽。家語之言、實出王肅、旁及諸子、猶有是非。管子述身後之事、附益何疑。陰符非黃帝之遺、庭堅始發。老子關尹、半屬虛造。列子文中間得其真。鬼谷僞書、猶有辨者。叢子所陳、子雍謬託。今舉其隅、惟貴三反。辨僞之事、近人最詳。即四庫提要、已具大略。姚際恒古今僞書考、亦簡便可讀。

【校記】

- ① 「中目篇」 勸語に従い、「篇目中」に改める。
② 「中」 『經典釋文』序録に従い、「内」に改める。

【書き下し】

羣經辨偽第四 附辨諸子之僞

秦火而後、羣經散亡し、僞者始めて出づ。其の尤も甚だしき者は、尚書の古文に若くは莫し。古は書は凡そ百篇、秦燔の後、伏生僅かに二十九篇を口誦するのみ。今文尚書と曰ふ①。魯の恭王、孔子の宅を壞し、壁中に于て科斗文の書を得たり。孔安國、伏生誦する所に較ぶるに、二十五篇増多す。古文尚書と曰ふ②。其の増多する所は、蓋し即ち篇目中に于て、一は合して之を計へ、一は分ちて之を計へ、別に多篇有るに非ざるなり③。安國の書は本自ら傳を爲るも、武帝の末に巫蠱の事起るに値ひて、奏するを得ず。藏は乃ち遂に散佚す④。東晉の豫章內史枚頤 上る所の

古文尚書に、大禹謨・五子之歌・允征・仲虺之誥・湯誥・伊訓・太甲上・太甲中・太甲下・咸有一德・說命上・說命中・說命下・泰誓上・泰誓中・泰誓下・武成・旅獒・微子之命・蔡仲之命・周官・君陳・畢命・君牙・冏命の二十五篇有り、皆偽書なり⑤。其の舜典本亡ぶれば、則ち堯典の半ばを分ちて一篇と爲す。益稷本無ければ、則ち皋陶謨の後を分ちて一篇と爲す⑥。而して作偽の人を、或いは王肅と謂ふも、實は即ち枚頤なり。之を疑う者は、宋の呉才老⑦・朱子⑧の諸儒に始まり、近今の諸大儒すら且つ羣起して之を攻め、其の偽迹を抉り、遁形無からしむ⑨。而して其の偽なる者は、說經家直だ置きて道はず。此れ例の最も嚴なるなり。而して河内の偽泰誓⑩、張霸の百兩篇⑪は、漢已に行はれず、固より議を容るる無し。乃ち金匱諸篇の若きは、則ち信に疑う可き者無きなり。

尚書而外、易は秦火に于て獨り全くして、偽ならざるを得たり。而るに子夏の易傳⑫、關朗の易傳⑬は皆偽託にして據るに足らず。詩は偽ならざるも、小序も亦疑ふ者有り⑭。然れども經學家は則ち猶ほ尊信す。春秋三傳は偽無し。而して三禮は則ち惟だ儀禮のみ獨り完し。周禮の五官は周末に出づと云ひ、攷工一記は明らかに是れ亡を補ふ⑮。禮記の作は、或いは俗儒と謂ひ、其の中の謬る者は察せざる可からず⑯。馬融の益す所は、三篇に過ぎず⑰、其の古書に非ざること、早に議する者有り、淆亂信じ難きこと甚だしき莫し。明堂古樂久しく亡び、安くんぞ樂記有らん。月令の、周公に託するは、實に呂覽に出づ⑱。王制は殷制と言ふと雖も、半ばは是れ漢儀⑲。祭法は國語を取り、錯亂にして稽ふる無し⑲。中庸は秦人に本づき、言は猶ほ理に近し。儒行は孔子の言に非ず⑲。緇衣は公孫尼子の筆と爲す⑲。此れ禮の大略なり。乃ち孝經・論語の若きは、本疑ふ可き無し。爾雅一經は、大都參攷⑲、惟だ學ぶ者善く擇を爲すに在り。

經既に信じ難し、此れより外、何をか言はん。緯書は偽と云ふも、識者は臆しとせず⑲。家語の言は、實は王肅に出で、旁ら諸子に及び、猶ほ是非有り⑲。管子は身後の事を述べ、附益何ぞ疑はん⑲。陰符、黃帝の遺に非ざるは、庭堅始めて發す⑲。老子・關尹は半ば虚造に屬す。列子、文中に問ま其の眞を得たり⑲。鬼谷は偽書、

猶ほ辨ずる者有り⑲。叢子陳ぶる所は、子雍の謬託なり⑲。今其の隅を擧げて、惟だ三反を貴ぶ⑲。辨偽の事は、近人最も詳らかなり。即ち四庫提要、已に大略を具ふ。姚際恒の古今偽書考も、亦簡便にして讀む可し。⑳

【註】

① 『漢書』卷三十、藝文志「易曰、河出圖、雒出書、聖人則之。故書之所起遠矣、至孔子纂焉、上斷於堯、下訖于秦、凡百篇、而爲之序、言其作意。秦燔書禁學、濟南伏生獨壁藏之。漢興亡失、求得二十九篇、以教齊魯之間。」

② 『漢書』卷八十八、儒林傳「秦時禁書、伏生壁藏之、其後大兵起、流亡。漢定、伏生求其書、亡數十篇、獨得二十九篇、即以教於齊魯之間。」

③ 『漢書』卷三十、藝文志「魯共王壞孔子宅、欲以廣其宮、而得古文尚書及禮記、論語、孝經凡數十篇、皆古字也。共王往入其宅、聞鼓琴瑟鍾磬之音、於是懼、乃止不壞。」

④ 『經典釋文』序錄「魯恭王壞孔子舊宅、於壁中得之、并禮論語孝經、皆科斗文字。孔安國以校伏生所誦爲隸古寫之、增多伏生二十五篇。又伏生誤合五篇、凡五十九篇爲四十六卷。」

⑤ 孔穎達『尚書正義』卷第一「百篇之義、世莫得聞」疏「又二十九篇自是計卷、若計篇則三十四、去泰誓猶有二十一。」

⑥ 孔穎達『尚書正義』卷第一「藏之書府、以待能者」疏「增多伏生二十五篇者、以壁中古文篇題殊別。故知以舜典合於堯典、益稷合於皋陶謨。伏生之本、亦壁內古文而合之者、蓋以老而口授之時、因誦而連之、故殊耳。」

⑦ 『漢書』卷三十、藝文志「古文尚書者、出孔子壁中。……孔安國者、孔子後也、悉得其書、以考二十九篇、得多十六篇。安國獻之。遭巫蠱事、未列于學官。」

⑧ 孔安國『尚書序』「漢室龍興、開設學校、旁求儒雅、以闡大猷。濟南伏生、年九十、失其本經、口以傳授、裁二十餘篇、以其上古之書、謂之尚書。百篇之義、世莫得聞。至魯共王、好治宮室、壞孔子舊宅、以廣其居、于壁中得先人所藏古文虞

夏商周之書及傳、論語、孝經、皆科斗文字。王又升孔子堂、聞金石絲竹之音、乃不壞宅。悉以書還孔氏。科斗書廢已久、時人無能知者、以所聞伏生之書、考論文義、定其可知者、爲隸古定、更以竹簡寫之、增多伏生二十五篇。伏生又以舜典合于堯典、益稷合于皋陶謨、盤庚三篇合爲一、康王之誥合于顧命、復出此篇並序、凡五十九篇、爲四十六卷。其餘錯亂磨滅、弗可復知。悉上送官、藏之書府、以待能者。

⑤ 『隋書』經籍志「至東晉、豫章內史梅賾、始得安國之傳、奏之、時又闕舜典一篇」。

孔穎達『尚書正義』卷第二「虞書」疏「案壁內所得、孔傳者凡五十八篇、爲四十六卷。三十三篇與鄭註同、二十五篇增多鄭註也。其二十五篇者、大禹謨一・五子之歌二・胤征三・仲虺之誥四・湯誥五・伊訓六・太甲三篇九・咸有一德十・說命三篇十三・泰誓三篇十六・武成十七・旅獒十八・微子之命十九・蔡仲之命二十・周官二十一・君陳二十二・畢命二十三・君牙二十四・冏命二十五」。

⑥ 註③孔安國『尚書序』參照。

⑦ 吳才老は吳棫。その見解は『書碑傳』十三卷（梅鷟『尚書考異』引）に見える。

⑧ 朱熹の見解は『朱子語類』卷七十八に見える。

⑨ 明の梅鷟『尚書考異』清の閻若璩『尚書古文疏證』、惠棟『古文尚書考』、王鳴盛『尚書後案』などが偽古文を攻撃し、その偽であることが決定的となった。

⑩ 王充『論衡』正說篇第八十一「說尚書者、或以爲本百兩篇、後遭秦燔詩書、遺在者二十九篇。夫言秦燔詩書是也、言本百兩篇者妄也。蓋尚書本百篇、孔子以授也。遭秦用李斯之議、燔燒五經、濟南伏生抱百篇藏于山中。孝景皇帝時始存尚書。伏生已出山中、景帝遣鼂錯往從受尚書二十餘篇。伏生老死、書殘不竟、鼂錯傳於倪寬。至孝宣皇帝之時、河內女子發老屋、得逸易、禮、尚書各一篇、奏之。宣帝下示博士、然後易、禮、尚書各益一篇、而尚書二十九篇始定矣。」

『經典釋文』序錄「漢宣帝本始中、河內女子、得泰誓一篇、獻之。與伏生所誦合三十篇、漢世行之。然泰誓年月、不與序相應。又不與左傳國語孟子衆書所引泰

誓同。馬鄭王肅諸儒皆疑之」。

⑪ 王充『論衡』正說篇第八十一「至孝景帝時、魯共王壞孔子教授堂以爲殿、得百篇尚書於牆壁中。武帝使使者取視、莫能讀者。遂秘於中、外不得見。至孝成皇帝時、徵爲古文尚書學。東海張霸案百篇之序、空造百兩之篇、獻之成帝。帝出秘書百篇以校之、皆不相應。於是下霸於吏。吏白霸罪當至死。成帝高其才而不誅、亦惜其文而不滅。故百兩之篇、傳在世間、傳見之久、人遂謂尚書本有百兩篇矣」。

『漢書』卷八十八儒林傳「世所傳百兩篇者、出東萊張霸、分析合二十九篇以爲數十、又采左氏傳、書敍爲作首尾、凡二百篇。篇或數簡、文意淺陋。成帝時求其古文者、霸以能爲百兩、以中書校之、非是」。

⑫ 『崇文總目』子夏『易傳』卷一「周易傳十卷。此書篇第略依王氏、決非卜子夏之文。又其言近而不篤。然學者尚異、頗傳習之」。

⑬ 陳振孫『直齋書錄解題』卷一「關子明易傳一卷。後魏河東關朗子明撰。唐趙蕤注。隋唐志皆不錄、或云阮逸僞作也」。

⑭ 楊慎『經說』引韓愈「子夏不序詩有三焉。知不及、一也。暴揚中冓之私、春秋所不道、二也。諸侯猶世、不敢以云、三也」。

⑮ 『漢書』卷三十、藝文志「周官經六篇。王莽時劉歆置博士。顏師古注「即今之周官禮也、亡其冬官、以考工記充之」。

『隋書』卷三十二、經籍志「周官蓋周公所制官政之法、上於河間獻王、獨闕冬官一篇。獻王購以千金不得、遂取考工記以補其處、合成六篇奏之」。

⑯ 『漢書』卷三十、藝文志「記百三十一篇。七十後魯者所記也。明堂陰陽三十三篇。古明堂之遺事。王史氏二十一篇。七十後魯者。顏師古注「劉向別錄云、六國時人也」。

『隋書』卷三十二、經籍志「漢初、河間獻王又得仲尼弟子及後學者所記一百三十一篇獻之、時亦無傳之者。至劉向考校經籍、檢得一百三十篇、向因第而敘之」。

⑰ 『隋書』卷三十二、經籍志「漢末馬融、遂傳小戴之學。融又定月令一篇、明堂位一篇、樂記一篇、合四十九篇。而鄭玄受業於融、又爲之注」。

徐堅『初學記』卷二十一、文部「后蒼傳於梁國戴德及德從子聖。乃刪后氏記爲

八十五篇、名大戴禮。聖又刪大戴禮為四十六篇、名小戴禮。其後諸儒又加月令、明堂位、樂記三篇。凡四十九篇則今禮記也。

⑱ 鄭玄『三禮目錄』月令第六「名曰月令者、以其紀十二月政之所行也。本呂氏春秋十二月紀之首章也。以禮家好事抄合之、後人因題之曰禮記。」

『經典釋文』序錄「鄭玄云、月令是呂不韋所撰。」

『經典釋文』禮記音義、月令第六「此是呂氏春秋十二月紀之首。後人刪合為此記。」

蔡伯喈王肅云周公所作」。

⑲ 『史記』卷二十八、封禪書「文帝使博士諸生刺六經中作王制」。

『經典釋文』序錄「盧植云、王制是漢時博士所為」。

『經典釋文』禮記音義、王制第五「盧云漢文帝令博士諸生作此篇」。

⑳ 崔述『考古續說』卷下「魯語、柳下惠之述祭法、其文又見於戴記之祭法篇、而以四代郊禘之制置諸篇首、以其全文置諸篇末、全文記祀有稷而無舜、後文敘功有舜而無稷、先後倒置、首尾衝決、其為勦襲前人之言明甚。然世反以為國語之文采之此篇者、漢儒稱祭法為周公制故也」。

㉑ 程頤『程氏粹言』「禮記之文多謬誤者。儒行、經解、非聖人之言也。」

㉒ 『經典釋文』序錄「禮記者本孔子門徒共撰所聞以為此記。後人通儒、各有損益。故中庸是子思伋所作。緇衣是公孫尼子所制。」

『經典釋文』禮記音義、緇衣第三十三「劉瓛云、公孫尼子所作也」。

㉓ 鄭玄『駁五經異義』『詩經正義』引「某之聞也、爾雅者、孔子門人所作、以釋六藝之旨、蓋不誤也。」

鄭玄『鄭志答張逸』『詩經正義』引「爾雅之文雜、非一家之著、則孔子門人所作、亦非一人」。

劉勰『文心雕龍』練字第三十九「夫爾雅者、孔徒之所纂、而詩書之襟帶也」。

顏之推『顏氏家訓』卷六、書證第十七「爾雅、周公所作、而張仲孝友、由後人所屬、非本文也」。

㉔ 劉勰『文心雕龍』正緯第四「通儒討覈謂、偽起哀平。東序秘寶、朱紫亂矣。至

於光武之世、篤信斯術。風化所靡、學者比肩」。

晁公武『郡齋讀書志』卷一上「易乾鑿度二卷」「昔通儒謂緯書偽起哀平、光武既以識立。故篤信之。陋儒阿世、學者甚眾」。

⑲ 『漢書』卷三十、藝文志「孔子家語二十七卷」。顏師古注「非今所有家語」。

馬昭『禮記』樂記正義引「家語、王肅所增加、非鄭所見」。

王柏『家語考』「四十四篇之家語、乃王肅自取左傳國語荀孟一戴記、割裂織成之。孔行之序、亦王肅自為也」。

姚際恆『古今僞書考』「唐志有王肅註家語十卷、此即肅掇拾諸傳記為之、託名孔安國作序、即師古所謂今之家語是也。今世所傳家語、又非師古所謂今之家語也」。

崔述『洙泗考信錄』「家語一書、本後人所偽撰。其文皆采之於他書、而增損改易以飾之」。

⑳ 劉恕『通鑑外紀』引『傅子』「管仲之書、過半便是後之好事者所加。乃說管仲死後事」。

杜佑『指略』序「其書載管仲將沒對桓公之語、疑後人續之」。

蘇轍『古史管晏列傳』「至戰國之際、諸子著書、因管子之說而增益之」。

㉑ 晁公武『郡齋讀書志』「皇朝黃庭堅魯直嘗跋其後云、陰符出於李筌、熟讀其文、知非黃帝書也。蓋欲其文奇古、反詭譎不經。蓋糅雜兵家語、又妄撰太公范蠡鬼谷張良諸葛亮訓誥、尤可笑。惜不經柳子厚一揅擊也」。

㉒ 『四庫全書總目提要』卷一四六「列子八卷」「又穆天子傳出於晉太康中、為漢魏人之所未睹、而此書第三卷周穆王篇所叙駕八駿、造父為御、至巨蒐、登崑崙、見西王母於瑤池事、一一與傳相合。此非劉向之時所能偽造、可信確為秦以前書。考公羊傳隱公十一年、子沈子曰、何休註曰、子沈子、後師沈子。稱子冠氏上、著其為師也。然則凡稱子某子者、乃弟子之稱師、非所自稱。此書皆稱子列子、則決為傳其學者所追記、非禦寇自著。其雜記列子後事、正如莊子記莊子死、管子稱吳王、西施、商子稱秦孝公耳、不足為怪」。

㉓ 胡應麟『少室山房筆叢』卷二十、「四部正譌」中「鬼谷子、漢志絕無其書、文體

亦不類戰國。晉皇甫謐序傳之。案隋志縱橫家有蘇秦三十一篇、張儀十篇、隋經籍志已亡。蓋東漢人本二書之言、會萃附益爲此。或卽謐手所成而託名鬼谷、若子虛、亡是云耳。

③⑩ 顧實『重考古今僞書考』「孔叢子、孔子家語二書並出王肅依託。清儒多謂僞古文尚書及孔氏傳亦出肅手。故孔叢子論書篇、其說與僞孔傳、僞家語並同、此卽王肅僞造孔叢之證也」。

③① 『論語』述而の「子曰、不憤不啓。不悱不發。舉一隅不以三隅反、則不復也」を踏まえたものである。

③② 張之洞『輜軒語』通論讀書七「讀古書宜分眞僞。此事本朝諸老論之最詳、辨之最精。卽四庫提要中、已具大畧。試取觀之、自然昭若發蒙。國朝姚際恒古今僞書考、有單行本。又收知不足齋叢書中。簡便易看」。

【通釈】

群經辨僞第四 附辨諸子之僞

秦の焚書以後、群經が散佚亡失し、僞書があらわれはじめた。そのうち『尚書』の古文がとりわけひどい。古には『書』はあわせて百篇あったが、秦の焚書の後では、伏生が二十九篇を口誦しただけであった。これを『今文尚書』という。魯の恭王が孔子の宅を壊して、壁の中から科斗文で書かれた『書』を手に入れた。孔安國がこれを伏生の口誦したものと比較したところ、二十五篇多かった。これを『古文尚書』という。その多かった理由は、おそらく篇目の中において、ひとつは合せて教え、ひとつはわけて教えたのであって、別に篇が多かったわけではなかったであろう。

孔安國の『書』はもともとみずから傳を作成したが、武帝の末に巫蠱の事件に遭遇して、上奏することができず、その蔵書は結局散佚した。東晉の豫章内史枚頤が上奏した『古文尚書』には、大禹謨・五子之歌・允征・仲虺之誥・湯誥・伊訓・太甲上・太甲中・太甲下・咸有一德・說命上・說命中・說命下・泰誓上・泰誓中・泰誓下・武成・旅獒・微子之命・蔡仲之命・周官・君陳・畢命・君牙・冏命の二十五篇

があるが、すべて僞書である。舜典はもともと亡佚していたので、堯典の半ばを分けて一篇とした。益稷はもともと存在していなかったため、皋陶謨の後半を分けて一篇とした。そして僞作者は王肅だという人がいるが、実は枚頤である。これに疑問を呈したのは、宋の呉才老（呉棫）・朱子の諸儒に始まり、最近の大儒たちでさえ一斉にこれを攻撃し、僞作の痕跡を抉りだし、逃げ道を断つた。そして僞作であるものについては、説経家はまったくくち棄てて言及しない。これがもともと厳格な例である。河内の僞泰誓、張霸の百兩篇は、漢の時にすでに通行していないので、もちろん議論するに値しない。金賸の諸篇には疑うべき理由はない。

『尚書』以外では、秦の焚書でも『易』だけは無事であり、僞作が作られることはなかった。しかし子夏の『易傳』・關朗の『易傳』はすべて僞託であって依據する価値はない。『詩』は僞作ではないが、小序を疑うものはいくつかある。しかし経学家はやはり尊重して信用している。『春秋』の三傳に僞作はない。さらに三禮は『儀禮』だけが完好である。『周禮』の五官は周末にあらわれたといい、攷工記は明らかに亡佚したものを補っている。『禮記』の作者は俗儒だという人がおり、そのなかの誤まっているところはかならずわきまえていなければならない。馬融が増益したものは三篇にすぎず、古い書物でないことは早くから議論するものがあり、これほど乱雑で信頼できないものはない。明堂古楽は早くに亡んでいるのに、どうして樂記がありえようか。月令は周公に仮託されるが、実は『呂覽』から出ている。王制は殷の制度だというのが、大半は漢儀である。祭法は『國語』から取っており、荒唐無稽である。中庸は秦人に基づき、ことばや内容は道理に近い。儒行は孔子の言葉ではない。緇衣は公孫尼子の筆になったものである。以上が禮の大略である。『孝經』『論語』はもともと僞作であるという疑惑はない。『爾雅』という経は、ほとんどが寄せ集めであり、ただ学ぶものがうまく選択するかどうかにかかっている。

経でさえこれほど信用するのがむづかしいのに、それ以外の書物はどれほど信用できようか。緯書は僞作であるといわれているが、有識者は同意しない。『孔子家語』の言葉は、実は王肅から出ており、かたわら諸子に言及し、やはり善いところと悪

いとところがある。『管子』は（管仲の）死後のことが述べられており、附益があることに疑問の余地はない。『陰符經』が黄帝の遺書でないことは、黃庭堅がはじめてあげた。『老子』『關尹子』は半ばは虚造である。『列子』の文中には、ところどころ本當のことが書かれている。『鬼谷子』が偽書であることは、やはり辨別するものがある。『孔叢子』が述べることは子雍（王肅）の偽託である。今その一隅を挙げたので、残りの三隅でかえすことが大切である。辨偽の事は、近人がもつとも詳しい。『四庫提要』にすでに大略が具わっている。姚際恒の『古今偽書考』も簡便で読みやすい。

羣經古文今文第五

古文今文者何。在漢、以科斗篆文爲古、隸書爲今。在唐、以漢之隸書爲古、以其時之楷書爲今。蓋自唐一變、古文之存僅矣。鄭樵云、易詩書春秋皆古文、陸氏序錄云、魯恭王壞孔子宅、得古文尚書禮記論語孝經。漢書十三王傳稱、獻王所得皆古文先秦舊書、周官尚書「禮」①禮記孟子老子之屬。夫漢得古文在後、而諸儒所傳今文在前。易惟費氏習古文、費直、字長翁、東萊人、爲單父令。施孟梁邱諸家皆今文。成帝時、劉向以中古文易經校諸家、或脫去无咎、悔亡、惟費氏經與古文同。是費氏治古文、而諸家皆今文也。

尚書以伏生所習爲今文、孔安國所習爲古文。文帝時、伏生以二十九篇授掌故晁錯。今文也。安國於孔壁得之、寫以隸古、增多二十五篇、古文也。詩有壁中科斗、即古文。而壁中未出之前、漢所誦習皆爲今文。武進臧氏琳云、毛詩爲古文、魯齊韓爲今文。古文多段借。故毛公作「訓故傳」②、以正字釋之。若今文則經直作正字。如毛詩芄蘭、能不我甲、傳云甲狎、韓詩即作狎字。見釋文。毛詩鴛鴦、摧之（抹）③之、傳云摧莖也、韓詩即作莖之類、是今文皆以訓詁代經也。

禮則周禮古文多奇字。鄭康成所云故書者是今文、即康成所據本也。王氏困學紀聞則

云、周禮、劉向未校之前爲古文、校後爲今文。儀禮、古文即淹中古經、今文即高堂生所傳。賈公彥云、漢書、魯人高堂生爲漢博士、傳儀禮十七篇。是今文也。至武帝末、魯恭王壞孔子宅、得亡儀禮五十六篇。其字皆以篆書。是爲古文。蓋即所云淹中古經也。禮記古文、即康成六藝論云、記百三十一篇、河間獻王所得者。今文即小戴所傳也。陸氏序錄云、鄭玄本治小戴禮、後以古經校之、取其于義長者順者、爲鄭氏學、是也。

春秋則以左氏所傳爲古文、公穀所傳爲今文。許君五經異義、于左氏稱古春秋左氏說、于公穀則稱今春秋公羊說、今春秋穀梁說也。

孝經古文、即別有闡門一章。馬融鄭康成爲之注者、唐已不傳。今文即今本五經異義所稱今孝經說者也。

論語以孔安國馬融所傳分兩子張者爲古文、齊魯兩家爲今文。

孟子亦以獻王所得爲古文、以趙岐所注者爲今（本）「文」④。或云、趙氏注孟子、未見古文所傳本、（且）「其」⑤中多俗字、則爲今文無疑。

爾雅後人屬亂。釋詁篇當有古文。漢書十三王傳稱、孔壁所得孟子老子之屬、則爾雅（安）「未」⑥必不在其內、特增益者多、則其文有不足辨者耳。

【校記】

- ① 『漢書』卷五十三景十三王傳により、「禮」字を補う。
- ② 「訓故傳」臧琳『經義雜記』に従い、「故訓傳」に改める。
- ③ 「抹」『詩經』鴛鴦により、「抹」に改める。
- ④ 「本」勘語に従い、「文」に改める。
- ⑤ 「且」勘語に従い、「其」に改める。
- ⑥ 「安」勘語に従い、「未」に改める。

【書き下し】

諸經古文今文第五

古文今文とは何ぞや。漢に在りては、科斗篆文を以て古と爲し、隸書を今と爲す。唐に在りては、漢の隸書を以て古と爲し、其の時の楷書を以て今と爲す。蓋し唐より一變し、古文の存すること僅かならん。鄭樵、「易・詩・書・春秋は皆古文」①と云ひ、陸氏序錄に、「魯の恭王、孔子の宅を壞して、古文の尚書・禮記・論語・孝經を得たり」②と云ひ、漢書十三王傳に、「獻王得る所は皆古文の先秦の舊書、周官・尚書・禮・禮記・孟子・老子の屬」③と稱す。夫れ漢、古文を得るは後に在りて、諸儒傳ふる所の今文は前に在り。易は惟だ費氏のみ古文を習ひ④、費直、字長翁、東萊の人、單父の令と爲る。施・孟・梁邱の諸家は皆今文なり⑤。成帝の時、劉向、中の古文易經を以て諸家を校するに、或いは「无咎」「悔亡」を脱去し、惟だ費氏の經のみ古文と同じ⑥。是れ費氏は古文を治め、諸家は皆今文なり。

尚書は伏生習ふ所を以て今文と爲し、孔安國習ふ所を古文と爲す。文帝の時、伏生二十九篇を以て掌故の晁錯に授くるは今文なり⑦。安國、孔壁に於て之を得、寫すに隸古を以てし、增多せる二十五篇は古文なり⑧。詩に壁中科斗有り、即ち古文なり⑨。而して壁中未だ出でざるの前に、漢誦習する所は皆今文と爲す。武進の臧氏琳は、「毛詩を古文と爲し、魯・齊・韓を今文と爲す。古文には假借多し。故に毛公、詁訓傳を作り、正字を以て之を釋す。今文の若きは則ち經直ちに正字に作る。如へば、毛詩の『芄蘭能不我甲』は、傳に『甲は狎なり』と云ひ、韓詩は即ち狎字に作る。釋文に見ゆ。毛詩鴛鴦の『摧之秣之』は、傳に『摧は莖なり』と云ひ、韓詩は即ち莖に作るの類、是れ今文は皆訓詁を以て經に代るなり」⑩と云ふ。

禮は則ち周禮の古文に奇字多し⑪。鄭康成云ふ所の「故書」は是れ今文、即ち康成據る所の本なり⑫。王氏困學紀聞には則ち「周禮は、劉向未だ校せざるの前を古文と爲し、校する後を今文と爲す」⑬と云ふ。儀禮は、古文は即ち淹中の古經⑭、今文は即ち高堂生傳ふる所なり⑮。賈公彥は、「漢書に、魯人高堂生、漢の博士と爲り、儀禮十七篇を傳ふ。是れ今文なり。武帝の末に至りて、魯の恭王、孔子の宅を壞して、亡べる儀禮五十六篇を得たり。其の字は皆篆書を以てす。是れを古文と爲すな

り」⑯と云ふ。蓋し即ち云ふ所の淹中の古經なり。禮記の古文は、即ち康成六藝論に「記百三十一篇」⑰と云ひ、河間獻王得る所の者なり。今文は即ち小戴傳ふる所なり。陸氏序錄に「鄭玄は本小戴禮を治め、後に古經を以て之を校し、其の、義に于て長ずる者順なる者を取り、鄭氏學と爲す」⑱と云ふ、是れなり。

春秋は則ち左氏傳ふる所を以て古文と爲し、公穀傳ふる所を今文と爲す。許君の五經異義は左氏に于ては古春秋左氏説と稱し、公・穀に于ては則ち今春秋公羊説、今春秋穀梁説と稱するなり⑲。

孝經の古文には、即ち別に閨門一章有り⑳。馬融・鄭康成、之が注を爲る者は、唐已に傳はらず㉑。今文は即ち今本五經異義稱する所の今孝經説なる者なり㉒。論語は孔安國・馬融傳ふる所の兩子張に分くる者を以て古文と爲し、齊・魯の兩家を今文と爲す㉓。

孟子も亦獻王得る所を以て古文と爲し㉔、趙岐注する所の者を以て今文と爲す。或いは「趙氏、孟子に注するに、未だ古文傳ふる所の本を見ず、其の中に俗字多し」㉕と云へば、則ち今文たること疑ひ無し。

爾雅は後人の屬亂。釋詁篇は當に古文有るべし㉖。漢書十三王傳に、「孔壁得る所は孟子・老子の屬」㉗と稱すれば、則ち爾雅未だ必ずしも其の内に在らずんばあらず、特に増益する者多ければ、則ち其の文辨するに足らざる者有るのみ。

【註】

① 鄭樵『通志』卷六十三、藝文一「古文尚書十三卷。漢臨淮太守孔安國傳。古文尚書九卷。鄭元注」。「按、易詩書春秋皆有古文。自漢以來盡易以今文。惟孔安國得屋壁之書、依古文而隸之。安國授都尉朝、朝受膠東庸生、謂之尚書古文之學」。

② 陸德明『經典釋文』序錄「古文尚書者、孔惠之所藏也。魯恭王壞孔子舊宅、於壁中得之。并禮論語孝經。皆科斗文字」。

③ 『漢書』卷五十三、景十三王傳「河間獻王德以孝景前二年立、修學好古、實事求是。從民得善書、必爲好寫與之、留其真、加金帛賜以招之。繇是四方道術之人

不遠千里、或有先祖舊書、多奉以奏獻王者、故得書多、與漢朝等。是時、淮南王安亦好書、所招致率多浮辯。獻王所得書皆古文先秦舊書、周官、尚書、禮、禮記、孟子、老子之屬、皆經傳說記、七十子之徒所論。其學舉六藝、立毛氏詩、左氏春秋博士。修禮樂、被服儒術、造次必於儒者。山東諸儒多從而遊。

④ 『漢書』卷八十八、儒林傳「費直字長翁、東萊人也。治易爲郎、至單父令。長於卦筮、亡章句、徒以彖系辭十篇文言解說上下經。琅邪王璜平中能傳之。璜又傳古文尚書。」

『經典釋文』序錄「費直傳易授琅邪王璜、爲費氏學。本以古字號古文易。無章句、徒以彖象繫辭文言解說上下經。」

⑤ 『漢書』卷八十八、儒林傳「王孫授施讎、孟喜、梁丘賀。繇是易有施孟梁丘之學。」

⑥ 『漢書』卷三十、藝文志「劉向以中古文易經校施子嬰丘經、或脫去無咎、悔亡、惟費氏經與古文同。」

⑦ 『史記』卷百二十一、儒林列傳「伏生者、濟南人也。故爲秦博士。孝文帝時、欲求能治尚書者、天下無有、乃聞伏生能治、欲召之。是時伏生年九十餘、老、不能行、於是乃詔太常使掌故晁錯往受之。秦時焚書、伏生壁藏之。其後兵大起、流亡。漢定、伏生求其書、亡數十篇、獨得二十九篇、即以教于齊魯之間。學者由是頗能言尚書、諸山東大師無不涉尚書以教矣。」

『漢書』卷八十八、儒林傳「伏生、濟南人也。故爲秦博士。孝文時、求能治尚書者、天下亡有、聞伏生治之、欲召。時伏生年九十餘、老不能行、於是乃詔太常、使掌故朝錯往受之。秦時焚書、伏生壁藏之。其後大兵起、流亡。漢定、伏生求其書、亡數十篇、獨得二十九篇、即以教于齊魯之間。齊學者由此頗能言尚書、山東大師亡不涉尚書以教。」

⑧ 『漢書』卷八十八、儒林傳「孔氏有古文尚書、孔安國以今文字讀之、因以起其家逸書、得十餘篇、蓋尚書多於是矣。遭巫蠱、未立於學官。」

『漢書』卷三十、藝文志「武帝末、魯共王壞孔子宅、欲以廣其宮、而得古文尚

書及禮記、論語、孝經凡數十篇、皆古字也。共王往入其宅、聞鼓琴瑟鐘磬之音、於是懼、乃止不壞。孔安國者、孔子後也、悉得其書、以考二十九篇、得多十六篇。安國獻之。遭巫蠱事、未列于學官。」

孔安國『尚書序』「漢室龍興、開設學校、旁求儒雅、以闡大猷。濟南伏生、年九十、失其本經、口以傳授、裁二十餘篇、以其上古之書、謂之尚書。百篇之義、世莫得聞。至魯共王、好治宮室、壞孔子舊宅、以廣其居、于壁中得先人所藏古文虞夏商周之書及傳、論語、孝經、皆科斗文字。王又升孔子堂、聞金石絲竹之音、乃不壞宅。悉以書還孔氏。科斗書廢已久、時人無能知者、以所聞伏生之書、考論文義、定其可知者、爲隸古定、更以竹簡寫之、增多伏生二十五篇。伏生又以舜典合于堯典、益稷合于皋陶謨、盤庚三篇合爲一、康王之誥合于顧命、復出此篇並序、凡五十九篇、爲四十六卷。其餘錯亂磨滅、弗可復知。悉上送官、藏之書府、以待能者。」

⑨ 『漢書』卷五十三、景十三王傳「恭王初治宮室、壞孔子舊宅以廣其宮、聞鐘磬琴瑟之聲、遂不敢復壞、於其壁中得古文經傳。」

『漢書』卷五十三、景十三王傳「河間獻王所得書皆古文先秦舊書、周官、尚書、禮、禮記、孟子、老子之屬。」

⑩ 臧琳『經義雜記』「詩古文今文」「毛詩爲古文、齊魯韓爲今文。古文多假借。故訓傳者、以正字釋之。若今文則經直作正字。今拈示數則於此、俟嗜學者推闡之。毛詩芄蘭、能不我甲、傳甲狎也、韓詩作能不我狎。釋文。小旻是用不集、傳集就也。韓詩作是用不就。韓詩外傳卷六。毛詩鴛鴦、摧之秣之、傳摧坐也、韓詩作莖秣之。毛詩大明倪天之妹、傳倪馨也。韓詩作馨天之妹。釋文正義。毛詩邱中有麻、將其來施。傳施施難進之意。韓詩作將其來施。顏氏家訓。是今古文皆以詁訓代經也。」

⑪ 鄭玄『六藝論』(『經典釋文』序錄引)「古文禮五十六篇、記百三十一篇、周禮六篇。其十七篇與高堂生所傳同、而字多異。」

⑫ 『周禮』鄭玄注に「故書」ということを指す。たとえば『周禮』卷二天官大宰「以九貢致邦國之用。一曰祀貢、二曰嬪貢」の鄭注に「嬪故書作賓」とある。

⑬ 王應麟『困學紀聞』卷四、周禮「周禮、劉向未校之前有古文、校後爲今文。古今不同。鄭據今文注。故云故書。」

『漢書』卷三十、藝文志「至成帝時、以書頗散亡、使謁者陳農求遺書於天下。詔光祿大夫劉向校經傳諸子詩賦、步兵校尉任宏校兵書、太史令尹咸校數術、侍醫李柱國校方技。每一書已、向輒條其篇目、撮其指意、錄自奏之。」

⑭ 『漢書』卷三十、藝文志「禮古經者、出於魯淹中及孔氏、與十七篇文相似、多三十九篇。」

⑮ 『漢書』卷三十、藝文志「漢興、魯高堂生傳士禮十七篇。訖孝宣世、后倉最明。戴德、戴聖、慶普皆其弟子、三家立於學官。」

『漢書』卷八十八、儒林傳「漢興、魯高堂生傳士禮十七篇、而魯徐生善爲頌。」

⑯ 賈公彥『儀禮疏』卷一「漢書云、魯人高堂生爲漢博士、傳儀禮十七篇。是今文也。至武帝之末、魯恭王壞孔子宅、得古儀禮五十六篇。其字皆以篆書。是爲古文也。」

⑰ 注⑪参照。

⑱ 陸德明『經典釋文』序錄、周禮「玄本治小戴禮、後以古經校之、取其於義長者順者、故爲鄭氏。玄又注小戴所傳禮記四十九篇、通爲三禮焉。」

⑲ たとえば許慎『五經異義』に「古春秋左氏說、古者先王同祭於祖考、月薦於高會」(『太平御覽』引)、「今春秋公羊說、祭有主孝子之主繫心、夏后氏以松、殷人以栢、周人以栗」(『禮記』祭統疏引)、「又公羊穀梁說也、卿大夫世則權并一姓、妨塞賢路、專政犯君、故經譏尹氏齊崔氏也」(『詩經』大雅文王疏引)とある。

⑳ 『隋書』卷三十二、經籍志「又有古文孝經、與古文尚書同出、而長孫有闔門一章、其餘經文、大較相似、篇簡缺解、又有衍出三章、并前合爲二十二章、孔安國爲之傳。」

『經典釋文』序錄「又有古文出于孔氏壁中、別有闔門一章。自餘分析十八章、摠爲二十二章。孔安國作傳。」

㉑ 『隋書』卷三十二、經籍志「孝經一卷。鄭氏注。梁有馬融、鄭衆注孝經二卷。亡。」鄭

衆、馬融、並爲之注。又有鄭氏注。相傳或云鄭玄。其立義與玄所注餘書不同。故疑之。

㉒ たとえば『五經異義』に「今孝經說曰、社者土地之主、土地廣博、不可偏敬、封王土以爲社。古左氏說、共工爲后土、后土爲社」とある。

㉓ 『漢書』卷三十、藝文志「論語古二十一篇。出孔子壁中、兩子張、齊二十二篇。多問王、知道、魯二十篇、傳十九篇。」

㉔ 注⑨参照。

㉕ 未詳。

㉖ 『顏氏家訓』卷六書證第十七「爾雅、周公所作、而云張仲孝友、由後人所屬、非本文也。」

㉗ 注⑨参照。

【通釈】

諸經古文今文第五

古文・今文とはなにか。漢では科斗文・篆文が古文であり、隸書が今文である。唐では漢の隸書が古文であり、その時の楷書が今文である。思うに(書体は)唐から一変し、古文はわずかにしか存在していなかった。鄭樵は『易』『詩』『書』『春秋』にはすべて古文がある」といい、陸氏『經典釋文』序錄に、「魯の恭王が、孔子の宅を壊して、古文の『尚書』『禮記』『論語』『孝經』を得た」といい、『漢書』十三王傳に、「獻王が得たのはすべて古文の先秦の旧書、『周官』『尚書』『禮』『禮記』『孟子』『老子』の属である」という。そもそも漢の時に古文を得たのは後のことであり、諸儒が伝えた今文はそれより前のことである。

『易』は費氏だけが古文を習い、費直、字長翁、東萊の人、單父の令となる。施・孟・梁邱の諸家はいづれも今文である。成帝の時に、劉向が宮中に所蔵する古文『易經』で諸家を校勘したところ、「无咎」「悔亡」を脱去しており、ただ費氏の経だけが古文と同じであった。これは費氏は古文を治め、諸家はいづれも今文であったことをあら

わしている。

『尚書』は伏生が習ったものが古文であり、孔安國が習ったものが古文である。文帝の時に、伏生が掌故の晁錯に授けた二十九篇は今文である。孔安國が孔子の宅の壁の中から出たものを入れ、隸書で書き写し、二十五篇多いものは古文である。

『詩』に壁中の科斗文で書かれたものがあり、これが古文である。しかし壁中書が出現する前に、漢で誦習していたものはすべて今文である。武進の臧氏琳は、『毛詩』は古文であり、『魯詩』『齊詩』『韓詩』は今文である。古文には仮借が多い。だから毛公が『詁訓傳』を作るにあたって、正字を用いて解釈したのである。今文は經文を直接正字で書き換えている。たとえば『毛詩』の『芄蘭能不我甲』は、毛傳には『甲は狎なり』というが、『韓詩』は狎字に作り、『經典釋文』に見える。『毛詩』鴛鴦の『摧之秣之』は、毛傳には『摧は莖なり』というが、『韓詩』は莖に作る類のよ

うに、今文はいづれも訓詁の字を直接經に代替している」という。『禮』は、『周禮』の古文には奇字が多い。鄭康成(鄭玄)がいう「故事」とは今文のことであり、康成が依拠した本である。王氏『困學紀聞』には、『周禮』は劉向が校勘する前のものが古文であり、校勘した後のものが今文である」という。『儀禮』は、古文は淹中で発見された古經であり、今文は高堂生が伝えたものである。賈公彦は、『漢書』に、『魯人高堂生が漢の博士となり、『儀禮』十七篇を伝えた』とあり、これが今文である。武帝の末になり、魯の恭王が孔子の宅を壊して、亡んでいった『儀禮』五十六篇を手に入れた。その字はすべて篆書で書かれていた。これが古文である」という。おそらく淹中の古經のことであろう。『禮記』の古文は、鄭康成の『六藝論』にいう「記百三十一篇」であって、河間獻王が手に入れたものである。今文は小戴(戴聖)が伝えたものである。陸氏『經典釋文』序録に「鄭玄はもともと『小戴禮』を治め、後に古經でそれを校勘し、意味が優れているもの、順当なものを採用して、鄭氏学とした」というのがそれである。

『春秋』は『左氏』が伝えたものが古文であり、『公羊』『穀梁』が伝えたものが今文である。許君(許慎)の『五經異義』は『左氏』に対しては「古春秋左氏説」と

いい、『公羊』『穀梁』に対しては「今春秋公羊説」「今春秋穀梁説」という。

『孝經』の古文には闡明一章があるが、馬融・鄭康成が作った注は、唐ではすでに伝わっていない。今文は今本『五經異義』が「今孝經説」というものがそれである。『論語』は孔安國・馬融が伝える、ふたつの子張に分けているものが古文であり、齊・魯の両家が今文である。

『孟子』も獻王が得たものが古文であり、趙岐が注したものが今文である。ある人が『趙氏』は『孟子』に注するにあたって、まだ古文を見ていない。伝えた本には俗字が多い」ということからすれば、今文であることに疑問の余地はない。

『爾雅』は後人のものが入り混じり乱れている。釋詁篇には古文があるにちがいない。『漢書』景十三王傳に、「孔壁得る所は『孟子』『老子』の屬」ということからすれば、『爾雅』がかならずしもその中に含まれていなかったわけではなく、特に増益するところが多いことからすれば、その文には辨別する価値のないものがある。

注家有得有失第六

經非注不明。故治經必須研求古注。云注家者、舉凡釋經之書、若傳若箋、若解若疏、而賅言之也。然注家之得失不知、則胸中之去取無據、平日無所致力、臨時無所折衷。茲就古注之見存者、稍分優劣以定趨向。

周易注疏本王韓二注、空言說理、失漢家法。孔疏依注敷衍、毫無足據。外如馬鄭逸注及唐李氏鼎祚集解中之所採者、皆有師傳。王肅說經、好與鄭難、皆不免于支離。惟言易、則本諸父朗、多同鄭說。其不同者、亦與馬融相合、則非難鄭可知。康成言易、皆有本。言文辰則究嫌穿鑿。虞翻五世傳孟氏易、長於通變。其納甲則大爲無理、且好議鄭學、是其短也。自唐而下、多近王輔嗣一派、言漢學者、不取居多。

尚書孔安國傳、眞僞雜亂、辨僞篇所舉二十五篇之傳、則枚氏作也。治尚書者、固所不取。孔氏正義不知其僞、從而附之、其失孰甚。就其所引、則較易疏爲富。此外、伏生大傳、馬鄭王之佚注、皆如散珠可寶。司馬遷從安國問故、而史記多古文家説、

賈逵范甯杜預諸人、亦得書傳。其他注之涉于書者、皆足援據。所行蔡傳、則取宋人之說爲多。

詩惟毛公獨得古義、三家異同、足資考訂。鄭玄箋詩、實以宗毛爲主、卽下己意、亦有識別。人以鄭好易毛議之、則孔疏莫辭其咎何也。鄭君申毛之處、疏有未達、卽以鄭爲異、則疏之咎也。王肅述毛、意在難鄭、往往大背毛意。毛傳所引仲梁子孟仲子高子之類、則引師說解經、並非別出異義。荀子說詩、本得詩傳、其義較精三家。孫毓陸璣、得失相參、元朗釋文音義盡善。其最古者、爾雅所釋、左氏所引、論語孟子之所述。至唐以後、惟王應麟詩地理考爲可。朱子之廢詩序、則其誤有不待言。

三禮惟康成爲折衷。故禮學先儒卽稱鄭學。譏其改字、議其引緯、皆不知者之談。公彦二疏不及禮記正義之詳核、儀禮疏則亦不在孔下。杜子春鄭司農鄭大夫盧植射慈馬融諸儒之散見於注疏者、雖存異義、亦多有合於鄭。王肅之說、則本以難鄭。郊祀朝廟諸議、皆爲後世之制。自唐而下、惟衛湜禮記集說爲長。祥道禮書、陳澧集說、其原本漢儒者則得、其依據宋人者則失。蓋禮不能以宋儒之臆度而得也。

春秋公羊、何邵公深得大義、(塙)〔稿〕①守師說。以爲謬誕者非是。徐疏則微嫌冗沓。穀梁范注亦慎且密。(揚)〔楊〕②疏則與徐不相高下。左氏杜注、名爲集解、實則多棄古說。賈逵服虔之注、間存正義、則孔氏之功多也。至其回護杜注、疏例當然、不可以此爲責。杜預釋例則頗有功左氏。而自唐而下、其掎擊三傳、妄立己意者、皆可以得罪春秋論。春秋之義、固具于公穀、春秋之事、固具于左氏。而束三傳于高閣可乎哉。

孝經、玄宗注遵用今文、而古文後乃漸微。是其罪也。邢疏無足長短。所遺鄭小同注、古義存焉。司馬光之指解、朱子之刊誤、竊不取也。

論語何注、本集安國包咸馬鄭王諸家之成、間參己意、而古義猶備。邢氏之疏則尚不如皇侃之善。退之筆解、僞託無疑。祥道全解、駁棟奚似。

孟子趙注、可稱完善。孫奭之疏則陋甚也。

爾雅郭注、去古未遠、其所不知、善在能闕。疏亦就範、間采樊李諸家、尤爲有得。鄭樵之注、無足算也。

外此、總釋羣經、班氏之白虎通義、楊子之方言、許氏之說文解字、五經異義、鄭志、陸氏之釋文、古義咸在、精核靡遺。若乃智者百密、不無一疏、愚者千慮、必有一得、諸家之善、未必無疵。其不純者、容有得當、則在善學者之詳審焉。

【校記】

- ① 「塙」 勘語に従つて「稿」に改める。
② 「揚」 誤字とみなして「楊」に改める。

【書き下し】

注家に得有り失有り第六

經は注に非ざれば明らかならず。故に經を治むるには必ず須く古注を研求すべし。注家と云ふ者は、凡そ經を釋するの書、傳の若き箋の若き、解の若き疏の若きを擧げて、之を駭言するなり。然れども注家の得失知らざれば、則ち胸中の去取據る無く、平日力を致す所無く、時に臨んで折衷する所無し。茲に古注の見存する者に就いて、稍や優劣を分ちて以て趨向を定む。

周易注疏は王・韓の二注に本つき、言を空しくして理を説き、漢家の法を失ふ。孔疏は注に依りて敷衍し、毫かも據るに足る無し。外、馬・鄭の逸注、及び唐の李氏鼎祚の集解中の採る所の者の如きは、皆師傳有り。王肅、經を説くに、好んで鄭と難するも、皆支離を免がれず。惟だ易を言ふは、則ち諸を父の朗に本つき、多く鄭説に同じ。其の同じからざる者も亦馬融と相合すれば、則ち鄭を難するに非ざること知る可し。康成、易を言ふに、皆本づく有り。爰辰①を言ふは則ち究めて穿鑿を嫌ふ。虞翻は五世、孟氏易を傳へ、通變に長ず。其の納甲②は則ち大いに理無しと爲し、且つ好んで鄭學を議するは、是れ其の短なり。唐より而下は、多く王輔嗣の一派に近く、漢學を言ふ者は、取らざることに多きに居る。

尚書の孔安國傳は眞僞雜亂し、辨僞篇擧ぐる所の二十五篇の傳は、則ち枚氏の作なり。尚書を治むる者は、固より取らざる所なり。孔氏の正義は其の僞を知らずして、

従ひて之に附す、其の失孰れか甚だし。其の引く所に就けば、則ち易疏に較べて富と爲す。此の外、伏生の大傳、馬・鄭・王の佚注は、皆散珠寶と可きが如し。司馬遷は安國に従ひて故を問ひ、史記には古文家の説多く③、賈逵・范甯・杜預の諸人も亦書の傳を得たり。其の他の注の、書に渉る者は皆援據するに足る。行はるる所の蔡傳は、則ち宋人の説を取ること多きと爲す。

詩は惟だ毛公のみ獨り古義を得、三家の異同は考訂に資するに足る。鄭玄、詩に箋するに、實に毛を宗とするを以て主と爲し、即ち己が意を下し、亦識別有り。人、鄭好んで毛を易ふるを以て之を議すれば、則ち孔疏、其の咎を辭する莫きは何ぞや。鄭君、毛を申ぶるの處、疏、未だ達せざる有り、即ち鄭を以て異と爲すは、則ち疏の咎なり。王肅、毛を述ぶるに、意は鄭を難するに在り、往往にして大いに毛の意に背く。毛傳引く所の仲梁子・孟仲子・高子の類は、則ち師説を引きて經を解し、並びに別に異義を出だすに非ず。荀子、詩を説くは、本、詩の傳を得、其の義較や三家より精なり。孫毓・陸璣は得失相參じ、元朗の釋文音義は善を盡す。其の最も古き者は、爾雅の釋する所、左氏の引く所、論語・孟子の述ぶる所なり。唐以後に至りては、惟だ王應麟の詩地理考のみ可と爲す。朱子の、詩序を廢するは、則ち其の誤り、言ふを待たざる有り。

三禮は惟だ康成のみ折衷を爲す。故に禮學の先儒は即ち鄭學と稱す。其の、字を改むるを譏り、其の、緯を引くを議するは、皆知らざる者の談なり。公彦の二疏は禮記正義の詳核に及ばず、儀禮疏は則ち亦孔の下に在らず。杜子春・鄭司農・鄭大夫・盧植・射慈・馬融諸儒の、注疏に散見せる者は、異義を存すと雖も、亦多く鄭に合する有り。王肅の説は、則ち本以て鄭を難す。郊祀朝廟の諸議は皆後世の制と爲す。唐より而下、惟だ衛湜の禮記集説を長と爲す。祥道の禮書、陳澧の集説、其の、漢儒に原本せる者は則ち得、其の、宋人に依據せる者は則ち失ふ。蓋し禮は宋儒の臆度^{おそ}を以て得る能はざればなり。

春秋公羊は、何邵公深く大義を得、師説を確守す。以て謬誕と爲す者は是に非ず。徐疏は則ち微かに冗沓^{じようたふ}を嫌ふ。穀梁范注も亦慎且つ密なり。楊疏は則ち徐と相高

下せず。左氏杜注は名づけて集解と爲すも、實は則ち古説を棄つること多し。賈逵・服虔の注は、閒ま正義を存すれば、則ち孔氏の功多し。其の、杜注を回護するに至りては、疏例當に然るべし、此れを以て責と爲す可からず。杜預の釋例は則ち頗る左氏に功有り。而して唐より而下、其の、三傳を掎撃し、妄りに己が意を立つる者は、皆春秋を罪するを得るを以て論ず可し。春秋の義は固より公・穀に具はり、春秋の事は固より左氏に具はる。而して三傳を高閣に束ぬるは可ならんや。孝經は、玄宗注、今文を遵用して、古文は後に乃ち漸く微なり。是れ其の罪なり。邢疏は長短するに足る無し。遺^ひる所の鄭小同注は、古義存せり。司馬光の指解、朱子の刊誤は、竊かに取らざるなり。

論語何注は、本安國・包咸・馬・鄭・王の諸家の成を集めて、閒ま己が意を參へて、古義猶ほ備はれり。邢氏の疏は則ち尚ほ皇侃の善に如かず。退之の筆解は偽託なること疑ひ無し。祥道の全解は駁襍^{はつ}似たり。

孟子趙注は完善と稱す可し。孫奭の疏は則ち陋甚だし。爾雅郭注は古を去ること未だ遠からず、其の知らざる所は、善く能く闕くに在り。疏も亦範^なと就り、閒ま樊・李の諸家を采るは、尤も得る有りと爲す。鄭樵の注は算^{かぞ}ふるに足る無きなり。

此れより外、羣經を總釋するは、班氏の白虎通義、楊子の方言、許氏の說文解字、五經異義、鄭志、陸氏の釋文は、古義咸^みな在り、精核遺^{のこ}す靡^なし。乃ち智者百密なるも、一疏無くんばならず、愚者千慮して、必ず一得有る④が若く、諸家の善も、未だ必ずしも疵無くんばならず。其の純ならざる者、容^まに當を得る有るべきは、則ち善く學ぶ者の詳審に在り。

【註】

① 「爻」は卦の六爻、「辰」は十二辰。鄭玄は六爻と十二辰を配合して『易』を説明した。

② 漢易で十干を八卦に分けて納れたもの。乾は甲壬、坤は乙癸、震は庚、巽は辛、

坎は戊、離は己、艮は丙、兌は丁にそれぞれ納れる。

③ 『漢書』卷八十八、儒林傳「安國爲諫大夫、授都尉朝。而司馬遷亦從安國問故。遷書載堯典、禹貢、洪範、微子、金縢諸篇、多古文說」。

④ 『史記』卷九十二、淮陰侯列傳「廣武君曰、臣聞、智者千慮、必有一失、愚者千慮、必有一得」。

【通釈】

注家に得有り失有り第六

経は注がなければわからない。だから経を治めるにはかならず古注を研究しなければならぬ。注家というのは、あらゆる経を解釈する書、たとえば傳・箋・解・疏を挙げて、それらを概括している。しかし注家の得失がわからなければ、胸中の判断去取に根拠がなく、平日どこに力をいたせばよいかわからず、時に臨んでどのように折衷すればよいかわからない。ここでは古注の現存するものについて、すこしく優劣を分けてその方向性を定める。

『周易注疏』は王弼・韓康伯のふたつの注に依拠し、口先だけで道理を説明しており、漢家の法則を失っている。孔穎達の疏は注にもとづいて敷衍するだけで、まったく根拠とする価値はない。これ以外、馬融・鄭玄の逸注、および唐の李氏鼎祚の『集解』が採用するものは、いづれも師伝を有する。王肅が経を説くにあたって、しばしば鄭玄と論難するのは、いづれも支離滅裂を免がれない。ただ『易』を述べる場合は、父の王朗にもとづき、鄭玄の説に同じものが多い。同じでないものも馬融と一致することからすれば、鄭玄を非難しているのではないことがわかる。鄭康成が『易』について述べる場合、いづれももとづくところがある。文辰を言うときは結局穿鑿であるきらいがある。虞翻は五世にわたって『孟氏易』を伝え、通変に長じている。その納甲にはまったく道理がなく、なおかつ好んで鄭玄の学を議論するのがその短所である。唐以下は、王輔嗣〔王弼〕の一派に近いものが多く、漢学を議論するものは、採用しないことが多い。

『尚書』の孔安國傳は真と偽が入り混じり、本書羣經辨偽篇第四で挙げた二十五篇の伝は、枚氏〔枚賾〕の作である。『尚書』を治めるものはもちろん採用しない。孔氏〔孔穎達〕の『尚書正義』はそれが偽作であることを知らずに採用して付和雷同した、これよりはなほだしい誤りがあるうか。しかしその引用は『易疏』にくらべて豊富である。これ以外、伏生の『尚書大傳』、馬融・鄭玄・王肅の佚注は、いづれも宝とすべき散珠のようなものである。司馬遷は孔安國から訓詁を学んだので、『史記』には古文家の説が多く、賈逵・范甯・杜預の諸人も『書』の伝統を習得している。その他の注で『書』に関係するものはすべて依拠する価値がある。通行している蔡沈の『尚書集傳』は宋人の説を採用することが多い。

『詩』は毛公だけが古義を得ており、（韓・魯・齊の）三家の異同は考訂に役立つ。鄭玄が『詩』に箋するにあたって、実際には主として毛亨を宗として、すぐに自分の意見を下しており、やはり区別がある。鄭玄がしばしば毛亨の解釈をかえていることについて人々が議論することからすれば、孔穎達の疏がその咎を責めないのはなぜか。鄭君が毛亨を申述するところを疏が理解できておらず、すぐに鄭玄を誤りだとするのが疏の咎である。王肅が毛亨を申述するのは、鄭玄を非難する意図があったが、往々にして毛亨の意図にまったくそむいている。毛傳が引用する仲梁子・孟仲子・高子の類は、師説を引用して経を解釈しているのであって、別に異義を提出しているわけではない。荀子が『詩』を説くのは、もともと『詩』の伝統を得ており、その義は三家に比較してより精密である。孫毓・陸璣は、得失がいりまじり、元朗〔陸德明〕の『經典釋文』音義は最善を尽している。『詩』の解釈の「もつとも古いものは、『爾雅』が解釈するもの、『左氏』が引用するもの、『論語』『孟子』が述べるものである。唐以後では、王應麟の『詩地理考』しかしすぐれたものがない。朱子が『詩』の序を廢するのは、言うまでもなく誤りである。

『三禮』は鄭康成だけが三つを折衷している。だから禮字の先儒は鄭学であると呼ばれるのである。彼が字を改めたのを譏り、緯を引用するのを非難するのは、いづれも理解していないものの談である。賈公彦のふたつの疏は『禮記正義』の詳細さ

にはおよばないが、『儀禮疏』は孔穎達に劣るものではない。注疏に散見する杜子春・鄭司農・鄭大夫・盧植・射慈・馬融の諸儒には異義が存在するが、やはり鄭玄に一致するものが多い。王肅の説はもとも鄭玄を非難している。郊祀朝廟の諸議はいづれも後世の制度である。唐以下では、衛湜の『禮記集說』だけがすぐれている。陳祥道の『禮書』、陳澧の『禮記集說』は、漢儒にもとづく部分は正しく、宋人に依據する部分はあやまっている。おそらく禮は宋儒の臆測で理解することはできないからであろう。

『春秋公羊傳』は何邵公〔何休〕が深く大義を理解し、師説を順守しており、これを誤りとするのは正しくない。徐彦の疏はわずかに冗長のきらいがある。『穀梁傳』の范寧注も慎重かつ精密である。楊士勛の疏は徐彦と優劣はない。『左氏』杜預注は名づけて『集解』というが、実は古説を棄てていることが多い。賈逵・服虔の注がところどころ正しい義を存していることからすれば、(それを引用する)孔氏〔孔穎達〕の功績は大きい。杜注を擁護するのは疏の体例としては当然であり、このことで疏を非難してはならない。杜預の『釋例』は『左氏』に対してとても功績がある。

しかし唐より以下、三傳を攻撃し、勝手に自分の意見を標榜するものは、いづれも『春秋』に対する罪人であるということに議論してよい。『春秋』の義はもちろん『公羊傳』『穀梁傳』に具わり、『春秋』の事はもちろん『左氏傳』に具わる。『三傳』を高閣に放置するのはよくない。

『孝經』は玄宗注が本文を遵用したので、古文は次第に衰微した。これがその罪である。邢昺の疏は優劣を議論する価値はない。伝わっている鄭小同注には古義が残存している。司馬光の『孝經指解』、朱子の『孝經刊誤』は、個人的には私は採用しない。

『論語』何晏注は、孔安國・包咸・馬融・鄭玄・王弼の諸家の成果を集め、ところどころ自己の意見をまじえており、古義がなお具備している。邢氏の疏はやはり皇侃の完善さにはおよばない。退之〔韓愈〕の『論語筆解』は間違ひなく僞託である。

陳祥道の『論語全解』は雑駁もはなはだしい。

『孟子』の趙岐注は完善といつてもよい。孫奭の疏はとても卑陋である。『爾雅』の郭璞注は古をまだ大きく隔たつておらず、わからないことはわからないとはつきりいう。疏も規範となり、ところどころ樊光・李巡の諸家を採用しているのは、とりわけ得るところがある。鄭樵の注は数に依る価値はない。

これ以外に、群經を総合的に解釈するものがある。班氏〔班固〕の『白虎通義』、楊子〔楊雄〕の『方言』、許氏〔許慎〕の『說文解字』、『五經異義』(鄭玄の)、『鄭志』、陸氏〔陸德明〕の『經典釋文』は、いづれも古義が備わっており、ひとつのこらず精密である。智者が百回綿密に考えたとしても粗略なところがまったくないとはいえず、愚者であつても千度熟考すると、なにかひとつでも得ることがあるように、諸家の長所にもかならずしも欠点がないわけではない。不純なものなから、適当なものを得ることができるとか、善く学ぶ者がどれだけ詳細に理解できるかどうかにかかっている。

古書疑例第七

讀書求信也。而求信必自求疑始。古書之疑不可不明、即古書之例不可不審。今爲約舉可疑之例如左。

古書有倒句例、有倒序例、有錯綜成文例、有參互見義例、有上下文異字同義例、有上下文同字異義例、有兩事連類並稱例、有兩(事)〔義〕①傳疑並存例、有兩語似平實側例、有兩句似異實同例、有以重言釋一言例、有以一字作兩讀例、有語急例、有語緩例、有倒文就韻例、有變文協韻例、有蒙上文而省例、有探下文而省例、有因彼見此例②、有因此見彼例、有一人之辭自加曰字例、有兩人之辭反省曰字例、有文具于前而略于後例、有文沒于前而見于後例。

古文行文不嫌疏略、不可以疏略而疑。古人行文不避重複、不可以重複而疑。古書傳述每有異同、不可以其異同而疑。古人引書每有增損、不可以其增損而疑。古人稱謂與今人不同、不可據今以疑古。古書稱名常有寄寓、不可以假而疑真。古有以雙聲疊

韻「字」③代本字、不可以其代而妄改。古有以讀若字代本字、不可以其代而疑岐。

古有以大名冠小名、又有以大名代小名、復有以小名代大名、不可以執一論也。古有以美惡而同詞、又有以高下而相形、復有以反言而見意、不可以偏見拘也。

若乃有以敍論並行者、皆以爲敍則失矣。有以實字活用者、皆以爲實則失矣。有以語詞疊用者、誤易焉則失矣。有以語詞複用者、誤改焉則失矣。有于句中用虛字者、倒易之則失矣。有于上下文變換虛字者、妄疑爲誤則失矣。有反言而省平、增之則失。有助語而用不字、刪之則失。古書邪也通用、雖唯通用、分之則失。古書發端之詞不同、連及之詞不同、泥之則失。

又有衍之一例。有因兩字義同而衍、有因兩字形（同）（似）④而衍、有涉上下文而衍、有涉注文而衍、有衍即有誤、有因誤衍而誤刪者、有因誤衍而誤倒者、有因誤衍而誤改者、有因誤衍而誤讀者。此因衍而誤者也。

又有一字而誤爲兩字者、有兩字而誤爲一字者、有重文作二畫而致誤者、有重文不省而致誤者、有因注文而誤者、有因闕（文）「字」⑤作空圍而「致」⑥誤者、有本無闕文而誤加空圍者、有上下兩句而（倒誤）「誤倒」⑦者、有上下兩（字）「句」⑧而互誤者、有兩字平列而誤易者、有兩句相因而誤倒者、有字以兩句相連而誤疊者、有（文）「字」⑨以兩句相連而誤脫者、有因誤奪而誤補者、有因誤字而誤改者、有因誤補而誤刪者、有因誤刪而誤增者、有不識古字而誤改者、有不達古（義）「語」⑩而誤解者、有兩字一義而（兩）「誤」⑪解者、有兩字對文而誤解者、有兩字平列而誤倒者、有兩文疑復而誤刪者、有據他書誤改者、有據他書誤解者、有分章錯誤者、有分篇錯誤者。以上各條、王伯申嘗爲我略言之。其經義述聞通說中、間亦說及。余因推廣其說、以示有志于經者。

【校記】

① 「事」 『古書疑義舉例』に從い、「義」に改める。

② 対応すると思われる『古書疑義舉例』は「舉此見彼例」に作るの、誤字があるのかもしれない。

③ 『古書疑義舉例』に從い、「字」字を補う。

④ 「同」 『古書疑義舉例』に從い、「似」に改める。

⑤ 「文」 『古書疑義舉例』に從い、「字」に改める。

⑥ 『古書疑義舉例』に從い、「致」字を補う。

⑦ 「倒誤」 勘語に從い、「誤倒」に改めるが、対応すると思われる『古書疑義舉例』は「上下兩句易置例」に作る。

⑧ 「字」 『古書疑義舉例』に從い、「句」に改める。

⑨ 「文」 『古書疑義舉例』に從い、「字」に改める。

⑩ 「義」 『古書疑義舉例』に從い、「語」に改める。

⑪ 「兩」 『古書疑義舉例』に從い、「誤」に改める。

【書き下し】

古書疑例第七①

書を読むは信を求むればなり。而るに信を求むるは必ず疑を求むるより始む。古書の疑は明らかにせざる可からず、即ち古書の例は審らかにせざる可からず。今爲に疑ふ可きの例を約舉すること左の如し。

古書には句を倒にするの例有り、序を倒にするの例有り、錯綜して文を成すの例有り、參互して義を見はすの例有り、上下文異字同義の例有り、上下文同字異義の例有り、兩事連類して並稱するの例有り、兩義傳疑して並存するの例有り、兩語平に似て實は側なる例有り、兩句異に似て實は同じ例有り、重言を以て一言を釋するの例有り、一字を以て兩讀に作るの例有り、語急なる例有り、語緩なる例有り、文を倒にして韻に就く例有り、文を變じて韻に協ふ例有り、上文を蒙むりて省くの例有り、下文を探りて省くの例有り、彼に因りて此れを見すの例有り、此れに因りて彼を見すの例有り、一人の辭に自ら曰字を加ふる例有り、兩人の辭に反て曰字を省く例有り、文、前に具はりて後に略する例有り、文、前に没くして後に見はるる例有り。

古文の行文は疏略を嫌はず、疏略を以て疑ふ可からず。古人の行文は重複を避けず、重複を以て疑ふ可からず。古書の傳述には毎に異同有り、其の異同を以て疑ふ可からず。古人の引書には毎に増損有り、其の増損を以て疑ふ可からず。古人の稱謂は今人と同じからず、今に據りて以て古を疑ふ可からず。古書の稱名には常に寄寓有り、假を以て眞を疑ふ可からず。古は雙聲疊韻の字を以て本字に代ふる有り、其の代ふるを以て妄りに改むる可からず。古は讀若の字を以て本字に代ふる有り、其の代ふるを以て疑岐す可からず。古は大名を以て小名に冠する有り、又大名を以て小名に代ふる有り、復た小名を以て大名に代ふる有り、一を執るを以て論ず可からず。古は美惡を以て詞を同じくする有り、又高下を以て相形はす有り、復た反言を以て意を見はす有り、偏見を以て拘ふ可からざるなり。

若ば乃ち敘論を以て並び行はるる者有り、皆以て敘と爲さば則ち失す。實字を以て活用する者有り、皆以て實と爲さば則ち失す。語詞を以て疊用する者有り、誤り易ふれば則ち失す。語詞を以て複用する者有り、誤り改むれば則ち失す。句中に于て虚字を用ふる者有り、倒に之を易ふれば則ち失す。上下文に于て虚字を變換する者有り、妄りに疑ひて誤りと爲さば則ち失す。反言にして乎を省く有り、之を増さば則ち失す。助語にして不字を用ふる有り、之を刪すれば則ち失す。古書は邪也通用し、雖唯通用す、之を分てば則ち失す。古書は發端の詞同じからず、連及の詞同じからず、之に泥めば則ち失す。

又衍の一例あり。兩字義同じきに因りて衍する有り、兩字形似たるに因りて衍する有り、上下文に涉りて衍する有り、注文に涉りて衍する有り、衍して即ち誤り有る有り、誤り衍するに因りて誤り刪する者有り、誤り衍するに因りて誤り倒にする者有り、誤り衍するに因りて誤り改むる者有り、誤り衍するに因りて誤り讀む者有り。此れ衍に因りて誤る者なり。

又一字にして誤りて兩字と爲す者有り、兩字にして誤りて一字と爲す者有り、重文、二畫に作りて誤りを致す者有り、重文省かずして誤りを致す者有り、注文に因りて誤る者有り、闕字を空圍に作るに因りて誤る者有り、本、闕文無くして誤りて空圍

を加ふる者有り、上下兩句にして誤り倒にする者有り、上下兩句にして互いに誤る者有り、兩字平列して誤り易ふる者有り、兩句相因りて誤り倒にする者有り、字、兩句相連なるを以て誤り疊する者有り、字、兩句相連なるを以て誤り脱する者有り、誤り奪するに因りて誤り補ふ者有り、誤字に因りて誤り改むる者有り、誤り補ふに因りて誤り刪する者有り、誤り刪するに因りて誤り増す者有り、古字を識らずして誤り改むる者有り、古語に達せずして誤り解する者有り、兩字一義にして誤り解する者有り、兩字對文にして誤り解する者有り、兩字平列して誤り倒にする者有り、兩文疑復して誤り刪する者有り、他書に据りて誤り改むる者有り、他書に据りて誤り解する者有り、分章錯誤する者有り、分篇錯誤する者有り。以上の各條、王伯申嘗て我の爲に之を略言す。其の經義述聞通說中に閒ま亦説き及ぶ。余因りて其の説を推廣して、以て經に志有る者に示す。

【註】

① この篇はほぼ兪樾『古書疑義舉例』の分類を襲用し、少しく書き換えている。以下、『古書疑義舉例』をもとに対応する項目を対比してみると、順序はそのままではないが、採用していない項目（*印を附す）もいくつかあり、『舉例』に挙げない例もいくつかあることがわかる。文字の異なる部分に傍線を引いてみる。

『古書疑義舉例』『經解入門』対照表

『古書疑義舉例』	『經解入門』
一 上下文異字同義例	有上下文異字同義例
二 上下文同字異義例	有上下文同字異義例
三 倒句例	有倒句例
四 倒序例	有倒序例
五 錯綜成文例	有錯綜成文例
六 參互見義例	有參互見義例
七 兩事連類而並稱例	有兩事連類並稱例

- 八 兩義傳疑而並存例 有兩事傳疑並存例
- 九 兩語似平而實側例 有兩語似平實側例
- 十 兩句似異而實同例 有兩句似異實同例
- 十一 以重言釋一言例 有以重言釋一言例
- 十二 以一字作兩讀例 有以一字作兩讀例
- 十三 倒文協韻例 有倒文就韻例
- 十四 變文協韻例 有變文協韻例
- 十五 古文行文不嫌疏略例 古文行文不嫌疏略、不可以疏略而疑
- 十六 古人行文不避繁複例 古人行文不避重複、不可以重複而疑
- 十七 語急例 有語急例
- 十八 語緩例 有語緩例
- 十九 一人之辭而加曰字例 有一人之辭自加曰字例
- 二十 兩人之辭而省曰字例 有兩人之辭反省曰字例
- 二十一 文具於前而略於後例 有文具于前而略于後例
- 二十二 文沒於前而見於後例 有文沒于前而見于後例
- 二十三 蒙上文而省例 有蒙上文而省例
- 二十四 探下文而省例 有探下文而省例
- 二十五 舉此見彼例 有因彼見此例
- 二十六 因此及彼例 有因此見彼例
- 二十七 古書傳述亦有異同例 古書傳述每有異同、不可以其異同而疑
- 二十八 古人引書每有增減例 古人引書每有增損、不可以其增損而疑
- 二十九 稱謂例 古人稱謂與今人不同、不可據今以疑古
- 三十 寓名例 古書稱名常有寄寓、不可以假而疑真
- 三十一 以大名冠小名例 古有以大名冠小名
- 三十二 以大名代小名例 又有以大名代小名、不可以執一論也
- 三十三 以小名代大名例 復有以小名代大名
- 三十四 以雙聲疊韻字代本字例 古有以雙聲疊韻代本字、不可以其代而妄
- 改
- 三十五 以讀若字代本字例 古有以讀若字代本字、不可以其代而疑岐
- 三十六 美惡同辭例 古有以美惡而同詞
- 三十七 高下相形例 又有以高下而相形
- 三十八 敘論並行例 有以敘論並行者、皆以為敘則失矣
- 三十九 實字活用例 有以實字活用者、皆以為實則失矣
- 四十 語詞疊用例 有以語詞疊用者、誤易焉則失矣
- 四十一 語詞複用例 有以語詞複用者、誤改焉則失矣
- 四十二 句中用虛字例 有于句中用虛字者、倒易之則失矣
- 四十三 上下文變換虛字例 有于上下文變換虛字者、妄疑為誤則失矣
- 四十四 反言省乎字例 有反言而省乎、增之則失
- 四十五 助語用不字例 有助語而用不字、刪之則失
- 四十六 也邪通用例 古書邪也通用、
- 四十七 雖唯通用例 雖唯通用、分之則失
- *四十八 句尾用故字例
- *四十九 句首用焉字例
- 五十 古書發端之詞例 古書發端之詞不同、
- 五十一 古書連及之詞例 連及之詞不同、泥之則失
- 五十二 兩字義同而衍例 有因兩字義同而衍
- 五十三 兩字形似而衍例 有因兩字形同而衍
- 五十四 涉上下文而衍例 有涉上下文而衍
- 五十五 涉注文而衍例 有涉注文而衍
- 五十六 涉注文而誤例 有因注文而誤者
- *五十七 以注說改正文例
- *五十八 以旁記字入正文例

五十九	因誤衍而誤刪例	有因誤衍而誤刪者
六十	因誤衍而誤倒例	有因誤衍而誤倒者
六十一	因誤奪而誤補例	有因誤奪而誤補者
六十二	因誤字而誤改例	有因誤字而誤改者
六十三	一字誤爲二字例	有一字而誤爲兩字者
六十四	二字誤爲一字例	有兩字而誤爲一字者
六十五	重文作二畫而致誤例	有重文作二畫而致誤者
六十六	重文不省而致誤例	有重文不省而致誤者
六十七	因闕字作空圍而致誤例	有因闕字作空圍而誤者
六十八	本無闕文而誤加空圍例	有本無闕文而誤加空圍者
六十九	上下兩句而互誤例	有上下兩句而互誤者
七十	上下兩句易置例	有上下兩句而倒誤者
七十一	字以兩句相連而誤疊例	有字以兩句相連而誤疊者
七十二	字以兩句相連而誤脫例	有文以兩句相連而誤脫者
*七十三	字句錯亂例	
*七十四	簡策錯亂例	
七十五	不識古字而誤改例	有不識古字而誤改者
七十六	不達古語而誤解例	有不達古義而誤解者
七十七	兩字一義而誤解例	有兩字一義而兩解者
七十八	兩字對文而誤解例	有兩字對文而誤解者
*七十九	文隨義變而加偏旁例	
*八十	字因上下相涉而加偏旁例	
八十一	兩字平列而誤倒例	有兩字平列而誤倒者
八十二	兩文疑複而誤刪例	有兩文疑複而誤刪者
八十三	據他書而誤改例	有據他書誤改者
八十四	據他書而誤解例	有據他書誤解者

八十五	分章錯誤例	有分章錯誤者
八十六	分篇錯誤例	有分篇錯誤者
*八十七	誤讀夫字例	
*八十八	誤增不字例	

『古書疑義舉例』に見あたらない項目
復有以反言而見意、不可以偏見拘也。
有衍卽有誤

有因誤衍而誤改者、有因誤衍而誤讀者
有兩字平列而誤易者、有兩句相因而誤倒者
有因誤補而誤刪者、有因誤刪而誤增者

【通釈】

古書疑例第七

書を読むのは信（本当のこと）を求めためである。しかし信を求めるとは疑（疑わしいこと）を求めることから始めなければならない。古書の疑問は明らかにしなければならない。古書の例は審らかにしなければならない。そこで今疑問のある例を要約列挙する。

古書には句の順序をさかさまにする例があり、叙述の順序をさかさまにする例があり、辞を錯綜して文を構成する例があり、辞を参照して意味をあらわす例があり、上下の文で字は異なるが意味が同じ例があり、上下の文で字は同じだが意味が異なる例があり、ふたつの事がつらなって並称する例があり、ふたつの意味が並存する例があり、ふたつの語が平列のようであるが実はかたよっている例があり、ふたつの句が異なるようであるが実は同じである例があり、重言で一言を解釈する例があり、一字を両読に作る例があり、語をちぢめる例があり、語をひきのばす例があり、文をさかさまにして韻をふむ例があり、文を変えて韻をふむ例があり、上文をうけ

て省略する例があり、下文を探って省略する例があり、彼によって此れをあらわす例があり、此れによって彼をあらわす例があり、一人の言葉でありながらみずから曰字を加える例があり、ふたりの言葉でありながら曰字を省略する例があり、文が前に具わっていて後を省略する例があり、文が前になく後に見える例がある。

古文の文章は疏略をいとわず、疏略であるからといって疑ってはならない。古人の文章は重複を避けず、重複しているからといって疑ってはならない。古書の伝え方にはつねに異同があり、異同があるからといって疑ってはならない。古人の引書にはつねに増損があり、増損があるからといって疑ってはならない。古人の稱謂は今人と同じではなく、今の稱謂によって古の稱謂を疑ってはならない。古書の稱名にはつねに仮託があり、仮の名を本名と疑ってはならない。古は双声疊韻の字を本字に代替することがあり、代替した字によって勝手に改めてはならない。古は「讀若」の字を本字に代替することがあり、代替した字を疑ってはならない。古は大名を小名の上に置くことがあり、さらに大名を小名に代替することがあり、また小名を大名に代替することがあり、ひとつにとらわれて議論してはならない。古はよいことと悪いことを同じことばであらわすことがあり、さらに高いものと低いものを比較することがあり、また反語で意味をあらわすことがあり、偏見にとらわれてはならない。

叙事の文と議論の文を同時に使用するものがあり、すべて叙事の文とみなせばあやまってしまふ。実字「名詞」を活用するものがあり、すべて実字とみなすとあやまってしまう。同じ語詞を重ねて用いるものがあり、誤って改めればあやまってしまう。同じ意味の語詞を複数用いるものがあり、誤って改めればあやまってしまう。句の中に虚字を用いるものがあり、いれかえてしまえばあやまってしまう。上下の文で虚字を変えるものがあり、勝手に間違いだと考えればあやまってしまう。反語でありながら「乎」字を省略するものがあり、それを増せばあやまってしまう。助語として「不」字を用いるものがあり、それを削除すればあやまってしまう。古書では「邪」と「也」は通用し、「雖」と「唯」は通用する、それを区別して理解すればあやまってしまう。古書では発端の詞が異なり、連及の詞が異なる、これにとらわれればあやまってしまう。

さらに衍字の例がある。両字の意味が同じことによって衍したものがあり、両字が形似していることによって衍したものがあり、上下の文に涉って衍したものがあり、注文に涉って衍したものがあり、衍してすぐに誤ったものがあり、誤って衍したことによって誤って削除したものがあり、誤って衍したことによって誤って転倒したものがあり、誤って衍したことによって誤って改めたものがあり、誤って衍したことによって誤って読んだものがある。以上は衍によって誤ったものである。

さらに一字が誤って両字となったものがあり、両字が誤って一字となったものがあり、重文を二画に作ることによって誤ったものがあり、重文なのに省略されずに誤ったものがあり、注文によって誤ったものがあり、闕字を空圍に作ることによって誤ったものがあり、もともと闕文がないのに誤って空圍を加えたものがあり、上下の両句を誤って転倒したものがあり、上下の両句がたがいに誤ったものがあり、両字が平行することによって誤って改めたものがあり、両句が関連することによって誤って転倒したものがあり、両句が相連なることから字が誤って重疊したものがあり、両句が相連なることから字が誤って脱したものがあり、誤って脱したことによって誤って補ったものがあり、誤字によって誤って改めたものがあり、誤って補ったことによつて誤って削除したものがあり、誤って削除したことによつて誤って増したものがあり、古字を知らないことによつて誤って改めたものがあり、古義を理解しないことによつて誤って解釈したものがあり、両字が同じ意味であるのに誤って解釈したものがあり、両字が対文であるのに誤って解釈したものがあり、両字が平行しているのに誤って転倒したものがあり、両文が重複していると疑って誤って削除したものがあり、他書を根拠にして誤って改めたものがあり、他書を根拠に誤って解釈したものがあり、章の分け方が誤っているものがあり、篇の分け方が誤っているものがある。

以上の各條について、王伯申「王引之」がかつて私のためにおおまかに説明してく

れた。彼が著わす『經義述聞』通説中にしばしば言及する。そこでわたしはその説を推し広めて、經字に志すものに示す。

羣經佚文第八①

凡累代典制、積久必多散佚、經何獨不然。況祖龍一炬、爲古今經籍之一大厄。賴漢儒出而講明之、經乃不墜。其所已佚、散存各書、或爲前人所引、或爲後人所述、一句一字、皆可借訂本經、辨別同異。誠習經者、所宜博考而旁搜也。茲爲約舉其端。易有逸象。後漢荀爽所得、共三十有一。如坎爲狐之類。又前人或以鹽鐵論初登于天、後入于地、陸賈新語天出善道、聖人得之之類、爲易逸文、疑當出于易緯也。易緯九篇、康成作注。後乃散佚、在漢皆行。故各書所引、或出其中。又有尚書詩春秋孝經論語諸緯書、皆逸。或謂緯書乃哀平時人僞託、非也。

尚書則有逸篇逸句。其逸篇之見于序者、可不論。他書所引、如左傳有伯禽之命唐誥、大傳有揜誥之篇。又有逸周書七十一篇、今尚可考。其逸句、如民可近也、而不可上也、見國語、恃德者昌、恃力者亡、見史記之類、皆是。

詩亦有逸篇逸句。其逸篇、如狸首見于三禮、采齊見于周官之類。逸句、如論語素以爲絢、唐棣之華、及孟子畜君何尤之類、皆是。

周禮本佚冬官、儀禮逸三十九篇。陸氏序錄云、古經五十六篇、后蒼傳十七篇、所餘三十九篇、遂爲逸禮。

禮記亦有逸篇。困學紀聞云、春秋正義引辨名記、白虎通引禮別名記。辨別音義俱同。蓋卽禮記逸篇。

孝經古文之闡門篇、論語之問王知道二篇、其逸固久。而說文(王)〔玉〕②部璿璣二字下所引逸論語、殆其逸句、漢時已僅存矣。

孟子有孟子曰、諸侯有王之語、見大行人諸侯之王事注、今本無之。姜仁英以爲逸篇。爾雅本後人增續。其逸亦無可考。

總之、各經之逸而散見者、固當採輯。然亦不可舉其逸而坩會之、如以易緯爲易文之

誤也。

【校記】

- ① 「羣經佚文第八」 書前目錄は「古經佚文第八」に作る。
- ② 「王」 『說文解字』に従つて、「玉」に改める。

【書き下し】

羣經佚文第八

凡そ累代の典制、積久すれば必ず散佚多し、經何ぞ獨り然らざらん。況んや祖龍の一炬①、古今の經籍の一大厄と爲すをや。漢儒出でて之を講明するに賴りて、經は乃ち墜ちず。其の已に佚する所、各書に散存し、或いは前人の引く所と爲り、或いは後人の述ぶる所と爲り、一句一字、皆借りて本經を訂し、同異を辨別す可し。誠に經を習ふ者、宜しく博考して旁搜すべき所なり。茲に爲に其の端を約舉す。

易に逸象有り。後漢の荀爽得る所、共せて三十有二。如へば「坎爲狐」の類②。又前人或いは鹽鐵論の「初登于天、後入于地」、陸賈新語の「天出善道、聖人得之」の類を以て易の逸文と爲し、當に易緯に出づべしと疑ふ③。易緯九篇、康成、注を作る。後に乃ち散逸するも、漢に在りては皆行はる。故に各書引く所、或いは其の中に出づるならん④。又尚書・詩・春秋・孝經・論語の諸もろの緯書有るも、皆逸す⑤。或ひと、緯書は乃ち哀平の時の人の僞託と謂ふは非なり⑥。

尚書には則ち逸篇・逸句有り。其の逸篇の、序に見ゆる者は、論ぜざる可し。他書に引く所、如へば左傳に伯禽之命・唐誥有り⑦、大傳に揜誥の篇有り⑧。又逸周書七十一篇有り、今尚ほ考ふ可し⑨。其の逸句、如へば「民可近也、而不可上也」は國語に見へ⑩、「恃德者昌、恃力者亡」は史記に見ゆる⑪の類、皆是れなり。

詩にも亦逸篇・逸句有り。其の逸篇、如へば狸首は三禮に見へ⑫、采齊は周官に見ゆる⑬の類。逸句、如へば論語の「素以爲絢」⑭、「唐棣之華」⑮、及び孟子の「畜君何尤」⑯の類、皆是れなり。

周禮は本冬官を佚し①⑦、儀禮は三十九篇を逸す。陸氏序録に「古經五十六篇、后蒼、十七篇を傳ふ。餘す所の三十九篇、遂に逸禮と爲す」①⑧と云ふ。

禮記にも亦逸篇有り。困學紀聞に「春秋正義に辨名記を引き、白虎通に禮別名記を引く」①⑨と云ふ。辨別、音義俱に同じ。蓋し即ち禮記の逸篇ならん。

孝經古文の闡明篇②⑩、論語の問王・知道の二篇②⑪、其の逸すること固より久し。而して說文玉部の璠璣の二字の下に引く所の逸論語②⑫は、殆んど其の逸句にして、漢の時已に僅かに存するならん。

孟子に「孟子曰、諸侯有王」の語有り、大行人の「諸侯之王事」の注に見ゆるも、今本之れ無し②⑬。姜仁英以て逸篇と爲す②⑭。

爾雅は本後人の増續。其の逸も亦考す可き無し。

之を總ぶるに、各經の逸にして散見する者は、固より當に採輯すべし。然れども亦其の逸を擧げて之を附會す可からず、易緯を以て易の文と爲すの誤りの如きなり。

【註】

① 「祖龍」は秦の始皇帝の異称。「祖」は始という意味、「龍」は人君の象である。

『史記』卷五、秦始皇本紀「三十六年、秋、使者從關東夜過華陰平舒道、有人持璧遮使者曰、爲君遺清池君。因言曰、明年祖龍死。集解「蘇林曰、祖、始也。龍、人君象、謂始皇也。服虔曰、龍、人之先象也。言王亦人之先也。應劭曰、祖、人之先。龍、君之象。」

「炬」はたいまつ。ここでは始皇帝の焚書を指す。

② 『經典釋文』周易音義、說卦第九「爲羊 荀爽九家集解本、乾後更有四、爲龍爲直爲衣爲言。後有八、爲牝爲迷爲方爲囊爲裳爲黃爲帛爲漿。震後有三、爲王爲鶴爲鼓。巽後有二、爲楊爲鶴。坎後有八、爲宮爲律爲可爲棟爲叢爲棘爲狐爲葵爲棗爲柀。離後有一、爲牝牛。艮後有三、鼻爲虎爲狐。兌後有二、爲常爲輔頰。」

③ 『鹽鐵論』は遵道第二十三に「易曰、小人處盛位、雖高必崩。不盈其道、不恆其德、而能以善終身、未之有也。是以初登于天、後入于地」とあり、

陸賈『新語』は明誠第十一に「易曰、天垂象、見吉凶、聖人則之。天出善道、聖人得之」とある。

『鹽鐵論』の引文について、『困學紀聞』卷一、易に「鹽鐵論、文學引易曰、小人處盛位、雖高必崩。不盈其道、不恆其德、而能以善終身、未之有也。是以初登于天、後入于地」、說文引易曰、地可觀者、莫可觀於木。今易無之。疑易傳及易緯」という。

④ 『隋書』卷三十二、經籍志に「易緯八卷。鄭玄注。梁有九卷」とあり、梁の時に九卷存在していたことがわかる。

⑤ 『後漢書』卷八十二上、方術列傳、李賢注に、七緯について「易緯、稽覽圖、乾鑿度、坤靈圖、通卦驗、是類謀、辨終備也。書緯、璇機鈴、考靈耀、刑德放、帝命驗、運期授也。詩緯、推度災、記歷樞、含神務也。禮緯、含文嘉、稽命徵、斗威儀也。樂緯、動聲儀、稽耀嘉、斗圖徵也。孝經緯、援神契、鉤命決也。春秋緯、演孔圖、元命包、文耀鉤、運斗樞、感精符、合誠圖、考異郵、保乾圖、漢含

華、佑助期、握誠圖、潛潭巴、說題辭也」という。『論語』については『舊唐書』經籍志卷上に「論語緯十卷宋均注」がある。

⑥ 劉勰『文心雕龍』正緯第四「通儒討覈謂、僞起哀平。東序秘寶、朱紫亂矣。至於光武之世、篤信斯術。風化所靡、學者比肩。」

陳振孫『書錄解題』「讖緯之說、起於哀平王莽之際、以此濟其篡逆、公孫述效之。而光武紹復舊物、乃亦以赤伏符自累、篤好而推崇之、甘與莽逆同志、於是佞臣陋士、從風而靡。」

⑦ 『左傳』定公四年「分之土田陪敦、祝宗卜史、備物典策、官司彝器、因商奄之民、命以伯禽、而封於少皞之虛。」分唐叔以大路、密須之鼓、闕鞶、沽洗、懷姓九宗、職官五正。命以唐誥、而封於夏虛、啓以夏政、疆以戎索。」

⑧ 『困學紀聞』卷一、書「書大傳。虞傳有九共篇。引書曰、予辯下士、使民無傲。殷傳有帝告篇。引書曰、施章乃服、明上下。豈伏生亦見古文逸篇邪。大傳之序、有嘉禾揜誥。今本闕焉。隋志有逸篇一卷、出齊梁之間、似孔壁中書殘缺者。唐有

三卷。徐邈注、鄭漁仲謂書逸篇、仲尼之時已無矣。恐未然。

⑨ 『漢書』卷三十、藝文志「周書七十一篇。周史記。顏師古注「劉向云、周時誥誓號令也。蓋孔子所論百篇之餘也。今之存者四十五篇矣。」

⑩ 『國語』卷二、周語中「書曰、民可近也、而不可上也。」

⑪ 『史記』卷六十八、商君列傳第八「書曰、恃德者昌、恃力者亡。」

⑫ 『儀禮』卷十八、大射「上射揖司射退反位。樂正命大師曰、奏狸首、間若一。大師不興、許諾。樂正反位奏狸首以射。三耦卒射。賓待于物如初」。鄭玄注「狸首、逸詩曾孫也。狸之言不來也。其詩有射諸侯首不朝之言、因以名篇。後世失之、謂之曾孫」。

『周禮』卷二十三、樂師「凡射、王以騶虞爲節、諸侯以狸首爲節、大夫以采蘋爲節、士以采蘩爲節」。

卷二十四、鐘師「凡射、王、奏騶虞、諸侯、奏狸首、卿大夫、奏采蘋、士、奏采蘩。掌鼙、鼓縵樂」。

『禮記』卷五十八、投壺第四十「命弦者曰、請奏狸首、間若一。大師曰、諾。鄭玄注「狸首、詩篇名也。今逸。射義云詩曰、曾孫侯氏、是也」。

卷六十二、射義第四六「其節、天子以騶虞爲節、諸侯以狸首爲節、卿大夫以采蘋爲節、士以采蘩爲節。騶虞者、樂官備也、狸首者、樂會時也、采蘋者、樂循法也、采蘩者、樂不失職也」。鄭玄注「騶虞、采蘋、采蘩、毛詩篇名。狸首逸。下云曾孫侯氏、是也」。

⑬ 『周禮』春官、樂師「行以肆夏、趨以采齊」。鄭注「鄭司農云、肆夏、采齊皆樂名。或曰、皆逸詩」。

⑭ 『論語』八佾「子夏問曰、巧笑倩兮、美目盼兮、素以爲絢兮、何謂也。子曰、繪事後素。曰、禮後乎。子曰、起予者商也。始可與言詩已矣」。

⑮ 『論語』子罕「子曰、可與共學。未可與適道。可與適道、未可與立、可與立、未可與權。唐棣之華、偏其反而。豈不爾思、室是遠而。子曰、未之思也。夫何遠之有」。

⑯ 『孟子』梁惠王下「其詩曰、畜君何尤」。

⑰ 『漢書』卷三十、藝文志「周官經六篇。王莽時劉歆置博士。顏師古注「即今之周官禮也、亡其冬官、以考工記充之」。

⑱ 陸德明『經典釋文』序錄「其古禮經五十六篇、蒼傳十七篇、所餘三十九篇、付書館名爲逸禮」。

⑲ 『困學紀聞』卷五「春秋正義引辨名記云、倍人曰茂、十人曰選、倍選曰備、千人曰賢、倍英曰桀、倍桀曰聖。禮記正義引之、以爲蔡氏。白虎通引禮別名記曰、五人曰茂、十人曰選、百人曰俊、千人曰英、倍英曰賢、萬人曰聖。蓋禮記逸篇也」。

⑳ 『隋書』卷三十二、經籍志「又有古文孝經、與古文尚書同出、而長孫有闔門一章、其餘經文、大較相似、篇簡缺解、又有衍出三章、并前合爲二十二章、孔安國爲之傳」。

『經典釋文』序錄「又有古文出于孔氏壁中、別有闔門一章。自餘分析十八章、摠爲二十二章。孔安國作傳」。

㉑ 『漢書』卷三十、藝文志「論語古二十一篇。出孔子壁中、兩子張。齊二十一篇。多問王、知道。魯二十篇、傳十九篇」。

㉒ 『說文』玉部「璠、瓊璠、魯之寶玉。从玉番聲。孔子曰、美哉瓊璠、遠而望之、奐若也。近而視之、瑟若也。一則理勝、一則孚勝」。

『說文』玉部「璊、玉英華、羅列秩秩。从玉巢聲。逸論語曰、玉粲之璊兮、其璊猛也」。

㉓ 『周禮』大行人「凡諸侯之王事、辨其位、正其等、協其禮、賓而見之」。鄭注「孟子曰、諸侯有王」。

㉔ 姜仁英は未詳。

【通釈】
群經佚文第八
そもそも歴代の典制は、時が経過すればするほど散佚が多くなるものであり、経だ

けがどうして例外があるのか。ましてや秦の始皇帝の焚書が古今の経籍に対する一大災厄であればなおさらである。漢儒があらわれてそれを講明することによって、経は亡びなかつた。すでに散佚したものが、各書にばらばらに存在したり、前人に引用されたり、後人が申述していたりしており、一句一字すべてがもとの経を校訂し、同異を辨別するのに用いることができる。誠に経を習うものがひろく考察し、さまざまに搜索しなければならぬことである。ここにその一端を要約列挙する。

『易』には逸象がある。後漢の荀爽が得たものは、あわせて三十二。たとえば「坎爲狐」の類。さらに『鹽鐵論』の「初登于天、後入于地」、陸賈『新語』の「天出善道、聖人得之」の類は『易』の逸文であり、『易緯』から出たものにちがいないと疑う人がいる。『易緯』九篇は鄭康成（鄭玄）が注を作り、後に散佚したが、漢ではいづれも通行していた。だから各書が引用するものは、その中から出たものかもしれない。さらに『尚書』『詩』『春秋』『孝經』『論語』のもろもろの緯書があるが、すべて散逸した。「緯書は哀帝・平帝の時の人の偽託である」という人がいるが、それはあやまりである。

『尚書』には逸篇・逸句がある。『尚書』の序に見える逸篇は、議論しなくてもよい。他書が引用するもの、たとえば『左傳』に伯禽之命・唐誥があり、『尚書大傳』に掄誥の篇がある。さらに『逸周書』七十一篇があり、現在でも考察することができる。その逸句、たとえば「民可近也、而不可上也」が『國語』に見え、「恃德者昌、恃力者亡」が『史記』に見える類はいづれもそれである。

『詩』にも逸篇や逸句がある。その逸篇、たとえば狸首が『三禮』に見え、采齊が『周官』に見えるの類。逸句、たとえば『論語』の「素以爲絢」「唐棣之華」、および『孟子』の「畜君何尤」の類がいづれもそれである。

『周禮』はもともと冬官が散佚し、『儀禮』は三十九篇を逸する。陸氏『經典釋文』序録に「古經五十六篇、后蒼が十七篇を伝えた。残りの三十九篇は結局逸禮である」という。

『禮記』にも逸篇がある。『困學紀聞』に『春秋正義』に『辨名記』を引き、『白虎

通』に『禮別名記』を引く。辨と別は音義がいづれも同じである。思うにこれは『禮記』の逸篇であろう」という。

『孝經』古文の閨門篇、『論語』の問王・知道の二篇は、かなり以前に散逸した。しかし『說文』玉部の璿璣の二字の下に引用する『逸論語』は、おそらくその逸句であつて、漢の時にすでにこれだけしか存在していなかつたのであろう。

『孟子』に「孟子曰、諸侯有王」という語があり、大行人の「諸侯之王事」の注に見えるが、今本にはない。姜仁英は逸篇であるとす。

『爾雅』はもともと後人が繼續して増補したものである。その逸文は考察のしようがない。

要するに、散逸して（各書に）散見する各経は、もちろん採輯しなければならない。かといつてその散逸したものを列挙して牽強付会してはならない、それは『易緯』を『易』の文と誤るのと同じである。

經解入門卷二

歴代經學興廢第九

先王經國之制、井田與學校相維、里有序、鄉有序、八歲入小學、學六甲五方書計之事、始知室家長幼之節。十五入大學、學先聖禮樂、而知朝廷君臣之禮。此三代學術之隆也。

秦并天下、燔詩書、殺術士、經學廢矣。然士隱山澤巖壁之間者、抱遺經、傳口說、不絶于世。漢興乃出。言易淄川田生。言書濟南伏生。言詩于魯則申培公、于齊則轅固生、于燕則韓太傅。言禮魯高堂生。言春秋于齊則胡毋生、于趙則董仲舒。自茲以後、專門之學興、教授之儒起、六經五典、各信師承、嗣守章句、期乎勿失。西都儒士、開横舍延學徒、誦先王之書、被儒者之服、彬彬然有洙泗之風、斯經學之隆也。

爰及東京、碩學大儒、賈逵服虔外、咸推高密鄭君。生炎漢之季、守孔子之學、訓義

優洽、博綜羣經、故老以爲前修、後生未之敢異。王肅自謂辨理依經、逞其私說、僞作家語、妄撰聖證、以外戚之(專)〔尊〕^①盛行晉代。王弼宗老莊、而注周易、杜預廢賈服、而釋春秋、梅氏上僞書、費氏爲義疏。于是宋齊以降、師承陵替、江左儒門、參差互出矣。

然河洛尚知服古不改舊章。左傳則服子慎服虔、尚書則鄭康成、詩則並主于毛、禮則同遵于鄭。若輔嗣王弼字之易、惟河南青齊間、有講習之者、而王肅易亦閒行焉。元凱杜預字之左氏、但行齊地。僞孔傳惟劉光伯、劉士元信爲古文、皆不爲當世所尚。隋書云、南人約簡、得其英華、北學深蕪、窮其枝葉、豈知言者哉。

唐太宗創業干戈之中、不廢詩書之業。即位後、讎正五經、頒行天下、命儒臣爲義疏。惜乎孔冲遠朱子奢之徒、妄出己意、去取失當。易用輔嗣而廢康成、書去馬鄭而信僞孔、穀梁退麋氏而進范甯、論語則專主平叔何晏字、棄尊彝而寶康瓠、舍珠玉而收瓦礫、不亦慎哉。

宋初承唐之弊、而邪說詭言、亂經非聖、殆有甚焉。如歐陽修之詩、孫明復之春秋、王安石之新義是已。至於濂洛關閩之學、不究禮樂之源、獨標性命之旨、義疏諸書、束置高閣、而經學一廢。元明之際、以制義取士、古學益絕。而有明三百年、四方俊秀、困于帖括、以講章爲經學、以類書爲博聞。經義之晦、直同長夜。

惟我世祖章皇帝治昭千古、順治十三年、勅大學士傅以漸、撰易經通注、以永樂大全繁冗蕪陋、刊其舛譌、補其闕漏、勒爲是書、頒之學(宮)〔官〕^②。

聖祖仁皇帝、萬幾之暇、棲神墳典、闡五音六律之微、稽八綫九章之術。康熙十九年、勅大學士庫勒納等、編日講四書解義、日講書經解義。二十二年、勅編日講易經解義。三十八年、勅撰春秋傳說彙纂、五十四年、勅撰周易折中、六十年、勅撰書經傳說彙纂、詩經傳說彙纂。凡御纂羣經、皆兼漢宋之說、參考異同、務求至當、紹千載之薪傳、爲萬世不刊之鉅典焉。世宗憲皇帝、即位後、即刊行聖祖欽定詩經傳說彙纂、書經傳說彙纂、皆御製序文、弁于卷首。又編定聖祖日講春秋解義。雍正五年、御纂孝經集注、折衷羣言、勒爲大訓。

至高宗純皇帝、乾隆元年、詔排纂聖祖日講禮記解義、十三年、欽定周官義疏、儀禮

義疏、二十(五)③年、勅撰周易述義、詩經折中、三十年、勅撰春秋直解。于易則不涉虛渺之說與術數之學、觀象則取互體以發明古義。於詩則依據毛鄭、于禮則以康成爲宗、于春秋則採三傳之精華、斥安國之迂謬。經學之外、考石鼓、辨大昌、用修之非。刊石經、漸開成廣政之陋。又刻御製說(經)④文于太學。皆治經之津梁、論古之樞要、所謂懸諸日月、煥若丹青者也。蓋惟列聖相承、崇尚實學、故古義聿明、而談經之儒輩出、凡數千年之沈晦者、至今日而煥然若新。自漢而後、蓋于斯爲極盛歟。

【校記】

- ① 「專」 『國朝漢學師承記』に従い、「尊」に改める。
- ② 「宮」 『國朝漢學師承記』に従い、「官」に改める。
- ③ 「五」 『國朝漢學師承記』に従い、衍字とみなして削除する。
- ④ 『國朝漢學師承記』に従い、「經」字を補う。

【書き下し】

歷代經學興廢第九①

先王經國の制、井田と學校と相維し、里に序有り、郷に庠しやう有り。八歳にして小學に入り、六甲・五方・書計の事を學び、始めて室家長幼の節を知る。十五にして大學に入り、先聖の禮樂を學び、朝廷君臣の禮を知る。此れ三代學術の隆んなり。

秦、天下を并せ、詩書を燔やき、術士を殺し、經學廢す。然れども士、山澤巖壁の間に隠かくるる者、遺經を抱き、口説を傳へ、世に絶へず。漢興りて乃ち出づ。易を言ふは、淄川の田生。書を言ふは濟南の伏生。詩を言ふは、魯に于ては則ち申培公、齊に于ては則ち轅固生、燕に于ては則ち韓太傅。禮を言ふは、魯の高堂生。春秋を言ふは、齊に于ては則ち胡毋生、趙に于ては則ち董仲舒。茲れより以後、専門の學興り、教授の儒起り、六經五典、各おの師承を信じ、章句を嗣守し、失すること勿きを期す。西都の儒士、横舎を開き學徒を延まねき、先王の書を誦し、儒者の服を被り、彬彬然

として洙泗の風有り、斯れ經學の隆なり。爰に東京に及びて、碩學大儒、賈逵・服虔の外、咸な高密の鄭君を推す。炎漢の季に生れ、孔子の學を守り、訓義優洽、羣經を博綜し、故老以て前修と爲し、後生未だ敢て異とせず。

王肅は自ら理を辨ずるは經に依ると謂ふも、其の私説を逞しくして、家語を偽作し、妄りに聖證を撰し、外戚の尊を以てして晉代に盛行す。王弼は老・莊を宗として、周易に注し、杜預は賈・服を廢して、春秋を釋し、梅氏は偽書を上り、費氏は義疏を爲る。是に于て宋齊以降、師承陵替し、江左の儒門、參差として互いに出づ。

然れども河洛は尚ほ古に服するを知り、舊章を改めず。左傳は則ち服子慎服虔の字、尚書は則ち鄭康成、詩は則ち並びに毛を主とし、禮は則ち同じく鄭に遵ふ。輔嗣王弼の字の易の若きは、惟だ河南青齊の間にのみ、之を講習する者有りて、王肅の易も亦間ま行はる。元凱杜預の字の左氏は、但だ齊の地に行はるのみ。偽孔傳は惟だ劉光伯、劉士元のみ信じて古文と爲すも、皆當世の尚ぶ所と爲らず。隋書に「南人は約簡にして其の英華を得、北學は深蕪にして、其の枝葉を窮む」②と云ふは、豈に言を知る者ならんや。

唐の太宗、干戈の中に創業するも、詩書の業を廢さず。位に即くの後、五經を讎正し、天下に頒行し、儒臣に命じて義疏を爲らしむ。惜しいかな、孔冲遠、朱子奢の徒、妄りに己が意を出し、去取、當を失す。易は輔嗣を用ひて康成を廢し、書は馬・鄭を去りて偽孔を信じ、穀梁は麋氏を退けて范甯を進め、論語は則ち専ら平叔何晏の字を主とす。尊彝を棄てて康瓠を寶とし、珠玉を捨てて瓦礫を收むるは、亦僨ならずや。

宋初は唐の弊を承けて、邪説詭言、經を亂し聖を非ること、殆んど焉より甚しき有り。歐陽修の詩、孫明復の春秋、王安石の新義の如きは是れなり。濂洛關閩の學に至りては、禮樂の源を究めず、獨り性命の旨を標し、義疏の諸書は、束ねて高閣に置かれて、經學一廢す。

元明の際は、制義を以て士を取り、古學益ます絶ゆ。而して有明三百年、四方の俊

秀は、帖括に困しみ、講章を以て經學と爲し、類書を以て博聞と爲す。經義の晦は、直ちに長夜に同じ。

惟だ我が世祖章皇帝治めて千古を昭らかにし、順治十三年、大學士傅以漸に勅して易經通注を撰せしむ。永樂の大全の繁冗蕪陋なるを以て、其の舛譌を刊し、其の闕漏を補ひ、勅して是の書を爲り、之を學官に頒つ。

聖祖仁皇帝、萬幾の暇に、神を墳典に棲まはせ、五音六律の微を闡き、八綫九章の術を稽ふ。康熙十九年、大學士庫勒納等に勅して、日講四書解義、日講書經解義を編せしむ。二十二年、勅して日講易經解義を編せしめ、三十八年、勅して春秋傳說彙纂を撰せしめ、五十四年、勅して周易折中を撰せしめ、六十年、勅して書經傳說彙纂、詩經傳說彙纂を撰せしむ。凡そ御纂の羣經は皆漢宋の説を兼ね、異同を參考し、務めて至當を求め、千載の新傳を紹ぎ、萬世不刊の鉅典と爲す。

世宗憲皇帝、位に即きて後、即ち聖祖の欽定詩經傳說彙纂、書經傳說彙纂を刊行し、皆序文を御製して、卷首に弁す。又聖祖の日講春秋解義を編定す。雍正五年、孝經集注を御纂し、羣言を折衷し、勅して大訓と爲す。

高宗純皇帝に至りて、乾隆元年、詔して聖祖の日講禮記解義を排纂し、十三年、周官義疏、儀禮義疏を欽定し、二十五年、勅して周易述義、詩經折中を撰せしめ、三十年、勅して春秋直解を撰せしむ。易に于ては則ち虚渺の説と術數の學とに涉らず、觀象には則ち互體を取りて、以て古義を發明す。詩に於ては則ち毛鄭に依據し、禮に于ては則ち康成を以て宗と爲し、春秋に于ては則ち三傳の精華を採り、安國の迂謬を斥く。經學の外、石鼓を考し、大昌、用修の非を辨ず。石經を刊し、開成・廣政の陋を漸ふ。又御製の說經文を太學に刻す。皆治經の津梁、論古の樞要、所謂諸を日月に懸け、煥として丹青の若き者なり③。蓋し惟だ列聖相承け、實學を崇尚するが故に、古義聿に明らかにして、談經の儒輩出で、凡そ數千年の沈晦せる者、今日に至りて煥然として新の若し。漢より而後、蓋し斯に于て極盛と爲すか。

【註】

① 本篇はほとんど江藩『漢學師承記』卷一序言からの節引である。末尾を少しく書き換え、江藩の自伝の部分を削除して一篇としている。【書き下し】【通釈】は近藤光男『國朝漢學師承記』（明治書院、二〇〇一・七）を参考とした。ここに記して謝意をあらわす。より詳しくは同書を参照されたい。傍線は『經解入門』に引用されている部分である。細かな文字の異同はあるがいちいち注記しない。

先王經國之制、井田與學校相維、里有序、鄉有庠。八歲入小學、學六甲五方書計之事、始知室家長幼之節。十五入大學、學先聖禮樂、而知朝廷君臣之禮。所以耕夫餘子、亦得秉耒橫經、漸詩書之化、被教養之澤、濟濟乎、洋洋乎。三代之隆軌也。

秦并天下、燔詩書、殺術士、聖人之道墜矣。然士隱山澤巖壁之間者、抱遺經、傳口說、不絶於世。漢興乃出。言易淄川田生。言書濟南伏生。言詩於魯則申公培、於齊則轅固生、於燕則韓太傅。言禮魯高堂生。言春秋於齊則胡毋生、於趙則董仲舒。自茲以後、專門之學興、命氏之儒起、六經五典、各信師承、嗣守章句、期乎勿失。西都儒士、開横舍延學徒、誦先王之書、被儒者之服、彬彬然有洙泗之風焉。爰及東京、碩學大師、賈服之外、咸推高密鄭君。生炎漢之季、守孔子之學、訓義優洽、博綜羣經、故老以爲前修、後生未之敢異。

晉王肅自謂辨理依經、逞其私說、僞作家語、妄撰聖證。以外戚之尊、盛行晉代。王弼宗老莊而注周易、杜預廢賈服而釋春秋。梅賾氏上僞書、費昶爲義疏。於是宋齊以降、師承陵替、江左儒門、參差互出矣。

然河洛尚知服古、不改舊章。左傳則服子慎、尚書周易則鄭康成、詩則並主於毛公、禮則同遵於鄭氏。若輔嗣之易、惟河南青齊間、有講習之者、而王肅易亦間行焉。元凱之左氏、但行齊地。僞孔傳惟劉光伯、劉士元、信爲古文、皆不爲當時所尚。隋書云、南人約簡、得其英華、北學深蕪、窮其枝葉。豈知言者哉。

唐太宗挺生於干戈之世、創業於戎馬之中。雖左右囊韉、櫛沐風雨、然銳情經術、延攬名流。

即位後、讎正五經、頒示天下、命諸儒、粹章句、爲義疏。惜乎、孔冲遠朱子奢

之徒、妄出己意、去取失當。易用輔嗣而廢康成、書去馬鄭而信僞孔、穀梁退麋氏而進范甯、論語則專主平叔。棄尊彝而寶康瓠、舍珠玉而收瓦礫、不亦慎哉。宋初承唐之弊、而邪說詭言、亂經非聖、殆有甚焉。如歐陽修之詩、孫明復之春秋、王安石之新義是已。至於濼洛關閩之學、不究禮樂之源、獨標性命之旨、義疏諸書、束置高閣。

視如糟粕、棄等弁髦。蓋率履則有餘、考鏡則不足也。

元明之際、以制義取士、古學幾絕。而有明三百年、四方秀艾、困於帖括、以講章爲經學、以類書爲博聞、長夜悠悠、視天夢夢。可悲也夫。在當時豈無明達之人志識之士哉。然皆滯於所習、以求富貴。此所以儒罕通人、學多鄙俗也。

我世祖章皇帝、握貞符、膺圖籙、撥亂反正、伐罪弔民、武德定四海、文治垂千古。順治十三年、勅大學士傅以漸、撰易經通註、以永樂大全繁冗蕪陋、刊其舛訛、補其闕漏、勒爲是書、頒之學官。

聖祖仁皇帝嗣位、削平遺孽、親征西番、戡定三藩、永清六合。然萬幾之暇、棲神墳典、悅志藝文、闡五音六律之微、稽八綫九章之術、天亶睿知、典學宏深、伊古以來、所未有也。

康熙十九年、勅大學士庫勒納等、編日講四書解義、日講書經解義。二十二年、勅大學士牛鈕等、編日講易經解義。三十八年、奉勅撰春秋傳說彙纂。五十四年、又勅大學士李光地等、撰周易折中。六十年、又勅大學士王項齡等、撰書經傳說彙纂。又勅戶部尚書王鴻緒等、撰詩經傳說彙纂。凡御纂羣經、皆兼采漢宋先儒之說、參考異同、務求至當、遠紹千載之薪傳、爲萬世不刊之鉅典焉。

世宗憲皇帝、際昇平之時、咸寧之世、未明求治、乙夜觀書、雖夙通三乘、然雅重七經。即位之後、卽刊行聖祖欽定詩經傳說彙纂、書經傳說彙纂、皆御製序文、弁於卷首。又編定聖祖日講春秋解義。雍正五年、御纂孝經集註、折衷羣言、勒爲大訓、推武周達孝之源、究天地明察之理、故能心契孔曾、權衡醇駁也。

至高宗純皇帝、御極六十年、久道化成、不疾而速、不行而至。武功則耆定十全、文德則旁敷四海、富既與地平俾嘗、貴乃與天乎比崇。盛德日新、多文日富。乾

隆元年、詔儒臣排纂聖祖日講禮記解義、十三年、欽定周官義疏、儀禮義疏、禮記義疏。二十年、大學士傅恆等、奉勅撰周易述義、詩義折中、三十年、大學士傅恆等、奉勅撰春秋直解。於易則不涉虛渺之說與術數之學、觀象則取互體、以發明古義。於詩則依據毛鄭、溯孔門授受之淵源、事必有徵、義必有本、臆說武斷、概不取焉。於禮則以康成爲宗、探孔賈之精微、綜羣儒之同異、本天殺地、經國坊民、治法備矣。於春秋則探三傳之精華、斥安國之迂謬、闡尼山之本意、洵爲百王之大法也。經學之外、考石鼓、辨大員、用修之非、刊石經、湔開成廣政之陋。又刻御製說經文於大學。皆治經之津梁、論古之樞要、所謂懸諸日月、煥若丹青者也。於是鼓篋之士、負笈之徒、皆知崇尚實學、不務空言、游心六藝之圃、馳騫仁義之塗矣。

我皇上誕敷文教、敦尚經術、登明堂、坐清廟、次羣臣、奏得失。天下之衆、鄉風隨流、嶄然興道而遷義、家懷克讓之風、人誦康哉之詠、猗歟偉歟、何其盛也、蓋惟列聖相承、文明於變、尊崇漢儒、不廢古訓、所以四海九州、強學待問者、咸沐菁莪之雅化、汲古義之精微、縉紳碩彥、青紫盈朝、縫掖巨儒、絃歌在野、擔簦追師、不遠千里、講誦之聲、道路不絕。可謂千載一時矣。

（以下略）

② 『隋書』卷七十五、儒林傳「大抵南人約簡、得其英華、北學深蕪、窮其枝葉。考其終始、要其會歸、其立身成名、殊方同致矣。」

③ 楊雄「荅劉歆書」〔藝文類聚〕卷八十五「是懸日月、不刊之書也。」

楊雄『法言』君子篇「聖人之言、炳若丹青。」

【通釈】

歴代経学興廃第九

先王が国を経営する時の制度では、井田法と学校を関連させ、里には序（という学校）を設置し、郷には庠（という学校）を設置し、八歳で小学に入り、六甲・五方・書計の事を学び、はじめて家庭における長幼の礼節を知った。十五歳で大学に入

り、先聖の禮樂を学び、朝廷における君臣の禮を知った。これが（夏・殷・周）三代の学術の隆盛である。

秦が天下を統一すると、『詩』『書』を焼き払い、経術の士を殺したので、経学が荒廢した。しかし山沢や巖壁の間に隠棲していた士が、遺經を抱き、口説を伝えたので、この世から断絶することを免れた。漢が興ると、それらがこの世に出現しはじめた。『易』をいうものは淄川の田生。『書』をいうものは濟南の伏生。『詩』をいうものは魯では申培公、齊では轅固生、燕では韓太傅。『禮』をいうものは魯の高堂生。『春秋』をいうものは齊では胡毋生、趙では董仲舒がいる。これ以後、専門の学が興り、教授の儒者が起り、六経五典はそれぞれ師から受け継いだものを信奉し、章句を承け継いで守り、失わないようにした。西漢の儒者は学校を開設して学生を招き、先王の書を誦読し、儒者の服を着用し、彬彬然として洙泗の風格を備えていた。

これが経学の隆盛である。東漢になると、碩學大儒として賈逵・服虔以外では、高密の鄭君（鄭玄）をこぞって推薦する。（鄭玄は）後漢の末に生れて、孔子の学を守り、訓詁解釈がすぐれており、群經を幅広く綜合し、故老は前世の名士であるとし、後生の学者たちはあえて（鄭玄に）異を唱えることはなかった。王肅は自分では道理の辨別は経書にもとづくといっておきながら、私説を逞しくして、『孔子家語』を偽作し、勝手に『聖證論』を編撰したが、外戚であることから尊ばれて晋代に盛行した。王弼は老莊を尊び、『周易』に注し、杜預は賈逵・服虔を廃して『春秋』を解釈し、梅氏（梅賾）は偽古文『尚書』をたてまつり、費氏（費昺）は『尚書』の義疏を作った。そこで宋・齊以降は、師承が次第に衰退し、江左の儒家は意見が食い違うようになった。

しかし河洛は依然として古学にしたがい、古いしきたりを改めなかった。『左傳』は服子慎服虔の字、『尚書』は鄭康成、『詩』はいづれも毛傳を主とし、『禮』はともに鄭箋にしたがった。輔嗣王弼の字の『易』については、ただ河南や青齊のあたりに講習するものがおり、王肅の『易』もまま通行していた。元凱杜預の字の『左氏傳』は、齊の地でしか通行せず、偽孔傳は劉光伯（劉炫）、劉士元（劉焯）しか古文であると

信じておらず、いづれも当時の世に貴ばれなかった。『隋書』が「南人の学は簡約であり、その英華を得、北人の学は乱雑であり、その枝葉をきわめた」というのは、物事を知り尽している人のことばであるとはとても思えない。

唐の太宗は、干戈の中から唐を創業したが、『詩』『書』の学業を止めなかった。即位の後、五経を讎正して天下に頒行し、儒臣に命じて義疏を作らせた。残念なことに、孔冲遠「孔穎達」、朱子耆たちが、勝手に自分の意見を唱えたので、取捨が妥当ではなかった。『易』は輔嗣「王弼」を用いて康成「鄭玄」を廢し、『書』は馬・鄭「馬融・鄭玄」をすてて偽孔伝を信じ、『穀梁傳』は麋氏「麋信」を退けて范甯を進め、『論語』は平叔何晏の字のみを主とした。これは尊い彝器を捨て去り、壊れた甕を宝物とみなし、珠玉を捨て去り、瓦礫をあつめるようなものであり、やはり本末顛倒ではないだろうか。

宋の初めは唐の弊害をうけて、邪説詭言が横行し、経を乱し聖人を非難することがさらにはなはだしかった。歐陽修の『詩本義』、孫明復「孫復」の『春秋尊王發微』、王安石の『周官新義』などがそれである。濂洛關閩の学となると、禮樂の源流をきわめず、ただ性命の旨を標榜するだけで、義疏の諸書はたばねて高閣に放置され、経学はまったく荒廢した。

元から明の際には、制義「八股文」によって士を採用したので、古い学問がますます絶滅した。さらに明の三百年間、四方の俊秀は帖括に困しめられ、講章が経学であると勘違いし、類書を利用することが博聞であると思込んだ。経義の衰退は長い夜と同じぐらい真つ暗であった。

ただ我が世祖章皇帝「順治帝」が統治すると、千年の経術を明らかにし、順治十三年に大学士の傳以漸に勅して『易經通注』を撰述させ、『永樂大全』が繁雜冗長であることから、その誤りを刊正し、その欠けたところを補い、この書を刊刻し、学官に頒布した。

聖祖仁皇帝「康熙帝」は、政務のあいまに心を典籍に寄せ、五音六律の微を明らかにし、八綫九章の術を考察した。康熙十九年に大学士の庫勒納らに勅して『日講四

書解義』『日講書經解義』を編纂させた。二十二年に勅して『日講易經解義』を編纂させ、三十八年に勅して『春秋傳說彙纂』を撰述させ、五十四年に勅して『周易折中』を撰述させ、六十年に勅して『書經傳說彙纂』『詩經傳說彙纂』を編纂させた。あらゆる御纂の群経はいづれも漢宋の説を兼ねて採用し、異同を参考し、できるだけ適切なものを求め、千年間の師伝をうけつぎ、万世不刊の大典となった。

世宗憲皇帝「雍正帝」は、即位した後、すぐに聖祖の『欽定詩經傳說彙纂』『書經傳說彙纂』を刊行し、いづれにも序文を御製して卷首に置いた。さらに聖祖の『日講春秋解義』を編定し、雍正五年に『孝經集注』を御纂し、群言を折衷し、刊勅して大訓とした。

高宗純皇帝「乾隆帝」は、乾隆元年に詔して『聖祖日講禮記解義』を編纂させ、十三年に『周官義疏』『儀禮義疏』を欽定し、二十年に勅して『周易述義』『詩經折中』を編纂させ、三十年に勅して『春秋直解』を撰述させた。『易』については虚渺の説と術数の学には踏み込まず、觀象は互体を採用して古義を明らかにした。『詩』については毛傳・鄭箋を根拠とし、『禮』については康成「鄭玄」を宗とし、『春秋』については『三傳』の精華を探り、孔安國の迂遠誤謬をしりぞけた。経学以外に、石鼓文を考証し、程大昌、楊用修「楊慎」のあやまりを弁別した。石経を刊刻し、開成石経・廣政石経の粗陋を洗い流した。さらに御製の『說經文』を太学に刻した。いづれも経を治めるための手引き、古を論じるための枢要であり、所謂「日や月に吊り下げ、丹青のごとく光り輝いている」ものである。思うに（清代は）歴代の聖人が代々受け継ぎ、実学を尊んだので、古い意味がついに明らかとなり、経を談論する儒者が輩出し、数千年間沈滞していたあらゆるものが、今日になってまったく新しいものとなった。漢以後では、おそらく現在が極盛の時期ではないだろうか。

歴代石經源流第十

以經書石、名爲石經。而累代石經、其文或科斗、或大篆、或隸、或楷。其經

或五、或七、或十三、各有異同、皆足以資校訂、治經者不可不講。

馮氏登府著石經考異、曰漢、曰魏、曰唐、曰蜀、曰南北宋、曰國朝、凡有七刻。漢即熹平石經、易尚書魯詩儀禮公羊論語、凡六經。蔡中郎、以八分書丹。魏即三字石經、尚書春秋。寫以篆〔隸〕①科斗三體之字。唐即開成、刻易書詩三禮三傳論語爾雅諸經。蜀刻經凡十三。北宋即嘉祐中所刻九經、有篆有真。南宋即紹興所刻、書以小楷。各經皆非足本。國朝乾隆五十八年、詔刻十三經于太學。嘉慶八年、復命磨改盡善。此就其文之可考者言也。而困學紀聞已云、石經有七。漢熹平則蔡邕、魏正始則邯鄲淳、晉裴頠、唐開成中、唐玄度、後蜀孫逢吉等、本朝嘉祐中楊南仲等、中興高廟御書。然榆墩集云、孝平元始元年、王莽命甄豐、摹古文易詩書左傳于石。此石經初刻也。章帝命杜操、增摹公羊論語古文、而釋以章草。此石經再刻也。靈帝光和六年、命胡母敬崔瓊張昶師宜官、以古文八分刻易書詩儀禮左傳於太學講堂。此石經三刻也。熹平四年、諸儒以左傳立于劉〔歆〕②、當廢。公羊與于孝武、周禮爾雅傳于周公、魯詩論語出于孔子、當與易書並刻。又詔蔡邕楊賜堂谿典馬日磾等、純以八分書之。此石經四刻也。魏虞喜惜古文不傳、言于邵陵厲公、自摹古文于石、陳留邯鄲淳以小篆釋之、鍾會注以小楷、刻于鴻都學宮。此五刻也。晉惠帝永熙、武庫火。梁武帝得漢搨本三種、詔蕭子雲等、以小楷刻之金陵。易用費直、書用姚方興、詩用毛、禮用小戴、春秋用三傳。此六刻也。北魏太武神龜元年、從崔光之請、以漢魏石經在洛鄴者、遭王彌劉曜之亂、命元暉于烈韓毅等補之。此七刻也。周大象之沈、齊高〔澄〕〔緯〕③之砲、又殘闕矣。隋大業中、取其遺書于秘書省。貞觀六年、魏徵請發而傳之、詔歐陽詢補以八分。此八刻也。時孔穎達爲疏義、請以王弼易、孔安國書、毛詩三禮三傳論語爾雅孟子孝經、頒行天下、爲十三經。開元四年、張說請補古易魯詩。詔禮部郎中殷仲容、摹古文於石。此九刻也。天寶九年、從李林甫請、詔侍書徐浩等、以小楷刻九經於長安。此十刻也。蜀孟昶命李仁罕母昭裔、楷書刻易詩書三禮三傳論語孟子十一經。此十一刻也。南唐昇元以楷書刻十一經、增孝經爾雅。此十二刻也。

宋淳化六年、翻刻蜀十一經於汴。此十三刻也。高宗御書五經於臨安府學、才人吳氏續之。此十四刻也。洪适摹鴻都遺字于利州。此十五刻也。范成大摹于少城。十六刻也。天章閣待制胡元質復摹于成都學宮、並三禮刻之。十七刻也。明宣德六年、靖江王又摹于本府。十八刻也。天順元年、秦府又摹刻、而古易魯詩復完。此十九刻也。方中履云、十九刻之叙最明。獨不及鄭覃之刻何耶。按新唐書鄭覃傳、覃以經籍刊謬、博士陋淺不能正。建言、願與鉅學鴻生共力讐刊、準漢故事、鑲石太學、示萬世法。詔可。乃表周墀崔球張次宗孔溫業等、是正文字、刻于石。此唐文宗開成二年事、又在天寶石刻之後者。然則石經之刻、自漢迄明、凡二十刻矣。合之我朝、共二十一刻云。

【校記】

- ① 勘語に従い、「隸」字を補う。
- ② 勘語に従い、「歆」字を補う。
- ③ 「澄」 勘語に従い、「緯」に改める。

【書き下し】

歴代石經源流第十

經を以て石に書す、名づけて石經と爲す。而して累代の石經、其の文或いは科斗、或いは大篆、或いは隸、或いは楷。其の經或いは五、或いは七、或いは十三、各おの異同有るも、皆以て校訂に資するに足り、經を治むる者講せざる可からず。

馮氏登府、石經考異を著はし、「曰く漢、曰く魏、曰く唐、曰く蜀、曰く南北宋、曰く國朝、凡そ七刻有り。漢は即ち熹平石經、易・尚書・魯詩・儀禮・公羊・論語、凡そ六經。蔡中郎、八分を以て書丹す。魏は即ち三字石經、尚書・春秋、寫すに篆・隸・科斗の三體の字を以てす。唐は即ち開成、易・書・詩・三禮・三傳・論語・爾雅の諸經を刻す。蜀の刻經は凡そ十三。北宋は

即ち嘉祐中刻する所の九經、篆有り眞有り。南宋は即ち紹興の刻する所、書するに小楷を以てす。各經皆足本に非ず。國朝乾隆五十八年、詔して十三經を太學に刻す。嘉慶八年、復た磨改を命じて善を盡す^①といふ。此れ其の文の考す可き者に就いて言ふなり。而して困學紀聞に已に、「石經に七有り。漢の熹平は則ち蔡邕、魏の正始は則ち邯鄲淳、晉は裴頠、唐の開成中は唐玄度、後蜀は孫逢吉等、本朝嘉祐中は楊南仲等、中興は高廟の御書」^②と云ふ。然れども榆墩集に、「孝平の元始元年、王莽、甄豐に命じて、古文易・詩・書・左傳を石に摹せしむ。此れ石經の初刻なり。章帝、杜操に命じて、公羊・論語・古文を増し摹せしめ、釋するに章草を以てす。此れ石經の再刻なり。靈帝の光和六年、胡母敬・崔瓊・張昶・師宜官に命じて、古文八分を以て易・書・魯詩・儀禮・左傳を太學講堂に刻せしむ。此れ石經の三刻なり。熹平四年、諸儒^{おも}以へらく、左傳は劉歆に立つ、當に廢すべし。公羊は孝武に興り、周禮・爾雅は周公より傳はり、魯詩・論語は孔子より出づ。當に易・書と並びに刻すべしと。又蔡邕・楊賜・堂谿典・馬日磾等に詔して、^{もつぱ}純ら八分を以て之を書せしむ。此れ石經の四刻なり。魏の虞喜、古文の傳はらざるを惜しみ、邵陵の厲公に言ひ、自ら古文を石に摹し、陳留の邯鄲淳、小篆を以て之を釋し、鍾會注するに小楷を以てし、鴻都の學宮に刻す。此れ五刻なり。晉の惠帝の永熙、武庫に火あり。梁の武帝、漢の搨本三種を得て、蕭子雲等に詔して、小楷を以て之を金陵に刻せしむ。易は費直を用ひ、書は姚方興を用ひ、詩は毛を用ひ、禮は小戴を用ひ、春秋は三傳を用ふ。此れ六刻なり。北魏の太武神龜元年、崔光の請いに従ひて、漢魏石經の洛鄴に在る者、王彌劉曜の亂に遭ふを以て、元暉・于烈・韓毅等に命じて之を補はしむ。此れ七刻なり。周の大象の沈、齊の高緯の砲、又殘闕す。隋の大業中、其の遺書を秘書省に取る。貞觀六年、魏徵、發して之を傳へんことを請ひ、歐陽詢に詔して、補ふに八分を以てせしむ。此れ八刻なり。時に孔穎達、疏義を爲り、王弼の易、孔安國の書、毛詩・三禮・三傳・論語・爾雅・孟子・孝經を以て天

下に頒行し、十三經と爲さんことを請ふ。開元四年、張說、古易・魯詩を補はんことを請ふ。禮部郎中の殷仲容に詔して、古文を石に摹せしむ。此れ九刻なり。天寶九年、李林甫の請いに従ひて、侍書徐浩等に詔して、小楷を以て九經を長安に刻す。此れ十刻なり。蜀の孟昶、李仁罕・毋昭裔に命じて、楷書もて易・詩・書・三禮・三傳・論語・孟子の十一經を刻せしむ。此れ十一刻なり。南唐の昇元、楷書を以て十一經を刻し、孝經・爾雅を増す。此れ十二刻なり。宋の淳化六年、蜀の十一經を汴に翻刻す。此れ十三刻なり。高宗、五經を臨安府學に御書し、才人吳氏之に續く。此れ十四刻なり。洪适、鴻都の遺字を利州に摹す。此れ十五刻なり。范成大、少城に摹す。十六刻なり。天章閣待制胡元質、復た成都の學宮に摹し、並びに三禮之を刻す。十七刻なり。明の宣德六年、靖江王又本府に摹す。十八刻なり。天順元年、秦府又摹刻して、古易・魯詩復た完し。此れ十九刻なり」と云ふ。方中履、「十九刻の叙は最も明らかなり。獨り鄭覃の刻に及ばざるは何ぞや」^④と云う(？)。按ずるに新唐書鄭覃傳に、「覃、經籍を以て謬を^{けず}刊るも、博士陋淺にして正す能はず。建言して『鉅學鴻生と力を共せて讐刊し、漢の故事に^{したが}準ひ、石を太學に鏤し、萬世に法を示さんことを願ふ』と。詔して可なり。乃ち周墀・崔球・張次宗・孔溫業等に表して、文字を是正して石に刻せしむ」^⑤といふ。此れ唐の文宗の開成二年の事にして、又天寶石刻の後に在る者なり。然らば則ち石經の刻は、漢より明に迄ぶまで、凡そ二十刻なり。之に我が朝を合して、共せて二十一刻なりと云ふ。

【註】

① この一文は馮登府『石經考異』『國朝石經攷異』『漢石經攷異』『魏石經攷異』『唐石經考異』『蜀石經攷異』『北宋石經攷異』の本文および序を要約したものである。

② 『困學紀聞』卷八、經說「石經有七。漢熹平則蔡邕、魏正始則邯鄲淳、

晉裴頠、唐開成中、唐玄度、後蜀孫逢吉等、本朝嘉祐中楊南仲等、中興高廟御書」。

③ 『榆墩集』は未詳。周春健は「清徐世溥撰」というが、徐世溥には『榆溪集』はあるが、『榆墩集』はないようである。

④ 方中履には『古今釋義』『汗青閣文集』などの著があるが、未見のためなからの引用かは未詳。またどこまでがその引用か不詳。とりあえずここでは「獨不及鄭覃之刻何耶」までと見ておく。要確認。

⑤ 『新唐書』卷一百六十五、鄭覃傳「始、覃以經藉剞繆、博士陋淺不能正。建言、願與鉅學鴻生共力讎刊、準漢舊事、鏤石太學、示萬世法。詔可。覃乃表周墀崔球張次宗孔溫業等、是正文字、刻于石」。

【通釈】

歴代石経源流第十

経を石に書したものを、名づけて石経という。しかし歴代の石経の文は、科斗文であったり、大篆であったり、隸書であったり、楷書であったりする。その経は五であったり、七であったり、十三であったりして、それぞれ異同があるが、いづれも校訂に利用でき、経を治めるものは講求しないわけにはいかない。

馮氏登府は『石経考異』を著わし、「(石経は)ひとつ漢、ひとつ魏、ひとつ唐、ひとつ蜀、ひとつ南北朝、あわせて七刻ある。漢は熹平石経、『易』『尚書』『魯詩』『儀禮』『公羊』『論語』、あわせて六経、蔡中郎〔蔡邕〕が八分で書丹した。魏は三字石経、『尚書』『春秋』、篆書・隸書・科斗書の三体の字で書写した。唐は開成石経、『易』『書』『詩』『三禮』『三傳』『論語』『爾雅』の諸経を刻した。蜀の刻経はあわせて十三。北宋は嘉祐中に刻した九経であり、篆書があり楷書がある。南宋は紹興の刻したもの、小楷で書した。各経いづれも完全な本ではない。清朝の乾隆五十八年に詔して十三経

を太学に刻した。嘉慶八年にふたたび研磨改訂を命じて最善をつくした」という。これは現在考えうる文をもとに述べたものである。そして『困學紀聞』にすでに「石経は七つある。漢の熹平は蔡邕の書、魏の正始は邯鄲淳の書、晉は裴頠の書、唐の開成中は唐玄度の書、後蜀は孫逢吉らの書、本朝嘉祐中は楊南仲らの書、中興は高廟の御書である」という。しかし『榆墩集』に、「孝平帝の元始元年(一一)、王莽が甄豊に命じて、古文の『易』『詩』『書』『左傳』を石に摹刻させた。これが石経の最初の刻である。章帝は杜操に命じて、『公羊』『論語古文』を増して摹刻させ、章草を用いて解釈した。これが石経の二番目の刻である。靈帝の光和六年(一八三)、胡母敬・崔瓊・張昶・師宜官に命じて、古文と八分を用いて『易』『書』『魯詩』『儀禮』『左傳』を太学講堂に刻させた。これが石経の三番目の刻である。熹平四年(一七五)、諸儒が『左傳』は劉歆によって立てられたものであり、廃止すべきである。『公羊』は孝武帝に興り、『周禮』『爾雅』は周公から伝わり、『魯詩』『論語』は孔子から出ているので、『易』『書』と並んで刻すべきである」と上奏した。さらに蔡邕・楊賜・堂谿典・馬日磾らに詔して、八分を用いて書かせた。これが石経の四番目の刻である。魏の虞喜は古文が伝わらないのを残念に思い、邵陵の厲公に進言して、みづから古文を石に摹刻し、陳留の邯鄲淳が小篆を用いてこれを解釈し、鍾會が小楷を用いて注を施し、鴻都の学宮に刻した。これが五番目の刻である。晉の惠帝の永熙の時に武器庫で火災があった。梁の武帝は、漢の三種類の搨本を手に入れ、蕭子雲らに詔して、小楷を用いて金陵に刻させた。『易』は費直を用い、『書』は姚方興を用い、『詩』は毛亨を用い、『禮』は小戴を用い、『春秋』は『三傳』を用いた。これが六番目の刻である。北魏の太武神龜元年(五一八)、崔光の請願に従い、洛鄴にあった漢魏石経が王彌・劉曜の乱に遭遇したことから、元暉・于烈・韓毅らに命じて補刻させた。これが七番目の刻である。周の大象の沈、齊の高緯の砲によってさらに残闕した。隋の大業中にそれらの遺書を秘書省で発見した。貞觀六年(六三

二、魏徵は公開して後世に伝えることを請願し、歐陽詢に詔して、八分を用いて補刻させた。これが八番目の刻である。時に孔穎達が疏義を作り、王弼の『易』、孔安國の『書』、『毛詩』、『三禮』、『三傳』、『論語』、『爾雅』、『孟子』、『孝經』を天下に頒行して、十三經とすることを請願した。開元四年（七一六）、張説が『古易』、『魯詩』を補いたいと請願した。禮部郎中の殷仲容に詔して、古文を石に摹刻させた。これが九番目の刻である。天寶九年（七五〇）、李林甫の請願に従い、侍書徐浩らに詔して、小楷を用いて九經を長安に刻した。これが十番目の刻である。蜀の孟昶は李仁罕・母昭裔に命じて、楷書を用いて『易』、『詩』、『書』、『三禮』、『三傳』、『論語』、『孟子』の十一經を刻させた。これが十一番目の刻である。南唐の昇元が楷書を用いて十一經を刻し、『孝經』、『爾雅』を増した。これが十二番目の刻である。宋の淳化六年（九九五）、蜀の十一經を汁で翻刻した。これが十三番目の刻である。高宗が五經を臨安府学に御書し、才人（女官）呉氏がこれに続けた。これが十四番目の刻である。洪适が鴻都の遺字を利州に摹刻した。これが十五番目の刻である。范成大が少城で摹刻した。十六番目の刻である。天章閣待制胡元質がふたび成都の学宮に摹刻し、あわせて『三禮』を刻した。十七番目の刻である。明の宣德六年（一四三二）、靖江王がさらに本府で摹刻した。十八番目の刻である。天順元年（一四五七）、秦府がさらに摹刻して、『古易』、『魯詩』がふたび完備した。これが十九番目の刻である」という。方中履は「十九刻の順序はもつともはつきりしている。しかし鄭覃の刻に言及しないのはなぜか」という。按ずるに『新唐書』鄭覃傳に、「鄭覃が経籍を用いて誤謬を削りつつたが、博士たちは浅陋であつて訂正することができなかった。建言して『学識の優れた人と力をあわせて讐刊し、漢の故事にしたがい、石を太学に鏤刻し、万世に法を示したい』と願ひでた。詔して許可された。そこで周墀・崔球・張次宗・孔溫業らに表して、文字を是正して石に刻させた」という。これは唐の文宗の開成二年（八三七）の事であつて、天寶の石刻の後のことである。そ

うすると石經の刻は、漢から明まであわせて二十刻である。これに清朝の石經をあわせて二十一刻である。

歴代書籍制度第十一

朱氏竹（坵）〔坵〕①云、善讀書者、匪直晰文義而已、其于簡策之尺寸必詳焉。誠以書籍制度、代有不同、不知其制、無以考簡冊之長短、文字之得失。三代之際、皆用方策。鄭康成中庸注云、方版、策簡也、是也。策簡、竹爲之也。方、木爲之也。其長短之度、鄭論語序云、易書詩禮樂春秋、策皆尺二寸、孝經謙半之、論語八寸策者、三分居一、又謙焉。服虔傳春秋、稱古文篆書一簡八字、而說書者謂每行十三字。簡二十二字、脱亦二十二字。據此則簡有長短、字亦有多寡者也。

而自漢而下則不然。漢因周制、仍用簡冊、而帛亦並用。戴氏宏云、公羊傳至景帝時、公羊壽乃共弟子胡毋子都、箸于竹帛。又書籍考云、靈帝西遷、縑帛散爲帷囊、皆可見漢時竹帛並用也。至蔡倫造紙、而書籍始用紙。然其初帛與紙亦並用。後則專用紙而不用帛。當漢唐時、尚無印板。故其書皆以紙素傳寫。抱朴子所寫、反覆有字。金樓子謂、細書史莊老離騷等六百三十四卷、南齊沈麟士、年過八十、手寫細書、後周裴漢、借異書、躬自錄本。蓋其時書籍難得、而其制度不作冊而爲卷軸。胡應麟云、卷必重裝、一紙表裏、常兼數番。每讀一卷、或每檢一事、細閱展舒、甚爲煩數、唐經籍志云、藏書四庫、經庫書綠牙軸、朱帶、白牙籤、子庫書雕紫檀軸、紫帶、碧牙籤。其餘皆大略如此。至唐末、益州始有板本術數字學小書。後唐長興三年、始依石經文字刻九經、印板流布天下。命馬縉田敏等詳勘。宋史謂始于周顯德、非是。宋慶歷中、有布衣畢昇又爲活板。其法用漆泥刻字、薄如錢、印極神速。鏤板之地、蜀最善、吳次之、越次之、閩又次之。其木初以梓、後以梨、或以棗。唐以後之制度、大率如此。

【校記】

① 「坿」誤字とみなして「坿」に改める。

【書き下し】

歷代書籍制度第十一①

朱氏竹垞、「善く書を讀む者は、直だ文義に晰らかなるのみに匪ず、其の、簡策の尺寸に于て必ず詳らかなり」②と云ふ。誠に書籍制度、代代同じからざる有るを以て、其の制を知らざれば、以て簡冊の長短、文字の得失を考する無し。三代の際は、皆方策を用ふ。鄭康成の中庸注に「方は版、策は簡なり」③と云ふ、是れなり。策簡は竹、之を爲すなり。方は木、之を爲すなり。其の長短の度は、鄭の論語序に「易・書・詩・禮・樂・春秋は、策皆尺二寸、孝經謙じて之を半ばにし、論語八寸策なる者は、三分して一に居る、又謙なり」④と云ふ。服虔、春秋を傳へて、「古文篆書は一簡八字」⑤と稱するも、書を説く者は「每行十三字」⑥、「簡二十二字ならば、脱も亦二十二字」⑦と謂ふ。此に據れば則ち簡に長短有り、字も亦多寡有る者なり。而るに漢より而下は則ち然らず。漢は周の制に因り、仍ほ簡冊を用ひて、帛も亦並用す。戴氏宏、「公羊傳は景帝の時に至りて、公羊壽乃ち弟子の胡母子都と共に、竹帛に箸す」⑧と云ひ、又書籍考に、「靈帝西に遷り、縑帛散じて帷囊と爲る」⑨と云ふは、皆漢の時、竹帛並用なるを見る可きなり。蔡倫、紙を造る⑩に至りて、書籍始めて紙を用ふ。然れども其の初め、帛と紙と亦並用す。後に則ち専ら紙を用ひて帛を用ひず。漢・唐の時に當りて、尚ほ印板無し。故に其の書は皆紙素を以て傳寫す。抱朴子は寫す所を反覆して字有り⑪、金樓子、「細かく史・莊・老・離騷等六百三十四卷を書す」⑫と謂ひ、南齊の沈麟士、年八十を過ぎ、手寫細書し⑬、後周の裴漢、異書を借りて躬自ら本を録す⑭。蓋し其の時書籍得難くして、其の制度は冊に作らずして卷軸と爲す。胡應麟、「卷は必ず重裝し、一紙の表裏、常に數番を兼ね。一卷を讀む毎に、或いは一事を檢する毎に、細閱展舒するは、甚だ煩數と爲す」⑮と云ひ、唐經籍志に、「書を四庫に藏し、經庫の書は綠牙軸、朱帶、白牙籤、子庫の書は雕紫檀軸、紫帶、碧牙籤」⑯と云ふ。其餘は皆大略此の如し。唐末に至りて、

益州に始めて板本の術數字學小書有り⑰。後唐の長興三年、始めて石經文字に依りて九經を刻し、印板、天下に流布す。馬縞・田敏等に命じて詳勘せしむ⑱。宋史に、「周の顯德に始まる」⑲と謂ふは、是に非ず。宋の慶歷中に、布衣畢昇又活板を爲る有り。其の法は漆泥を用ひて字を刻し、薄きこと錢の如し、印極めて神速なり⑳。鏤板の地は、蜀最も善く、吳之に次ぎ、越之に次ぎ、閩又之に次ぐ。其の木は初め梓を以てし、後に梨を以てし、或いは棗を以てす。唐以後の制度は大率此の如し。

【註】

① 後半の「漢因周制、仍用簡冊」以下は、ほぼ全文が金鶚「漢唐以來書籍制度攷」〔話經精舍文集〕卷十一所収の節引である。その原文は以下の通り。傍線部が『經解入門』に引かれている部分である。文字の異同はあるが特に注記しない。

三代之書、皆用方策。漢唐以來、制度代異。漢初因周制、仍用簡冊、而帛與竹同用。戴氏宏云、公羊傳至漢景帝時、公羊壽乃其弟子胡母子都、著於竹帛。此竹帛並用之證。漢書藝文志、歐陽、大小夏侯三家經文、酒誥脱簡一、召誥脱簡二。可知其書于竹也。然古書有篇無卷、而藝文志所載、如尚書古文經四十六卷、經二十九卷、可知其書有用帛者矣。篇字从竹。故竹書曰篇。帛可卷舒。故帛書曰卷。通言之則竹書亦曰卷。帛書亦曰篇也。古詩云、中有尺素書。風俗通云、劉向校書、皆先書竹、改易刪定、可繕寫者以上素。書籍攷云、靈帝西遷、縑帛散爲帷囊、皆可見漢書之用帛也。至蔡倫造紙、而書籍始用紙。然帛與紙猶並用也。厥後不用帛而用紙矣。漢唐之時、未有印板。其書皆以紙素傳寫。抱朴子所寫、反覆有字。金樓子謂、細書經史莊老離騷等六百三十四卷、在巾箱中。桓譚新論謂、梁子初楊子林所寫萬卷至于白首。南齊沈麟士、年過八十、手寫細書、萬數十篋。梁袁峻自寫書課日五十紙。後周裴漢借異書、躬自錄本。蓋書之難得也、其書籍制度、不作冊而爲卷軸。胡應麟云、卷必重裝、一紙表裏、常兼數番。每讀一卷、或每檢一事、細閱展舒、甚爲煩數。收集整比、彌費辛勤。羅璧云、古人書不解縫、只疊紙成卷。後以幅紙概黏之。猶今佛老經然。其後稍作冊子。

今考唐書經籍志云、藏書分爲四庫、經庫書綠牙軸、朱帶、白牙籤。史庫書青牙

軸、縹帶、綠牙籤。子庫書雕紫檀軸、紫帶、碧牙籤。集庫書綠牙軸、朱帶、白

牙籤。其制度大畧如此。至唐末、益州始有板本、多術數字學小書。後唐長興三

年、始依石經文字刻九經印板、流布天下。命馬綸田敏等詳勘。宋史藝文志謂始

于周顯德、非也。宋端拱元年、司業孔維等奉勅校勘孔穎達五經正義、詔國子監

鑄板行之。淳化中、復以史記前後漢書付有司摹印。自是書籍刊鑄者益多。慶歷

中、有布衣畢昇又爲活板。其法用漆泥刻字、薄如錢、每字爲一印、火燒令堅、

印數千百千本、極爲神速。鑄板之地、蜀最善、吳次之、越次之、閩又次之。刻

板之木、初以梓、後以梨、或以棗。此唐以後書籍之制度也。聞嘗考之古之書籍、

皆寫本最爲不便。漢熹平始有石經。唐開成宋嘉祐亦皆有之。後晉天福又有銅板

九經、皆可紙墨摹印、無用筆寫。然其制頗難傳、亦未廣、至板本盛行、摹印極

便、聖經賢傳乃得家傳、而人誦固亦有功名教矣。然寫本不易傳錄者、精于讎對、

故往有善本、自板本出、譌謬日甚。後學者無他本可以勘驗、其弊亦不少也。

當に二尺四寸に作るべし」という。

⑤ 服虔注左氏『儀禮』聘禮疏引「古文篆書一簡八分字」。

校勘記に「要義同じ。毛本は分字無し」という。

⑥ 未詳。ただ鄭玄が『尚書』に注して「尚書二十字一簡之文」(『儀禮』聘

禮疏引)という。

⑦ 『漢書』卷三十、藝文志「武帝末、魯共王壞孔子宅、欲以廣其宮、而得古文尚

書及禮記、論語、孝經凡數十篇、皆古字也。共王往入其宅、聞鼓琴瑟鍾磬之音、

於是懼、乃止不壞。孔安國者、孔子後也、悉得其書、以考二十九篇、得多十六篇。

安國獻之。遭巫蠱事、未列于學官。劉向以中古文校歐陽、大小夏侯三家經文、酒

誥脫簡一、召誥脫簡二。率簡二十五字者、脫亦二十五字、簡二十二字者、脫亦二

十二字、文字異者七百有餘、脫字數十」。

⑧ 戴宏序『春秋公羊傳』何休序「傳春秋者非一」疏引「子夏傳與公羊高、高傳與

其子平、平傳與其子地、地傳與其子敢、敢傳與其子壽。至景帝時、壽乃共弟子齊

人胡毋子都、著於竹帛」。

⑨ 『書籍考』は未詳。ただ『隋書』卷三十二、經籍志一には「董卓之亂、獻帝西

遷、圖書縑帛、軍人皆取爲帷囊。所收而西、猶七十餘載。兩京大亂、掃地皆盡」

③ 『禮記』中庸「哀公問政。子曰、文武之政、布在方策。鄭玄注「方板也、策簡

也」。

『儀禮』聘禮「百名以上、書於策、不及百名、書於方。鄭玄注「策簡也、方板

也」。

④ 鄭玄『論語序』(『儀禮』聘禮疏引)「易詩書禮樂春秋、策皆尺二寸、孝經謙半之、

論語八寸策者、三分居一、又謙焉」。

⑩ 『後漢書』卷七十八、宦者列傳「自古書契多編以竹簡、其用縑帛者謂之爲紙。

縑貴而簡重、並不便於人。倫乃造意、用樹膚、麻頭及敝布、魚網以爲紙。元興元

年奏上之、帝善其能、自是莫不從用焉、故天下咸稱蔡侯紙」。

⑪ 『抱朴子』外篇自敘「日伐薪賣之、以給紙筆、就營田園處、以柴火寫書坐。此

之故、不得早涉藝文、常乏紙、每所寫反覆、有字人尠能讀也。年十六、始讀孝經

論語詩易」。

⑫ 『金樓子』卷二、聚書「又聚得細書周易尚書周官儀禮禮記毛詩春秋各一部。又

使孔昂寫得前漢後漢史記三國志晉陽秋莊子老子肘後方離騷等合六百三十四卷。悉

在一巾箱中。書極精細」。

- ⑬ 『南齊書』卷五十四、沈驎士傳「驎士負薪汲水、并日而食、守操終老、篤學不倦、遭火燒書數千卷、驎士年過八十、耳目猶聰明、以火故抄寫、燈下細書、復成一三千卷、滿數十篋」。
- ⑭ 『周書』卷二十四「裴漢」借人異書、必躬自錄本、至于疹疾年、亦未嘗釋卷」。
- ⑮ 胡應麟『少室山房筆叢』卷四「經籍會通四」然自漢至唐、猶用卷軸。卷必重裝、一紙表裏、常兼數番。且每讀一卷、或每檢一事、細閱展舒、甚為煩數」。
- ⑯ 『舊唐書』卷四十七經籍志下「凡四部庫書、兩京各一本、共一十二萬五千九百六十卷、皆以益州麻紙寫。其集賢院御書、經庫皆鈿牙軸、黃縹帶、紅牙籤。史書庫鈿青牙軸、縹帶、綠牙籤。子庫皆雕紫檀軸、紫帶、碧牙籤。集庫皆綠牙軸、朱帶、白牙籤、以分別之」。
- これによると「漢唐以來書籍制度攷」は經庫と集庫を取り違えており、本文もそれをそのまま踏襲している。
- ⑰ 『困學紀聞』卷八、經說「古未有板本。好學者、患無書。桓譚新論、謂梁子初、楊子林、所寫萬卷、至於白首。南齊沈驎士、年過八十、手寫細書、滿數十篋。梁袁峻、自寫書課、日五十紙。抱朴子、所寫、反覆有字。金樓子、謂經史莊老離騷等、六百三十四卷。在中箱中。後魏裴漢借異書、躬自錄本。其勤與編蒲緝柳一也。國史藝文志、至唐末、益州始有墨板、多術數字學小書。後唐詔儒臣田敏、校九經鏤本于國子監。國初廣諸義疏音釋、令孔維、邢昺鑿定頒布」。
- ⑱ 『舊五代史』卷四十三、明宗紀第九「長興三年」辛未、中書奏、請依石經文字刻九經印板。從之。
- 『五代會要』「長興三年」二月、中書門下奏、請依石經文字刻九經印板、敕令國子監集博士儒徒、將西京石經本、各以所業本經、廣為抄寫、仔細看讀、然後僱召能雕字匠人、各部隨帙刻印板、廣頒天下。如諸色人要寫經書、並請依所印刻本、不得更使雜本交錯」。
- ⑲ 『宋史』卷三百二、藝文志一「周顯德中、始有經籍刻板、學者筆札之勞、獲觀古人全書」。

⑳ 沈括『夢溪筆談』卷十八、技藝「板印書籍、唐人尚未盛為之。自馮瀛王始印五經。已後典籍、皆為板本。慶歷中、有布衣畢昇、又為活板。其法用膠泥刻字、薄如錢脣。……若止印三二本、未為簡易、若印數百千本、則極為神速」。

【通釈】

歴代書籍制度第十一

朱氏竹垞「朱彝尊」は、「善く書を読むものは、文義に明らかであるだけでなく、簡策の尺寸についても詳細に知っていなければならない」という。ほんとうに書籍制度は代々異なるので、その制度を知らなければ、簡冊の長短、文字の得失を考察することはできない。三代の際には、いづれも方策「木簡・竹簡」を用いる。鄭康成「鄭玄」の『中庸注』に「方は版、策は簡なり」というのがそれである。策簡は竹でできており、方は木でできている。その長短の制度は、鄭玄「論語」序に『易』『書』『詩』『禮』『樂』『春秋』の策はいづれも一尺二寸「二尺四寸」、『孝經』は謙遜して半分にし、『論語』が八寸の策であるのは、三分の一にしており、やはり謙遜したからである」という。服虔は『春秋』に注して、「古文篆書は一簡に八字書す」と称するが、『書』を説く者は毎行十三字であり、簡が二十二字であれば、脱文も二十二字であるという。これによれば簡に長短があり、字にも多寡がある。

しかし漢以後はそうではない。漢は周の制を踏襲し、やはり簡冊を用いるが、帛も並用した。戴氏宏は、『公羊傳』は景帝の時になって、公羊壽が弟子の胡毋子都と一緒に、竹帛に書き著わした」といい、さらに『書籍考』に、「靈帝が西方に都を遷すと、縑帛「かとりぎぬ」が散乱して帷囊「とばりやふくろ」となった」ということから、いづれも漢の時に竹帛が並用されていたことがわかる。蔡倫が紙を造ると、書籍に紙が用いられた。しかし初めは帛と紙はやはり並用された。後には紙だけが用いられて帛は用いられなくなった。漢・唐の時には、まだ印刷はなかった。だから書はいづれも紙や白絹を用いて伝写した。抱朴子は書き写したものを繰り返して読んで文字を覚え、『金樓子』には、「細かく『史記』『莊子』『老子』離騷など

六百三十四卷を書き写した」といい、南齊の沈驥士は年八十を過ぎて、手づから細かい字で書き写し、後周の裴漢は珍しい書を借りてみずから本を書き写した。思うにその時書籍は手に入りやすく、その体裁は冊子ではなく巻軸であった。胡應麟は「巻軸はかならず装訂し、一枚の紙の表裏がつねに数種類の書物を兼ねる。一卷を讀むごとに、あるいは一事を検索するたびに閱覽開卷するのははなはだ繁雜である」といい、『唐書』經籍志に、「書を四庫に所藏し、經の書庫の書は緑牙の軸、朱の帶、白牙の籤、子の書庫の書は雕紫檀の軸、紫の帶、碧牙の籤」といい、それ以外はいづれもほぼこれと同じである。唐末になって、益州に始めて板本の術数字学小書があった。後唐の長興三年（九三二）にはじめて石經の文字によって九經を板刻し、印刷が天下に流布した。馬縞・田敏らに命じて詳細に校勘させた。『宋史』藝文志に「（板本は）周顯徳に始まる」というのは正しくない。宋の慶歷中に、布衣の畢昇が活板を作った。その方法は漆泥を用いて文字を刻し、錢のように薄く、印刷はきわめて神速であった。彫板の地は、蜀がもつとも優れており、呉がそれに次ぎ、越がそれに次ぎ、閩がそれに次ぐ。その版木ははじめは梓（あずき）を用い、後に梨を用いたり、棗（なつめ）を用いたりした。唐以後の制度はおおむねこれと同じである。

兩漢傳經諸儒第十二

秦人一炬、羣籍蕩然。而今日猶得讀三代之書者、兩漢經師之力也。爰列羣經、次兩漢之傳經者。

易自商瞿五傳而至田何。漢興、何以齊田徒杜陵、號杜田生、授東武王同字中及洛陽周王孫、梁人丁寬字子襄、又從周王孫受古義。齊服生、皆嘗言易傳。漢初言易者、本之田生。王同授淄川楊何、孟但、王父偃、卽墨成、周霸、衡胡。丁寬授同郡碭田王孫、楊何授司馬談、京房。田王孫授施讐及孟喜、梁邱賀。由是有施孟梁邱之學。張禹、魯伯授施氏易。蓋寬饒翟牧白光受孟氏易、梁臨受梁邱及施氏、彭宣戴崇受張禹、毛莫如

邴丹受魯伯、王駿五鹿充宗受梁臨、戴賓受戴崇、鄧彭祖士孫張衡成馮商受充宗、劉昆受戴賓、劉軼受劉昆。後漢、范升傳梁邱易及孟氏易、升又傳楊政。張興傳梁邱易、興又傳張魴、注丹鮭陽鴻任安、皆傳孟氏易。虞光虞成虞鳳虞翻、自言五世傳孟氏易。袁良袁安袁京袁敞袁彭袁湯袁閎亦五世、傳孟氏易。東都京房字君明受易焦延壽、延壽言嘗從孟喜問易。房以延壽易、卽孟氏學、翟牧白生曰非是。房授段嘉儒林傳作殷嘉及姚平乘弘。由是多京氏學、孫期魏滿並傳之。費直授瑯邪王璜。成帝時、劉向考易說、以爲諸家皆祖田何楊叔元丁將軍、大義略同、唯京氏爲異。後漢書云、京兆陳元、扶風馬融、河南鄭衆、北海鄭玄、潁川荀爽、並傳費氏易。沛人高相治易、與費直同時、自言出丁將軍、傳至相。相授子康及蘭陵毋將永。此易學之傳也。其易治、而不詳所出者（不詳所出者）①不載。下做此。

漢興、傳今文尚書者、始于濟南伏勝、傳古文尚書者、始於孔安國。伏生授濟南張生、千乘歐陽生、生授同郡兒寬、寬又從孔安國受業、以授歐陽生之子、歐陽氏世傳其業、至曾孫高、作尚書章句、爲歐陽氏學。高孫地餘、以書授元帝、傳至歐陽歆、歆以上八世皆爲博士。濟南林尊（愛）〔受〕②尚書於歐陽高、以授平當及陳翁生、翁生授殷（崇）〔崇〕③及龔勝、當授朱普及鮑宣。

後漢、濟陰曹曾受業於歐陽歆、傳其子祉、又傳陳留陳奔樂安牟長、並傳歐陽尚書。沛國桓榮、受尚書於朱普、以授漢明帝、遂世相傳、東京最盛。張生授夏侯都尉、都尉傳族子始昌、始昌傳族子勝。勝從始昌受尚書及洪範五行傳、說災異。又事同郡簡卿。卿者兒寬門人。又從歐陽氏問。爲學精熟、所問非一師。受詔撰尚書說、號爲大夏侯氏學。傳齊人周堪及魯國孔霸、霸傳子光、堪授魯國牟卿及長安許商、商授沛人唐林及平陸吳章、重泉王吉、齊炅欽。

後漢、北海牟融亦傳大夏侯尚書。夏侯建師事夏侯勝及歐陽高、左右採獲、又從五經諸儒、問與尚書相出入者、牽引以次章句、爲小夏侯氏學、傳平陵張山拊、山拊授同縣李尋及鄭寬中、山陽張無故、信都秦恭、陳留假倉。寬中授東郡趙玄、無故授沛人唐尊、恭授魯馮賓。

後漢、東海王良亦傳小夏侯尚書。安國獻尚書傳、遭巫蠱事、未列於學官。藏之私家、

以授都尉朝、司馬遷亦從安國問故。(故)④遷書多古文說。都尉朝授膠東庸生、庸生授清河胡常、常授號徐敖、敖授瑯琊王璜及平陵塗暉、暉授河南乘欽。王莽時、諸學皆立、暉璜等貴顯。范曄後漢書云、中興、扶風杜林、傳古文尚書、賈逵爲之作訓、馬融作傳、鄭玄注解。由是古文尚書遂顯於世。按、今馬鄭所注、並伏生所誦、非古文也。孔氏之本絕。是以馬鄭皆謂之逸書。王肅亦注今文、而解大與古文相類。或肅私見孔傳而秘之。亦未可知也。

漢興、傳詩者四家。魯詩始於魯人申培公、齊詩始於齊人轅固生、韓詩始於燕人韓嬰、毛詩始於大小毛公。魯人申公受詩於浮邱伯、以詩經爲訓故以教、無傳、疑者則闕不傳。號曰魯詩。弟子爲博士者十餘人、郎中令王臧、御史大夫趙綰、臨淮太守孔安國、膠西內史周霸、城陽內史夏寬、東海太守魯賜、長沙內史繆生、膠西中尉徐偃、膠東內史闕門慶忌、皆申公弟子。申公本以詩春秋授取邱江公、盡能傳之、徒衆最盛。魯許生、免中徐公、皆守學教授。丞相韋賢受詩於江公及許生、傅子玄成。又王氏受詩於免中徐公及許生、以授張生長安及唐長賓、褚小孫。張生兄子游卿以詩授元帝、傳王扶、扶授許晏。又(薛)〔薛〕⑤廣德受詩於王氏、授龔舍。齊人轅固生作詩傳、號齊詩、傳夏侯始昌。始昌授后蒼、蒼授翼奉及蕭望之匡衡、衡授師丹及伏理滿昌、昌授張邯及皮容。皆至大官、徒衆尤盛。

後漢、陳元方亦傳齊詩、燕人韓嬰推詩意作內外傳數萬言、號曰韓詩、淮南貢生受之。武帝時、嬰與董仲舒論於上前、仲舒不能難。其孫商爲博士、孝宣時涿韓生其後也。(何)〔河〕⑥內趙子事燕韓生、授同郡蔡誼、誼授同郡食子公及瑯琊王吉、子公授太山栗豐、吉授淄川長孫順、豐授山陽張就、順授東海髮福。並至大官。藝文志云、齊韓詩或取春秋、采雜說、咸非其本義、魯最爲近之。

毛詩者出自毛公、河間獻王好之。徐整云、子夏授高行子、高行子授薛倉子、薛倉子授帛妙子、帛妙子授河間人大毛公、毛公爲詩故訓傳於家、以授趙人小毛公。小毛公爲河間獻王博士、以不在漢朝、故不列於學。一云、子夏傳曾申、申傳魏人李克、克傳魯人孟仲子、孟仲子傳根牟子、根牟子傳趙人孫卿子、孫卿子傳魯人大毛公。漢書儒林傳云、毛公趙人。治詩、爲河間獻王博士、授同國貫長卿。長卿授解延年、延年

授號徐敖、敖授九江陳俠。或云陳俠傳謝曼卿。元始五年、公車徵說詩。後漢鄭衆賈逵傳毛詩、馬融作毛詩注、鄭玄作毛詩箋、申明毛義、難三家。於是三家遂廢。

漢興、傳禮者、始於高堂生、傳士禮十七篇、即今之儀禮。而魯徐生善爲容、孝文時、爲禮官大夫。景帝時、河間獻王得古禮獻之。瑕邱蕭奮以禮至淮陽太守、授東海孟卿、卿授同郡后蒼及魯閻邱卿。其古禮(經)⑦五十六篇、蒼傳十七篇、說數萬言、號后蒼曲臺記。蒼授沛聞人通漢及梁戴德、戴聖、沛慶普。由是禮有大小戴慶氏之學。普授魯夏侯敬、又傳族子咸、大戴授瑯琊徐良、小戴授梁人橋仁及楊榮。王莽時、劉歆爲國師、始建立周官經、以爲周禮。河南緱氏杜子春受業於歆、鄭興父子等多往師之。賈徽賈逵馬融鄭玄盧植、皆傳禮云。

漢興、傳公羊春秋者、始於齊人胡毋生、趙人董仲舒。蘭陵褚大、東平嬴公、廣川段仲溫、呂步舒、皆仲舒弟子。嬴公守學、不失師法、授東海孟卿及魯眭弘、弘授嚴彭祖及顏安樂。由是公羊有嚴顏之學。弘弟子百餘人、常曰春秋之意在二子矣。彭祖受瑯琊王中、中授同郡公孫文及東門雲。安樂授淮陽洽豐及淄川任翁、豐授大司徒馬宮及琅邪左咸。始貢禹事嬴公、而成於眭孟、以授潁川堂谿惠、惠授泰山冥都。又疎廣事孟卿、以授琅邪筦路。筦路及冥都又事顏安樂、路授大司農孫寶。瑕邱江公受穀梁春秋及詩於魯申公、武帝時爲博士、使與董仲舒論。江公炳於口、而丞相公孫弘本爲公羊學、比輯其義、卒用董生。於是上因尊公羊家、詔太子受。衛太子復私問穀梁、而善之。其後浸微、唯魯榮廣(造)〔皓〕⑧星公二人受焉、廣能盡傳其詩春秋、蔡千秋、梁周慶、丁姓、皆從廣受。千秋又事(造)〔皓〕⑧星公、爲學最篤。宣帝即位、聞衛太子好穀梁、乃詔千秋、與公羊家並說、上善穀梁說。後又選郎十人、從千秋受。會千秋病死、徵江公孫爲博士、詔劉向受穀梁、欲令助之。江博士復死、乃徵周慶丁姓待詔、使卒授十人。十餘歲、皆明習。乃召五經名儒太子太傅蕭望之等、大議殿中、平公羊穀梁同異。望之等多從穀梁、由是大盛、慶姓皆爲博士、姓授楚申章昌曼君。初尹更始事蔡千秋、又受左氏傳、取其變理合者、以爲章句、傅子咸及翟方進房鳳。始江博士授胡常、常授梁蕭秉、王莽時、爲講學大夫。

左氏傳本左邱明作、以授曾申、申傳衛人吳起、起傳其子期、期傳楚人鐸椒、椒傳趙

人虞卿、卿傳同郡荀卿、名況、況傳武威張蒼、蒼傳洛陽賈誼、誼傳至其孫嘉、嘉傳趙人貫公、貫公傳其少子長卿、長卿傳京兆尹張敞及侍御史張禹、禹數爲御史大夫蕭望之、望之言左氏、望之善之、薦禹徵待詔、未及問、會病死。禹傳尹更始、更始傳其子戚及翟方進胡常、常授黎陽賈護、護授蒼梧陳欽、漢書儒林傳云、漢興、北平侯張蒼及梁太傅賈誼、京兆尹張敞、(大)〔大〕⑨中大夫劉公子、皆修春秋左氏傳。始劉歆從尹咸及翟方進受左氏。由是言左氏者、本之賈護劉歆。歆授扶風賈徽、徽傳子達。達受詔、列公羊穀梁不如左氏四十事奏之、名曰左氏長義。章帝善之、達又作左氏訓詁。司空南閣祭酒陳元作左氏同異、大司農鄭衆作左氏條例章句、南郡太守馬融爲三家同異之說。京兆尹延篤受左氏於賈達之孫伯升、因而注之。汝南彭汪記先師奇說及舊注。太中大夫許淑、九江太守服虔、侍中孔嘉、魏司徒王朗、荊州刺史王基、大司農董遇、徵士燉煌周生烈、並注解左氏傳。梓潼李仲欽著左氏指歸、陳郡穎容作春秋條例。又何休作左氏膏肓、公羊墨守、穀梁廢疾、鄭康成作鍼膏肓、發墨守、起(廢)〔廢〕⑩疾。自是左氏大興。

漢興、顏芝子貞、傳孝經。是爲今文。長孫氏、博士江翁、少府后蒼、諫大夫翼奉、安昌侯張禹傳之。各自名家。凡十八章。又有古文、出於孔氏壁中、孔安國作傳。劉向校書、定爲十八。後漢馬融亦作古文孝經傳、而世不傳。世所行鄭注、相承以爲鄭玄、按鄭志及中經簿無。唯中朝穆帝集講孝經云、以鄭玄爲主。檢孝經注、與康成注五經不同、未詳是非。竊按、孝經注蓋出鄭(小)⑪同。

漢興、傳論語者有三家。魯論語者、魯人所傳、卽今所行篇次、是也。常山都尉龔奮、長信少府夏侯勝、丞相韋賢及子玄成、魯扶卿、太子少傅夏侯建、前將軍蕭望之、並傳之、各自名家。齊論語者、齊人所傳。昌邑中尉王吉、少府宋畸、琅邪王卿、御史大夫貢禹、尚書令五鹿充宗、膠東庸生、並傳之。唯王陽名家。古論語者、出自孔氏壁中。孔安國爲傳、後漢馬融亦注之。安昌侯張禹受魯論於夏侯建、又從庸生王吉受齊論、擇善而從、號曰張侯論。最後而行於漢世。禹以論授成帝、後漢包咸周氏並爲章句、王肅亦有注。

【校記】

- ① 「不詳所出者」 上文と重出しており削除する。
- ② 「愛」 『經典釋文』序録に從い、「受」に改める。
- ③ 「崇」 『經典釋文』序録に從い、「崇」に改める。
- ④ 「故」 『經典釋文』序録に從い、衍字とみなして削除する。
- ⑤ 「薛」 『經典釋文』序録に從い、「薛」に改める。
- ⑥ 「何」 『經典釋文』序録に從い、「河」に改める。
- ⑦ 『經典釋文』序録に從い、「經」字を補う。
- ⑧ 「浩」 『漢書』卷八十八儒林傳、『經典釋文』序録に從い、「皓」に改める。ただ「浩」に作る版本もある。
- ⑨ 「大」 『漢書』儒林傳に從い、「太」に改める。
- ⑩ 「廢」 『經典釋文』序録に從い、「廢」に改める。
- ⑪ 勘語に從い、「小」字を補う。

【書き下し】

兩漢傳經の諸儒第十二①

秦人一炬し、羣籍蕩然たり。而るに今日猶ほ三代の書を讀むを得たる者は、兩漢經師の力なり。爰に羣經を列し、兩漢の、經を傳ふる者を次す。

易は商瞿より五傳して田何に至る。漢興りて、何、齊田を以て杜陵に徙り、杜田生と號し、東武の王同字は子中及び洛陽の周王孫、梁人丁寬字は子襄、又周王孫に從ひて京義を受く、齊の服生に授け、皆易傳を著はす。漢初、易を言ふ者は、之を田生に本づく。

王同は淄川の楊何、孟但、王父偃、卽墨成、周霸、衡胡に授く。丁寬は同郡の碭田王孫に授く。楊何は司馬談、京房に授く。田王孫は讎及び孟喜、梁邱賀に授く。是に由りて施孟梁邱の學有り。張禹、魯伯は施氏易を授く。蓋し寬饒、翟牧、白光は孟氏易を受け、梁臨は梁邱及び施氏を受け、彭宣、戴崇は張禹に受け、毛莫如、邴丹は魯伯に受け、王駿、五鹿充宗は梁臨に受け、戴賓は戴崇に受け、鄧彭、祖士孫、

張衡、咸馮商は充宗に受け、劉昆は戴賓に受け、劉軼は劉昆に受く。後漢は、范升は梁邱易及び孟氏易を傳へ、升又楊政に傳ふ。張興は梁邱易を傳へ、興又張魴に傳へ、涇丹、鮭陽、鴻任安、皆孟氏易を傳ふ。虞光、虞成、虞鳳、虞翻は自ら五世孟氏易を傳ふと言ふ。袁良、袁安、袁京、袁敞、袁彭、袁湯、袁閔も亦五世孟氏易を傳ふ。東都の京房、君明は易を焦延壽に受け、延壽は嘗て孟喜に從ひて易を問ふと言ふ。房は、延壽易は即ち孟氏學とおもいふも、翟牧、白生は是に非ずと曰ふ。房は段嘉儒林傳は殷嘉に作る。及び姚平、乘弘に授く。是に由りて京氏學多く、孫期、魏滿並びに之を傳ふ。費直は瑯邪の王璜に授く。成帝の時、劉向、易説を考して、以て諸家は皆田何・楊叔元・丁將軍を祖とし、大義略は同じ、唯だ京氏のみ異なるを爲す。後漢書に、「京兆の陳元、扶風の馬融、河南の鄭衆、北海の鄭玄、潁川の荀爽、並びに費氏易を傳ふ」②といふ。沛人の高相は易を治め、費直と時を同じくし、自ら丁將軍に出で、傳へて相に至ると言ふ。相は子の康及び蘭陵の毋將永に授く③。此れ易學の傳なり。其の易を治むるも、出づる所を詳らかにせざる者は載せず。下、此れに倣へ。

漢興り、今文尚書を傳ふる者は、濟南の伏勝に始まり、古文尚書を傳ふる者は、孔安國に始まる。伏生は濟南の張生、千乗の歐陽生に授け、生は同郡の兒寬に授け、寬は又孔安國に從ひて業を受け、以て歐陽生の子に授け、歐陽氏世よ其の業を傳へ、曾孫の高に至りて、尚書章句を作り、歐陽氏の學を爲す。高の孫地餘は書を以て元帝に授け、傳へて歐陽歙に至り、歙以上の八世皆博士と爲る。濟南の林尊は尚書を歐陽高に受け、以て平當及び陳翁生に授け、翁生は殷崇及び龔勝に授け、當は朱普及び鮑宣に授く。

後漢、濟陰の曹曾は業を歐陽歙に受け、其の子の祉に傳へ、又陳留の陳弇、樂安、牟長は並びに歐陽尚書を傳ふ。沛國の桓榮は尚書を朱普に受けて、以て漢の明帝に授け、遂に世よ相傳へて、東京最も盛んなり。張生は夏侯都尉に授け、都尉は族子の始昌に傳へ、始昌は族子の勝に傳ふ。勝は始昌に從ひて尚書及び洪範五行傳を受け、災異を説く。又同郡の簡卿に事ふ。卿は兒寬の門人なり。又歐陽氏に從ひて問

ふ。學を爲すこと精熟、問ふ所は一師に非ず。詔を受けて尚書説を撰し、號して大夏侯氏學と爲す。齊人周堪及び魯國の孔霸に傳へ、霸は子の光に傳へ、堪は魯國の牟卿及び長安の許商に授け、商は沛人唐林及び平陸の吳章、重泉の王吉、齊の炅欽に授く。

後漢、北海の牟融も亦大夏侯尚書を傳ふ。夏侯建は夏侯勝及び歐陽高に師事し、左右採獲し、又五經諸儒に從ひて、尚書と相出入する者を問ひ、牽引して以て章句を次し、小夏侯氏學を爲す。平陵の張山拊に傳へ、山拊は同縣の李尋及び鄭寬中、山陽の張無故、信都の秦恭、陳留の假倉に授く。寬中は東郡の趙玄に授け、無故は沛人唐尊に授け、恭は魯の馮賓に授く。

後漢、東海の王良も亦小夏侯尚書を傳ふ。安國、尚書傳を獻するも、巫蠱の事に遭ひ、未だ學官に列せられず。之を私家に藏して、以て都尉朝に授け、司馬遷も亦安國に從ひて故を問ふ。遷の書には古文説多し。都尉朝は膠東の庸生に授け、庸生は清河の胡常に授け、常は號徐敖に授け、敖は瑯邪の王璜及び平陵の塗暉に授け、暉は河南の乘欽に授く。王莽の時、諸學皆立ち、暉等は貴顯なり。范曄の後漢書に、「中興、扶風の杜林、古文尚書を傳へ、賈逵、之が爲に訓を作り、馬融、傳を作り、鄭玄、注解す。是に由りて古文尚書遂に世に顯はる」④と云ふ。按ずるに、今馬・鄭注する所、並びに伏生の誦する所は、古文に非ざるなり。孔氏の本絶ゆ。是を以て馬・鄭皆之を逸書と謂ふ。王肅も亦今文に注するも、解、大いに古文と相類す。或いは肅、私に孔傳を見て之を秘するか。亦未だ知る可からざるなり。⑤

漢興りて、詩を傳ふる者四家。魯詩は魯人申培公に始まり、齊詩は齊人轅固生に始まり、韓詩は燕人韓嬰に始まり、毛詩は大小毛公に始まる。魯人申公は詩を浮邱伯に受け、詩經を以て訓故を爲りて以て教ふるも、傳無く、疑ふ者は則ち闕きて傳へず。號して魯詩と曰ふ。弟子の、博士と爲る者十餘人、郎中令王臧、御史大夫趙綰、臨淮太守孔安國、膠西内史周霸、城陽内史夏寬、東海太守魯賜、長沙内史繆生、膠西中尉徐偃、膠東内史闕門慶忌は、皆申公の弟子なり。申公は本、詩・春秋を以て瑕邱の江公に授け、盡く能く之を傳へ、徒衆最も盛んなり。魯の許生、免中の徐公

は、皆學を守りて教授す。丞相の韋賢は詩を江公及び許生に受け、子の玄成に傳ふ。又王氏は詩を免中の徐公及び許生に受け、以て張生長安及び唐長賓、褚小孫に授く。張生の兄の子游卿は詩を以て元帝に授け、王扶に傳へ、扶は許晏に授く。又薛廣徳は詩を王氏に受け、龔舍に授く。齊人轅固生は詩傳を作り、齊詩と號し、夏侯始昌に傳ふ。始昌は后蒼に授け、蒼は翼奉及び蕭望之、匡衡に授け、衡は師丹及び伏理滿昌に授け、昌は張邯及び皮容に授く。皆大官に至り、徒衆尤も盛んなり。後漢、陳元方も亦齊詩を傳へ、燕人韓嬰は詩の意を推して内外傳數萬言を作り、號して韓詩と曰ひ、淮南の賁生、之を受く。武帝の時、嬰、董仲舒と上の前に論じ、仲舒難する能はず。其の孫商、博士と爲り、孝宣の時の涿韓生は其の後なり。河内の趙子、燕の韓生に事へ、同郡の蔡誼に授け、誼は同郡の食子公及び瑯邪の王吉に授け、子公は太山の栗豐に授け、吉は淄川の長孫順に授け、豐は山陽の張就に授け、順は東海の髮福に授く。並びに大官に至る。藝文志に、「齊韓詩は或いは春秋を取り、雜説を采り、咸な其の本義に非ず、魯、最も之に近しと爲す」⑥と云ふ。毛詩は毛公より出で、河間獻王、之を好む。徐整、「子夏は高行之に授け、高行之は薛倉子に授け、薛倉子は帛妙子に授け、帛妙子は河間の人大毛公に授け、毛公は詩故訓傳を家に爲り、以て趙人小毛公に授く。小毛公は河間獻王の博士と爲るも、漢朝に在らざるを以ての故に學に列せられず」と云ふ。一に、「子夏は曾申に傳へ、申は魏人李克に傳へ、克は魯人孟仲子に傳へ、孟仲子は根牟子に傳へ、根牟子は趙人孫卿子に傳へ、孫卿子は魯人大毛公に傳ふ」と云ひ、漢書儒林傳に、「毛公は趙人。詩を治め、河間獻王の博士と爲り、同國の貫長卿に授く。長卿は解延年に授け、延年は號徐敖に授け、敖は九江の陳俠に授く」⑦と云ふ。或るひと、「陳俠は謝曼卿に傳ふ」と云ふ。元始五年、公車徵せられて詩を説く。後漢の鄭衆・賈逵は毛詩を傳へ、馬融は毛詩注を作り、鄭玄は毛詩箋を作り、毛義を申明し、三家を難す。是に於て三家遂に廢す。⑧

漢興り、禮を傳ふる者は、高堂生に始まり、士禮十七篇を傳ふ、即ち今の儀禮なり。而して魯の徐生は善く容を爲し、孝文の時、禮官大夫と爲る。景帝の時、河間獻王、

古禮を得て之を獻す。瑕邱蕭奮は禮を以て淮陽太守に至り、東海の孟卿に授け、卿は同郡の後蒼及び魯の閻邱卿に授く。其の古禮經は五十六篇、蒼は十七篇を傳へ、説くこと數萬言、后蒼曲臺記と號す。蒼は沛の閻人通漢及び梁の戴徳、戴聖、沛の慶普に授く。是に由りて禮に大小戴慶氏の學有り。普は魯の夏侯敬に授け、又族子の成に傳へ、大戴は瑯邪の徐良に授け、小戴は梁人橋仁及び楊榮に授く。王莽の時、劉歆、國師と爲り、始めて周官經を建立して以て周禮と爲す。河南の緱氏杜子春は業を歆に受け、鄭興父子等多く往きて之を師とす。賈徽、賈逵、馬融、鄭玄、盧植は、皆禮を傳ふと云ふ。⑨

漢興り、公羊春秋を傳ふる者は、齊人胡毋生、趙人董仲舒に始まる。蘭陵の褚大、東平の嬴公、廣川の段仲溫、呂步舒は皆仲舒の弟子なり。嬴公、學を守り、師法を失せずして、東海の孟卿及び魯眭弘に授け、弘は嚴彭祖及び顔安樂に授く。是に由りて公羊に嚴顔の學有り。弘の弟子百餘人、常に「春秋の意は二子に在り」と曰ふ。彭祖は瑯邪の王中に受け、中、同郡の公孫文及び東門雲に授く。安樂は淮陽の冷豐及び淄川の任翁に授け、豐は大司徒の馬宮及び琅邪の左成に授く。始め、貢禹、嬴公に事へて、眭孟に成り、以て潁川の堂谿惠に授け、惠は泰山の冥都に授く。又疎廣は孟卿に事へて、以て琅邪の筦路に授く。筦路及び冥都は又顔安樂に事へ、路は大司農の孫寶に授く。瑕邱江公は穀梁春秋及び詩を魯の申公に受け、武帝の時に博士と爲り、董仲舒と論せしむ。江公は口に啞にして、丞相公孫弘本、公羊學を爲め、其の義を比輯し、卒に董生を用ふ。是に於て上因りて公羊家を尊びて、太子に詔して受けしむ。衛太子復た私かに穀梁を問ひて、之を善しとす。其の後浸やく微なり。唯だ魯の榮廣、皓星公の二人のみ焉を受く。廣は能く盡く其の詩春秋を傳へ、蔡千秋、梁周慶、丁姓は皆廣に従ひて受く。千秋は又皓星公に事へて、學を爲すこと最も篤し。宣帝即位し、衛太子の、穀梁を好むを聞き、乃ち千秋に詔して、公羊家と並説せしめ、上、穀梁説を善しとす。後又郎十人を選び、千秋に従ひて受けしむ。千秋の病死に會ひて、江公の孫を徵して博士と爲し、劉向に詔して穀梁を受けしめ、之を助けしめんと欲す。江博士復た死し、乃ち周慶丁姓を徵して待詔せしめ、卒に

十人に授けしむ。十餘歳にして、皆明習す。乃ち五經の名儒太子太傅蕭望之等を召して、大いに殿中に議し、公羊穀梁の同異を平せしむ。望之等多く穀梁に従ひ、是に由りて大いに盛んなり、慶、姓皆博士と爲り、姓は楚の申章昌曼君に授く。初め尹更始は蔡千秋に事へ、又左氏傳を受け、其の變理合する者を取りて、以て章句を爲り、子の咸及び翟方進房鳳に傳ふ。始め江博士は胡常に授け、常は梁の蕭秉に授け、王莽の時に、講學大夫と爲る。

左氏傳は本左邱明の作にして、以て曾申に授け、申、衛人呉起に傳へ、起は其の子の期に傳へ、期は楚人鐸椒に傳へ、椒は趙人虞卿に傳へ、卿は同郡の荀卿、名は況に傳へ、況は武威の張蒼に傳へ、蒼は洛陽の賈誼に傳へ、誼は傳へて其の孫嘉に至り、嘉は趙人貫公に傳へ、貫公は其の少子の長卿に傳へ、長卿は京兆尹の張敞及び侍御史の張禹に傳ふ。禹は數しば御史大夫蕭望之の爲に左氏を言ふ。望之、之を善しとして、禹を薦めて徵して詔を待つも、未だ間に及ばずして、病死に會ふ。禹は尹更始に傳へ、更始は其の子の咸及び翟方進胡常に傳へ、常は黎陽の賈護に授け、護は蒼梧の陳欽に授く。漢書儒林傳に、「漢興り、北平侯張蒼及び梁太傅賈誼、京兆尹張敞、太中大夫劉公子は皆春秋左氏傳を修む。始め劉敞は尹咸及び翟方進に従ひて左氏を受く。是に由りて左氏を言ふ者、之を賈護、劉敞に本づく」^⑩と云ふ。敞は扶風の賈徽に授け、徽は子の遠に傳ふ。遠、詔を受けて、公羊穀梁の、左氏に如かざる四十事を列して之を奏し、名づけて左氏長義と曰ふ。章帝、之を善しとし、遠は又左氏訓詁を作る。司空南閣祭酒陳元は左氏同異を作り、大司農鄭衆は左氏條例章句を作り、南郡太守馬融は三家同異之説を爲る。京兆尹延篤は左氏を賈逵の孫の伯升に受け、因りて之に注す。汝南の彭汪は先師の奇説及び舊注を記す。太中大夫許淑、九江太守服虔、侍中孔嘉、魏司徒王朗、荊州刺史王基、大司農董遇、徵士熾煌の周生烈は並びに左氏傳を注解す。梓潼の李仲欽は左氏指歸を著し、陳郡の穎容は春秋條例を作る。又何休は左氏膏肓、公羊墨守、穀梁癡疾を作り、鄭康成は膏肓を鍼し、墨守を發し、癡疾を起す。是れより左氏大いに興る。^⑪

漢興りて、顔芝の子貞、孝經を傳ふ。是を今文と爲す。長孫氏、博士江翁、

少府后蒼、諫大夫翼奉、安昌侯張禹、之を傳ふ。各おの自ら家に名づく。凡そ十八章。又古文の、孔氏の壁中より出づる有り。孔安國、傳を作る。劉向、書を校し、定めて十八と爲す。後漢の馬融も亦古文孝經傳を作るも、世よ傳はず。世行はるる所の鄭注は、相承けて以て鄭玄と爲すも、鄭志及び中經籒を按ずるに無し。唯だ中朝穆帝、孝經を集講して、「鄭玄を以て主と爲す」と云ふ。孝經注を検するに、康成注五經と同じからず、未だ是非を詳らかにせず。竊かに按ずるに、孝經注は蓋し鄭小同に出づるならん。^⑫

漢興りて、論語を傳ふる者に三家有り。魯論語は魯人の傳ふる所、即ち今行はるる所の篇次、是れなり。常山都尉龔奮、長信少府夏侯勝、丞相韋賢及び子の玄成、魯扶卿、太子少傅夏侯建、前將軍蕭望之、並びに之を傳ふ、各おの自ら家に名づく。齊論語は齊人の傳ふる所。昌邑中尉王吉、少府宋畸、琅邪の王卿、御史大夫貢禹、尚書令五鹿充宗、膠東の庸生、並びに之を傳ふ。唯だ王陽のみ家に名づく。古論語は孔氏の壁中より出づ。孔安國、傳を爲り、後漢の馬融も亦之に注す。安昌侯張禹は魯論を夏侯建に受け、又庸生、王吉に従ひて齊論を受け、善を擇んで従ひ、號して張侯論と曰ふ。最も後れて漢世に行はる。禹は論を以て成帝に授け、後漢の包咸、周氏並びに章句を爲り、王肅にも亦注有り。^⑬

【註】

①本篇はほぼ唐の陸德明『經典釋文』序録「注解傳述人」からの節引である。

② 『後漢書』卷七十九上、儒林傳「建武中、范升傳孟氏易、以授楊政、而陳元、鄭衆皆傳費氏易、其後馬融亦爲其傳。融授鄭玄、玄作易注、荀爽又作易傳、自是費氏興、而京氏遂衰」。

③ 『經典釋文』序録、易「自魯商瞿子木受易於孔子、以授魯橋庇子庸。子庸授江東馯、臂子弓。子弓授燕周醜子家、子家授東武孫虞子乘、子乘授齊田何子莊。及秦燔書、易爲卜筮之書、獨不禁。故傳授者不絕。漢興、田何以齊田徙杜陵、號杜

- 田生、授東武王同子中及洛陽周王孫、梁人丁寬字子襄、事田何。復從周王孫受古義。作易說亡。齊服生、皆著易傳。漢初言易者、本之田生。同授淄川楊何、寬授同郡楊田王孫。王孫授施讎及孟喜、梁丘賀。由是有施孟梁丘之學焉。施讎傳易授張禹及琅邪魯伯。禹授淮陽彭宣及沛戴崇。伯授太山毛萇及琅邪丹。後漢、劉昆受施氏易於沛人戴賓。其子軼孟喜父孟卿、善為禮春秋。孟卿以禮經多、春秋煩雜、乃使喜從田王孫受易、喜為易章句、授同郡白光及沛翟牧。後漢、注丹、鮐陽鴻、任安、皆傳孟氏易。梁丘賀本從太中大夫京房受易。後更事田王孫、傳子臨。臨傳五鹿充宗及琅邪王駿。充宗授平陵士孫張及沛鄧彭祖、齊衡咸。後漢、范升傳梁丘易以授京兆楊政。又潁川張興傳梁丘易。弟子著錄且萬人。子魴傳其業。京房受易梁人焦延壽。延壽云、嘗從孟喜問易。曾喜死、房以延壽易、即孟氏學。翟牧白生、不肯曰非也。延壽嘗曰、得我術以亡身者京生也。房為易章句說、長於災異、以授東海段嘉漢書儒林傳作殷嘉。及河東姚平河南乘弘。皆為郎博士。由是前漢多京氏學。後漢、戴馮、孫期、魏滿、竝傳之。費直傳易、授琅邪王璜。為費氏學。本以古字號古文易。無章句。徒以象象繫辭文言解說上下經。漢成帝時、劉向典校書考易說、以為諸易家說皆祖田何。楊叔元、丁將軍、大義畧同、唯京氏為異。向又以中古文易經校施孟梁丘三家之易經、或脫去無咎悔亡。唯費氏經與古文同。范曄後漢書云、京兆陳元、扶風馬融、河南鄭眾、北海鄭玄、潁川荀爽、竝傳費氏易。沛人高相治易、與費直同時。其易亦無章句、專說陰陽災異、自言出丁將軍、傳至相、相授子康及蘭陵母將永、為高氏學。
- ④ 『後漢書』卷七十九上、儒林傳「中興、北海牟融習大夏侯尚書、東海王良習小夏侯尚書、沛國桓榮習歐陽尚書。榮世習相傳授、東京最盛。扶風杜林傳古文尚書、林同郡賈逵為之作訓、馬融作傳、鄭玄注解。由是古文尚書遂顯于世。」
- ⑤ 『經典釋文』序錄、書「漢興、欲立尚書、無能通者、聞濟南伏生傳之、文帝欲徵、時年已九十餘、不能行。於是詔太常掌故臯錯受焉。伏生失其本經、口詔二十九篇傳授。以其上古之書、謂之尚書。伏生授濟南張生、千乘歐陽生、生授同郡兒寬、寬又從孔安國受業、以授歐陽生之子、歐陽氏世傳業、至曾孫高、作尚書章句、為歐陽氏學。高孫地餘、以書授元帝、傳至歐陽歙、歙以上八世皆為博士。濟南林尊受尚書於歐陽高、以授平當及陳翁生、翁生授殷崇及龔勝、當授朱普及鮑宣。後漢、濟陰曹曾受業於歐陽歙、傳其子祉、又傳陳留陳奔樂安牟長、竝傳歐陽尚書。沛國桓榮、受尚書於朱普、以授漢明帝、遂世相傳、東京最盛。張生授夏侯都尉、都尉傳族子始昌、始昌傳族子勝。勝從始昌受尚書及洪範五行傳、說災異。又事同郡簡卿。卿者兒寬門人。又從歐陽氏問。為學精熟、所問非一師。善說禮服、受詔撰尚書論語說、號為大夏侯氏學。傳齊人周堪及魯國孔霸、霸傳子光、堪授魯國牟卿及長安許商、商授沛唐林及平陸吳章、重泉王吉、齊炔欽。後漢、北海牟融亦傳大夏侯尚書。夏侯建師事夏侯勝及歐陽高、左右采獲、又從五經諸儒、問與尚書相出入者、牽引以次章句、為小夏侯氏學、傳平陵張山拊、山拊受同縣李尋及鄭寬中、山陽張無故、信都秦恭、陳留假倉。寬中授東郡趙玄、無故授沛唐尊、恭授魯馮寬。後漢、東海王良亦傳小夏侯尚書。安國又受詔為古文尚書傳、值武帝末巫蠱事、經籍道息、不獲奏上、藏之私家、以授都尉朝、司馬遷亦從安國問。故遷書多古文說。劉向以中古文校歐陽大小夏侯三家經文、脫誤甚眾。都尉朝授膠東庸生、庸生授清河胡常、常授號徐敖、敖授琅邪王璜及平陵塗暉、暉授河南乘欽。王莽時、諸學皆立、暉璜等貴顯。范曄後漢書云、中興、扶風杜林傳古文尚書、賈逵為之作訓、馬融作傳、鄭玄注解。由是古文尚書遂顯于世。案、今馬鄭所注、竝伏生所誦、非古文也。孔氏之本絕。是以馬鄭杜預之徒、皆謂之逸書。王肅亦注今文、而解大與古文相類。或肅私見孔傳而秘之乎。」
- ⑥ 『漢書』卷三十、藝文志「漢興、魯申公為詩訓故、而齊轅固、燕韓生皆為之傳。或取春秋、采雜說、咸非其本義、與不得已、魯最為近之。」
- ⑦ 『漢書』卷八十八、儒林傳「毛公、趙人也。治詩、為河間獻王博士、授同國賈長卿。長卿授解延年。延年為阿武令、授徐敖。敖授九江陳俠、為王莽講學大夫。由是言毛詩者、本之徐敖。」

⑧ 『經典釋文』序錄、詩「漢興、傳者有四家。魯人申公受詩於浮丘伯、以詩經爲

訓故以教、無傳、疑者則闕不傳、號曰魯詩。弟子爲博士者十餘人、郎中令王臧、御史大夫趙綰、臨淮太守孔安國、膠西內史周霸、城陽內史夏寬、東海太守魯賜、長沙內史繆生、膠西中尉徐偃、膠東內史闕門慶忌、皆申公弟子也。申公本以詩春秋授瑕丘江公、盡能傳之、徒衆最盛。魯許生、免中徐公、皆守學教授。丞相韋賢受詩於江公及許生、傳子玄成。又王氏受詩於免中徐公及許生、以授張生長安及唐長賓、褚小孫。張生兄子游卿以詩授元帝、傳王扶、扶授許晏。又薛廣德受詩于王氏、授龔舍。齊人轅固生作詩傳、號齊詩、傳夏侯始昌。始昌授后蒼、蒼授翼奉及蕭望之、匡衡、衡授師丹及伏理、滿昌、昌授張邯及皮容。皆至大官、徒衆尤盛。後漢、陳元方亦傳齊詩、燕人韓嬰推詩之意、作內外傳數萬言、號曰韓詩、淮南賁生受之。武帝時、嬰與董仲舒論於上前、仲舒不能難。其孫商爲博士、孝宣時涿韓生其後也。河內趙子事燕韓生、授同郡蔡誼、誼授同郡食子公及琅邪王吉、子公授太山栗豐、吉授淄川長孫順、豐授山陽張就、順授東海髮福。竝至大官。藝文志云、齊韓詩或取春秋、采雜說、咸非其本義、魯最爲近之。

毛詩者出自毛公、河間獻王好之。徐整云、子夏授高行子、高行子授薛倉子、薛倉子授帛妙子、帛妙子授河間人大毛公、毛公爲詩故訓傳於家、以授趙人小毛公。小毛公爲河間獻王博士、以不在漢朝、故不列於學。一云、子夏傳曾申、申傳魏人李克、克傳魯人孟仲子、孟仲子傳根牟子、根牟子傳趙人孫卿子、孫卿子傳魯人大毛公。漢書儒林傳云、毛公趙人。治詩、爲河間獻王博士、授同國貫長卿。長卿授解延年、延年授號徐敖、敖授九江陳俠。或云陳俠傳謝曼卿。元始五年、公車徵說詩。後漢、鄭衆、賈逵傳毛詩、馬融作毛詩注、鄭玄作毛詩箋、申明毛義、難三家。於是三家遂廢矣」。

⑨ 『經典釋文』序錄、禮「漢興、有魯高堂生、博士禮十七篇、即今之儀禮也。而魯徐生善爲容、孝文時、爲禮官大夫。景帝時、河間獻王好古得古禮獻之。或曰、河間獻王開獻書之路。時有李氏上周官五篇、失冬官一篇。乃購千金、不得取。考工記以補之。瑕丘蕭奮以禮至淮陽太守、授東海孟卿、卿授同郡后蒼及魯閭丘卿。

其古禮經五十六篇、蒼傳十七篇、所餘二十九篇、宣付書館名爲逸禮。蒼說數萬言、號后蒼曲臺記。孝宣之世、蒼爲最明。蒼授沛聞人通漢及梁戴德、戴聖、沛慶普。由是禮有大小戴慶氏之學。普授魯夏侯敬、又傳族子咸、大戴授琅邪徐良、小戴授梁人橋仁及楊榮。王莽時、劉歆爲國師、始建立周官經、以爲周禮。河南綰氏杜子春受業於歆、還家以教門徒好學之士。鄭興父子等多往師之。賈景伯亦作周禮解詁。⑩ 『漢書』卷三十、儒林傳「漢興、北平侯張蒼及梁太傅賈誼、京兆尹張敞、太中大夫劉公子、皆修春秋左氏傳。……而劉歆從尹咸及翟方進受。由是言左氏者、本之賈護、劉歆」。

⑪ 『經典釋文』序錄、春秋「漢興、齊人胡毋生、趙人董仲舒、竝治公羊春秋。蘭陵褚大、東平嬴公、廣川段仲溫、呂步舒、皆仲舒弟子。嬴公守學、不失師法、授東海孟卿及魯眭弘、弘授嚴彭祖及顏安樂。由是公羊有嚴顏之學。弘弟子百餘人、常曰春秋之意在二子矣。彭祖受琅邪王中、中授同郡公孫文及東門雲。安樂授淮陽冷豐及淄川任翁、豐授大司徒馬宮及琅邪左咸。始貢禹事嬴公、而成於眭孟、以授潁川堂谿惠、惠授泰山冥都。又疎廣事孟卿、以授琅邪筦路。筦路及冥都又事顏安樂、路授大司農孫寶。瑕丘江公受穀梁春秋及詩於魯申公、武帝時爲博士、使與董仲舒論。江公啞於口、而丞相公孫弘本爲公羊學、比輯其義、卒用董生。於是上因尊公羊家、詔太子受。衛太子復私問穀梁而善之。其後浸微。唯魯樂廣皓星公二人受焉、廣盡能傳其詩春秋。蔡千秋、梁周慶、丁姓、皆從廣受。千秋又事皓星公、爲學最篤。宣帝即位、開衛太子好穀梁、乃召千秋、與公羊家竝說、上善穀梁說。後又選郎十人、從千秋受。會千秋病死、徵江公孫爲博士、詔劉向受穀梁、欲令助之。江博士復死、乃徵周慶丁姓待詔、使卒授十人。十餘歲、皆明習。乃召五經名儒太子太傅蕭望之等、大議殿中、平公羊穀梁同異。望之等多從穀梁、由是大盛、慶姓皆爲博士、姓授楚申章昌曼君。初尹更始事蔡千秋、又受左氏傳、取其變理合者、以爲章句、傳子咸及翟方進房鳳。始江博士授胡常、常授梁蕭秉、王莽時、爲講學大夫。左丘明作傳、以授曾申、申傳衛人吳起、起傳其子期、期傳楚人鐸椒、椒傳趙人虞

卿、卿傳同郡荀卿、名況、況傳武威張蒼、蒼傳洛陽賈誼、誼傳至其孫嘉、嘉傳趙人貫公、貫公傳其少子長卿、長卿傳京兆尹張敞及侍御史張禹、禹數爲御史大夫蕭望之、望之言左氏、望之善之、薦禹徵待詔、未及問、會病死、禹傳尹更始、更始傳其子咸及翟方進、胡常、常授黎陽賈護、護授蒼梧、陳欽、漢書儒林傳云、漢興、北平侯張蒼及梁太傅賈誼、京兆尹張敞、太中大夫劉公子、皆修春秋左氏傳、始劉敞從尹咸及翟方進受左氏、由是言左氏者、本之賈護、劉敞、敞授扶風賈徽、徽傳子達、達受詔、列公羊穀梁不如左氏四十事奏之、名曰左氏長義、章帝善之、達又作左氏訓詁、司空南閣祭酒陳元作左氏同異、大司農鄭衆作左氏條例章句、南郡太守馬融爲三家同異之說、京兆尹延篤受左氏於賈達之孫伯升、因而注之、汝南彭汪記先師奇說及舊注、太中大夫許淑、九江太守服虔、侍中孔嘉、魏司徒王朗、荊州刺史王基、大司農董遇、徵士熒煌周生烈、竝注解左氏傳、梓潼李仲欽著左氏指歸、陳郡穎容作春秋條例、又何休作左氏膏肓、公羊墨守、穀梁廢疾、鄭康成作鍼膏肓、發墨守、起廢疾、自是左氏大興。

⑫ 『經典釋文』序錄、孝經「孝經者、孔子爲弟子曾參說孝道、因明天子庶人五等之孝、事親之法、亦遭焚燼、河間人顏芝爲秦禁、藏之、漢氏尊學、芝子貞出之、是爲今文、長孫氏、博士江翁、少府后蒼、諫大夫翼奉、安昌侯張禹傳之、各自名家、凡十八章、又有古文、出于孔氏壁中、別有闡門一章、自餘分析十八章、惣爲二十二章、孔安國作傳、劉向校書、定爲十八、後漢馬融亦作古文孝經傳、而世不傳、世所行鄭注、相承以爲鄭玄、案鄭志及中經簿無、唯中朝穆帝集講孝經云、以鄭玄爲主、檢孝經注、與康成注五經不同、未詳是非、古文孝經、世既不傳、今隨俗用鄭注十八章本。

⑬ 『經典釋文』序錄、論語「漢興、傳者則有三家、魯論語者、魯人所傳、即今所行篇次、是也、常山都尉龔奮、長信少府夏侯勝、丞相韋賢及子玄成、魯扶卿、太子少傅夏侯建、前將軍蕭望之、竝傳之、各自名家、齊論語者、齊人所傳、別有問王知道二篇、凡二十二篇、其二十篇中、章句頗多於魯論、昌邑中尉王吉、少府宋畸、琅邪王卿、御史大夫貢禹、尚書令五鹿充宗、膠東庸生、竝傳之、唯王陽名家。

古論語者、出自孔氏壁中。凡二十一篇有兩子張。篇次不與齊魯論同。孔安國爲傳、後漢馬融亦注之。安昌侯張禹受魯論于夏侯建、又從庸生王吉受齊論、擇善而從、號曰張侯論。最後而行於漢世。禹以論授成帝、後漢包咸周氏竝爲章句、列于學官。

【通釈】

兩漢伝経諸儒第十二

秦の人(始皇帝)がひとたび松明に火をつければ、群籍は跡形もなく滅んだ。しかし今日でもなお三代の書を読むことができるのは、兩漢の経師の力である。ここでは群経を列挙し、兩漢の、経を伝えるものを列挙する。

『易』は商瞿より五伝して田何に至る。漢が興ると、田何は齊の田氏として杜陵に移り、杜田生と号した。東武の王同字は子中および洛陽の周王孫、梁人丁寛字は子襄、さらに周王孫から古義を受けた。齊の服生に授け、いづれも『易傳』を著わした。漢の初め、『易』を言うものは、田生にもとづく。王同は淄川の楊何、孟但、王父偃、即墨成、周霸、衡胡に授けた。丁寛は同郡の碭田王孫に授けた。楊何は司馬談、京房に授けた。田王孫は施讐および孟喜、梁邱賀に授けた。こういうわけで施・孟・梁邱の学があるのである。張禹、魯伯は『施氏易』を授けた。おそらく寛饒・翟牧・白光は『孟氏易』を受け、梁臨は『梁邱易』および『施氏易』を受け、彭宣・戴崇は張禹に受け、毛莫如・邴丹は魯伯に受け、王駿・五鹿充宗は梁臨に受け、戴賓は戴崇に受け、鄧彭・祖士孫・張衡・咸馮商、充宗に受け、劉昆は戴賓に受け、劉軼は劉昆に授けた。後漢では、范升は『梁邱易』および『孟氏易』を伝え、升はさらに楊政に伝えた。張興は『梁邱易』を伝え、興はさらに張魴に伝え、注丹・鮭陽・鴻任安はいづれも『孟氏易』を伝えた。虞光・虞成・虞鳳・虞翻はみずから五世にわたって『孟氏易』を伝えたと言う。袁良・袁安・袁京・袁敞・袁彭・袁湯・袁閔も五世にわたって『孟氏易』を伝えた。東都の京房字君明、は『易』を焦延壽に受け、延壽はかつて孟喜に従って『易』を問うたことがあるといっていた。房は『延壽易』がすなわち孟氏学であると考えていたが、翟牧・白生はそれは正しくないといった。

房は段嘉儒傳は殷嘉を作る。および姚平乘弘に授けた。こういうわけで京氏学が多く、孫期・魏滿はいづれもこれを伝えた。費直は瑯邪の王璜に授けた。成帝の時に、劉向が易説を考察して、諸家はいづれも田何・楊叔元・丁將軍を祖としており、大義はほぼ同じだが、ただ京氏だけが異なるとした。『後漢書』に、「京兆の陳元、扶風の馬融、河南の鄭衆、北海の鄭玄、潁川の荀爽はいづれも『費氏易』を伝えた」という。沛人の高相は『易』を治め、費直と同じ時代の人であり、みずから丁將軍から出ており、伝えて相にいたったのであるという。相は子の康および蘭陵の毋將永に授けた。以上が易学の伝承である。『易』を治めたが、出処が詳らかではないものは掲載しない。以下もこれにならないさい。

漢が興ると、『今文尚書』を伝えるものは濟南の伏勝に始まり、『古文尚書』を伝えるものは孔安國に始まる。伏生は濟南の張生、千乘の歐陽生に授け、生は同郡の兒寬に授け、寬はさらに孔安國から学業を受け、歐陽生の子に授け、歐陽氏は代々その学業を伝え、曾孫の高になって、『尚書章句』を作り、歐陽氏の学を形成した。高の孫地餘は『書』を元帝に授け、伝えて歐陽欽にいたり、欽以上の八世はみな博士となった。濟南の林尊は『尚書』を歐陽高に授け、平當および陳翁生に授け、翁生は殷崇および龔勝に授け、當は朱普および鮑宣に授けた。

後漢では、濟陰の曹曾は学業を歐陽欽に受け、その子の祉に伝え、さらに陳留の陳弇・樂安・牟長はいづれも『歐陽尚書』を伝えた。沛國の桓榮は『尚書』を朱普に受け、漢の明帝に授け、代々伝えて、東京でもっとも盛んとなった。張生は夏侯都尉に授け、都尉は族子の始昌に伝え、始昌は族子の勝に伝えた。勝は始昌に従って『尚書』および『洪範五行傳』を受け、災異を説いた。さらに同郡の簡卿に師事した。卿は兒寬の門人である。さらに歐陽氏に従って問うた。学問は精熟であり、ひとりの師に問うたものではない。詔を受けて『尚書説』を撰し、大夏侯氏学と称した。齊人周堪および魯國の孔霸に伝え、霸は子の光に伝え、堪は魯國の牟卿および長安の許商に授け、商は沛人唐林および平陸の呉章、重泉の王吉、齊の炅欽に授けた。

後漢では、北海の牟融も『大夏侯尚書』を伝えた。夏侯建は夏侯勝および歐陽高に師事し、あれこれと採用し、さらに五經の諸儒に従い、『尚書』と相違するものを問いただし、引用して章句を編次し、小夏侯氏学を形成した。平陵の張山拊に伝え、山拊は同縣の李尋および鄭寬中、山陽の張無故、信都の秦恭、陳留の假倉に授けた。寬中は東郡の趙玄に授け、無故は沛人唐尊に授け、恭は魯の馮賓に授けた。

後漢では、東海の王良も『小夏侯尚書』を伝えた。孔安國が『尚書傳』を献上するが、巫蠱の事件に遭遇し、学官に列せられなかった。これを私家に所蔵して、都尉朝に授け、司馬遷も安國に従って訓詁を問うた。だから司馬遷の書には古文説が多いのである。都尉朝は膠東の庸生に授け、庸生は清河の胡常に授け、常は號徐敖に授け、敖は瑯邪の王璜および平陸の塗暉に授け、暉は河南の乘欽に授けた。王莽の時に、諸学がすべて学官に立てられ、暉は高位にのぼった。范曄『後漢書』に、「中興すると、扶風の杜林は『古文尚書』を伝え、賈逵がこれのために訓を作り、馬融が伝を作り、鄭玄が注解した。こういうわけで『古文尚書』がとうとう世にあらわれたのである」という。按ずるに、今馬融や鄭玄が注を施したもの、伏生が誦読したものは、古文ではない。孔氏の本は断絶した。だから馬融・鄭玄はいづれもこれを逸書といっている。王肅も今文に注を施したが、解釈はとも古文と類似する。或いは王肅はひそかに孔傳を見てこれを秘匿したのであるうか。やはりいまでは知ることができない。

漢が興ると、『詩』を伝えたものに四家ある。『魯詩』は魯人の申培公に始まり、『齊詩』は齊人の轅固生に始まり、『韓詩』は燕人の韓嬰に始まり、『毛詩』は大小毛公に始まる。魯人の申公は、『詩』を浮邱伯に授け、『詩經』のために訓詁を作った。ただで、伝はなく、疑わしいものは省いて伝えなかった。これを『魯詩』と称した。弟子のうち博士となったものは十人あまりあり、郎中令王臧、御史大夫趙綰、臨淮太守孔安國、膠西内史周霸、城陽内史夏寬、東海太守魯賜、長沙内史繆生、膠西中尉徐偃、膠東内史闕門慶忌はいづれも申公の弟子である。申公はもと『詩』『春秋』を瑕邱の江公に授け、すべて伝えることができ、徒衆がもつとも盛大であ

った。魯の許生、免中の徐公はいづれも学を守って教授した。丞相の韋賢は『詩』を江公および許生に受け、子の玄成に伝えた。さらに王式は『詩』を免中の徐公および許生に受け、張生長安および唐長賓、褚小孫に授けた。張生の兄の子の游卿は『詩』を元帝に授け、王扶に伝え、扶は許晏に授けた。さらに薛廣徳は『詩』を王式に受け、龔舎に授けた。齊人の轅固生は『詩傳』を作り、『齊詩』と称し、夏侯始昌に伝えた。始昌は后蒼に授け、蒼は翼奉および蕭望之・匡衡に授け、衡は師丹および伏理・滿昌に授け、昌は張邯および皮容に授けた。いづれも大官となり、徒衆がとりわけ盛大であった。

後漢では、陳元方も『齊詩』を伝え、燕人の韓嬰は『詩』の意を推広して内外伝数万言を作り、『韓詩』と称し、淮南の賁生がこれを受けた。武帝の時、嬰は董仲舒と上の前で議論し、仲舒は論難することができなかった。その孫の商は博士となり、孝宣の時の涿韓生はその後裔である。河内の趙子は燕の韓生に師事し、同郡の蔡誼に授け、誼は同郡の食子公および瑯邪の王吉に授け、子公は太山の栗豊に授け、吉は淄川の長孫順に授け、豊は、山陽の張就に授け、順は東海の髮福に授けた。いづれも大官となった。藝文志に、『齊詩』『韓詩』は春秋を取ったり、雑説を取ったりして、すべてその本義ではない。(もしやむをえず選ぶとしたら)『魯詩』がもっとも本義に近い」という。

『毛詩』は毛公から出て、河間獻王がこれを愛好した。徐整は、「子夏は高行之に授け、高行之は薛倉子に授け、薛倉子は帛妙子に授け、帛妙子は河間の人大毛公に授け、毛公は『詩故訓傳』を家で作成し、趙人の小毛公に授けた。小毛公は河間獻王の博士となったが、漢朝ではないことから学官に列せられなかった」という。一に、「子夏は會申に伝え、申は魏人李克に伝え、克は魯人の孟仲子に伝え、孟仲子は根牟子に伝え、根牟子は趙人の孫卿子に伝え、孫卿子は魯人の大毛公に伝えた」という。『漢書』儒林傳に、「毛公は趙人である。『詩』を治めて、河間獻王の博士となり、同国の貫長卿に授けた。長卿は解延年に授け、延年は號徐敖に授け、敖は九江の陳俠に授けた」という。あるひとは、「陳俠は謝曼卿に伝えた」という。元始五年、公

車は徵せられて『詩』を説いた。後漢の鄭衆・賈逵は『毛詩』を伝え、馬融は『毛詩注』を作り、鄭玄は『毛詩箋』を作り、毛の義を重ねて明らかにし、三家を非難した。こういうわけで三家はとうとう全廢した。

漢が興ると、『禮』を伝えるものは、高堂生に始まり、『士禮』十七篇を伝えた、すなわち今の『儀禮』である。魯の徐生は禮容をよくし、孝文帝の時に禮官大夫となった。景帝の時に、河間獻王が古禮を手に入れて献上した。瑕邱の蕭奮は禮をよくするということで淮陽太守となり、東海の孟卿に授け、卿は同郡の后蒼および魯の閻邱卿に授けた。その古禮經は五十六篇、蒼が十七篇を伝え、数万字を用いて解説し、『后蒼曲臺記』と号した。蒼は沛の聞人通漢および梁の戴徳・戴聖、沛の慶普に授けた。こういうわけで『禮』に大小戴慶氏の学があるのである。普は魯の夏侯敬に授け、さらに族子の咸に伝え、大戴は瑯邪の徐良に授け、小戴は梁人の橋仁および楊榮に授けた。王莽の時に、劉歆が国師となり、始めて『周官經』を建てて『周禮』とした。河南の緱氏杜子春は学業を歆に受け、鄭興父子らはこれに師事するものが多い。賈徽・賈逵・馬融・鄭玄・盧植いづれも『禮』を伝えたという。

漢が興ると、『公羊春秋』を伝えたものは、齊人の胡毋生、趙人の董仲舒に始まる。蘭陵の褚大、東平の嬴公、廣川の段仲温、呂步舒はいづれも仲舒の弟子である。嬴公は学を守り、師法を失わず、東海の孟卿および魯の眭弘に授け、弘は嚴彭祖および顔安樂に授けた。こういうわけで『公羊』に嚴・顔の学があるのである。弘の弟子は百人あまり、つねに「春秋の意は二子にある」という。彭祖は瑯邪の王中に授け、中は同郡の公孫文および東門雲に授けた。安樂は淮陽の治豊および淄川の任翁に授け、豊は大司徒の馬宮および瑯邪の左咸に授けた。始め、貢禹は嬴公に師事して、眭孟に成就し、潁川の堂谿惠に授け、惠は泰山の冥都に授けた。さらに疎廣は孟卿に師事して、瑯邪の筦路に授けた。筦路および冥都はさらに顔安樂に師事し、路は大司農の孫實に授けた。瑕邱の江公は『穀梁春秋』および『詩』を魯の申公に授け、武帝の時に博士となり、董仲舒と議論させた。江公は、呐弁であり、丞相の公孫弘はもとと公羊学を治めており、ふたりの義を比較し、結局董生を用いた。

そこで主上は公羊家を尊び、太子に詔して受けさせた。衛太子はまたひそかに『穀梁』を問い、これをすぐれているとした。その後次第に衰微し、ただ魯の榮廣・皓星公の二人だけがこれを受けた。廣はその『詩』『春秋』をすべて伝えることができ、蔡千秋、梁周慶、丁姓はいづれも廣に従って受けた。千秋はさらに皓星公に師事して、学問はもつとも篤かった。宣帝が即位し、衛太子が『穀梁』を好むことを聞き、千秋に詔して、公羊家と同時に説明させると、主上は穀梁説をすぐれているとした。後にさらに郎十人を選び、千秋に従って学を受けさせた。千秋の病死にあい、江公の孫を徵して博士とし、劉向に詔して『穀梁』を受けさせ、助けさせようとした。江博士がまた亡くなったので、周慶丁姓を徵して待詔させ、郎十人の授受をおえさせた。十年あまりでみな習得した。そこで五經の名儒、太子太傅蕭望之らを召して、大いに殿中で議論させ、『公羊』『穀梁』の同異を評論させた。望之らは『穀梁』に従うものが多かったので、大いに盛んとなり、慶・姓いづれも博士となり、姓は楚の申章昌曼君に授けた。初め尹更始は蔡千秋に師事し、さらに『左氏傳』を受け、その変理の合する者を取って、章句を作り子の咸および翟方進・房鳳に伝えた。それよりさき、江博士は胡常に授け、常は梁の蕭秉に授け、王莽の時に講學大夫となつた。

『左氏傳』はもともと左邱明の作であり、曾申に授け、申は衛人の呉起に伝え、起はその子の期に伝え、期は楚人の鐸椒に伝え、椒は趙人の虞卿に伝え、卿は同郡の荀卿、名は況に伝え、況は武威の張蒼に伝え、蒼は洛陽の賈誼に伝え、誼は伝えてその孫嘉にいたり、嘉は趙人の貫公に伝え、貫公はその少子の長卿に伝え、長卿は京兆尹の張敞および侍御史の張禹に伝えた。禹はしばしば御史大夫蕭望之のために『左氏』を説いた。望之はこれを善しとして、禹を薦めて徵して詔を待たせたが、まだ下問される前に、病死した。禹は尹更始に伝え、更始はその子の咸および翟方進・胡常に伝え、常は黎陽の賈護に授け、護は蒼梧の陳欽に授けた。『漢書』儒林傳に、「漢が興ると、北平侯張蒼および梁太傅賈誼、京兆尹張敞太中大夫劉公子いづれも『春秋左氏傳』を修得した」という。それよりさきに、劉歆は尹咸および翟方進に

従って『左氏』を受けた。こういうわけで『左氏』を言うものは賈護・劉歆にもとづく。歆は扶風の賈徽に授け、徽は子の達に伝えた。達は詔を受けて、『公羊』『穀梁』が『左氏』におよばない四十事を列挙して、これを上奏し、名づけて『左氏長義』といった。章帝はこれをすぐれているとし、達はさらに『左氏訓詁』を作った。司空南閣祭酒陳元は『左氏同異』を作り、大司農鄭衆は『左氏條例章句』を作り、南郡太守馬融は『三家同異之説』を作った。京兆尹延篤は『左氏』を賈達の孫の伯升に受け、これに注を施した。汝南の彭汪は先師の奇説および舊注を記録した。太中大夫許淑、九江太守服虔、侍中孔嘉、魏司徒王朗、荊州刺史王基、大司農董遇、徵士熒煌の周生烈はいづれも『左氏傳』を注解した。梓潼の李仲欽は『左氏指歸』を著わし、陳郡の潁容は『春秋條例』を作った。さらに何休は『左氏膏肓』『公羊墨守』『穀梁癡疾』を作り、鄭康成は『膏肓』に針を刺し、『墨守』の偽をあばき、『癡疾』の目をさませさせた。これから『左氏』が大いに盛んとなった。

漢が興ると、顔芝の子貞は『孝經』を伝え、これが今文である。長孫氏、博士江翁、少府后蒼、諫大夫翼奉、安昌侯張禹がこれを伝えた。それぞれみずから一家を立てた。あわせて十八章。さらに孔氏の壁中から出た古文があり、孔安國が傳を作った。劉向が書を校訂し、十八と定めた。後漢の馬融も『古文孝經傳』を作ったが、代々伝わらなかった。世間で通行する鄭注は、鄭玄であると伝承されるが、『鄭志』および『中經簿』を調べてもない。ただ中朝穆帝が『孝經』を集講するにあたって「鄭玄を主とする」といつている。『孝經注』を調べると、鄭康成が注を施した『五經』と異なっており、また是非が詳らかではない。ひそかに考えるに、『孝經注』はおそらく鄭小同に出たものではないだろうか。

漢が興ると、『論語』を伝えたものに三家がある。『魯論語』は魯人が伝えたもの、すなわち現在通行する篇次のものがそれである。常山都尉龔奮、長信少府夏侯勝、丞相韋賢および子の玄成、魯扶卿、太子少傅夏侯建、前將軍蕭望之がいづれもこれを伝え、それぞれみずから一家を立てた。『齊論語』は齊人が伝えたものである。昌邑中尉王吉、少府宋畸、琅邪の王卿、御史大夫貢禹、尚書令五鹿充宗、膠東の庸生

はいづれもこれを伝えた。ただ王陽だけが一家を立てた。『古論語』は孔氏の壁中から出たものである。孔安國が伝を作り、後漢の馬融もこれに注を施した。安昌侯張禹は『魯論』を夏侯建に受け、さらに庸生・王吉に從つて『齊論』を受け、すぐれたものを選んで従い、『張侯論』と称した。もつともおかれて漢の世に通行した。禹は『論語』を成帝に授け、後漢の包咸・周氏はいづれも『章句』を作り、王肅にも注がある。

兩漢通經諸儒第十三

畢氏秋帆作傳經表、并作通經表。自通一經以上、至十數經者、皆錄焉。其尊漢經師、蓋不言而喻矣。予既遵陸氏元朗、錄傳經諸儒、以明家法、因又錄通經者、以示博約。漢承秦火、而後經籍盡亡、治一經爲難。故田齊之易、伏生之書、毛公之詩、高堂生之禮、公穀之春秋、皆止一經。

而通二經者、則有魯人申培公、治魯詩及穀梁、東海孟卿治春秋禮、燕人韓嬰治詩易。司馬遷治易古文尚書、博士江生治魯詩孝經、夏侯建治尚書論語、號人徐敖治古文尚書毛詩、琅琊王璜治易古文尚書、雒陽賈嘉治尚書左氏、魯人榮廣治詩穀梁、臨淄主父偃治易春秋、丙吉治詩禮、貢禹治公羊論語、王駿治易論語、翼奉治詩孝經、汝南尹更始治左氏穀梁、尹咸朱雲治易論語、壽春梅福治尚書穀梁、高陽王尊治書論語、五鹿充宗治易論語、琅琊房鳳治左氏穀梁、翟方進治左氏穀梁、劉嘉治尚書春秋、東晉劉昆治施氏易徐氏容禮、宛人卓茂治魯詩禮、無錫虞俊治公羊左氏〔姓譜〕①。馮豹治詩春秋、西平邴倕治韓詩嚴氏春秋、京兆第五元〔先〕②治京氏易公羊、成武孫期治京氏易古文尚書、定陶張馴治大夏侯尚書左氏、扶風李育治左氏公羊、魯人孔子建治古文尚書毛詩、長安右師細君治魯詩論語、會稽包咸治魯詩論語、濟南徐巡治古文尚書毛詩、成都張楷治古文尚書嚴氏春秋、安衆宋均治詩禮、弘農楊秉治京氏易古文尚書、潁陰劉陶治中文尚書春秋、新野鄧宏治易歐陽尚書、鄧甫德所治同、朝那皇甫規治易詩、楊賜治尚書左氏、蒙人夏恭治孟氏易韓詩、閩中譙玄治易春秋、平輿廖

扶治歐陽尚書毛詩、膠東公沙穆治韓詩公羊、長陵樂恢治齊詩春秋、趙牧所治同、宜春陳重、鄱陽雷義皆治魯詩嚴氏春秋、郭恩治周易春秋、許人陳紀治齊詩左氏、冠軍賈復治易尚書、宛人孔喬治古文尚書左氏、京兆韋著治京氏易韓詩、鄆人李昂治京氏〔京〕〔易〕③魯詩、南陽宗資治孟氏易歐陽尚書、綿竹杜眞治周易春秋、茂陵耿弇治詩禮、祝睦治韓詩公羊嚴氏春秋④、南陽韓歆治費易左氏、綿竹任安治孟氏易夏侯尚書、李孟元治易論語、綿竹董扶治易歐陽尚書、韓宗治京氏易歐陽尚書、東平陽田君治京氏易韓詩、夏承治尚書詩、魯峻治魯詩顏氏春秋、衛宏治古文尚書毛詩、魏郡許淑治費氏易左氏、成都杜瓊治尚書韓詩、廣信士燮治尚書左氏、高密治禮孝經、弘農董遇治費氏易左氏、燉煌周生烈治左氏古論語、高密鄭小同治小戴記孝經、河南徵崇治易左氏、丹陽唐固治公羊穀梁、餘姚虞翻治易論語、杜陵杜寬治禮記左氏、鍾繇治易左氏、利漕郭恩治易春秋、南陽何晏治易論語、彭城張昭治左氏論語、山陽王弼治易論語。

其通三經者、則有郟人后蒼治齊詩禮孝經、瑕邱江公治魯詩穀梁論語、魯人周霸治易尚書魯詩、清河胡常治古文尚書左氏穀梁、蘭陵蕭望之治齊詩禮服論語、鄒人韋玄成治魯詩禮論語、扶風班伯治齊詩尚書論語、代郡范升治梁邱易論語孝經、安成周磐治古文尚書詩左氏、安平崔駰治易詩春秋、魯人孔僖治古文尚書毛詩春秋、茂陵馬續治尚書詩論語、梓潼景鸞治施氏易齊詩禮、南昌唐檀治京氏易韓詩顏氏春秋、崔瑗治京氏易詩春秋、濮陽闔〔澤〕⑤治韓詩左氏禮記、宛人任延治易詩春秋、華陰劉寬治京氏易歐陽尚書韓詩外傳、中山劉祐治古文尚書嚴氏春秋小戴禮、南昌徐穉治京氏易歐陽尚書嚴氏春秋、林慮杜喬治京氏易歐陽尚書韓詩、陽都諸葛瑾治尚書毛詩左氏、南陽樊安治韓詩論語孝經、武榮治魯詩章君章句孝經論語、扶樂袁準治易〔書〕⑥詩周官經、雲陽韋昭治毛詩孝經魯論、弘農辛〔儻〕〔繕〕⑦治易詩春秋。其治四經者、則有魯人孔安國治詩尚書古文孝經古文論語、膠東庸譚治古文尚書左氏穀梁論語、東平夏侯勝治尚書禮穀梁論語、河內張禹治易論語孝經左氏⑧、河南鄭興治漆書古文周官經左氏公羊、鄭衆治費氏易〔毛詩〕⑨周官〔經〕⑩左氏、延篤治易尚書左氏禮、賈徽治古文尚書毛詩周官經左氏、盧植治尚書三禮、徐淑治孟氏易周官

經公羊〔傳〕①禮記。巴郡文立治毛詩三禮。

其治五經者、則有董仲舒、劉向、蘭陵褚大、瑯琊王吉、楚人龔勝、龔舍、魯人夏侯始昌、平陵魯丕、沛國桓譚、堵陽尹敏、平陵賈逵、成都張霸、東郡張恭祖、廣戚姜肱、西鄂張衡、外黃申屠蟠、召陵許慎、河間劉淑、南頓⑫李邵、魯陽樊英、會稽韓說、郟人井丹、法真、京兆玉況、華容胡廣、蕪縣施延、宛人朱穆、邠人劉虞、武德王奐、南鄭李固、西平李咸、涪人尹默、廣陵張〔弦〕〔絃〕⑬、彭城嚴粲、南頓程秉、東海王朗、樂安任嘏。

其治六經者、則有劉歆、何休。

其治七經者、則有張寬、〔汝〕〔穎〕⑭陰荀爽、成都趙典、梓潼楊克、涪人李謨、南陽許慈。

其治八經者、則有樂安孫炎。

其治九經者、則有王朗子肅。

其治十經者、則有高密鄭康成。

其治十一經者、則有茂陵馬融。

又帝王通經者、則有孝武帝、孝昭帝、孝宣帝、孝元帝、孝成帝、孝哀帝、光武帝、

孝明帝、孝章帝、孝和帝、孝安帝、孝順帝、孝桓帝、孝靈帝、蜀先主、蜀後主。

又皇后通經、則有孝昭上官后、孝成趙后、班婕妤、明德馬后、和熹鄧后、順烈梁后。

又諸王通經、則有楚元王交、夷王郢客、梁襄王揖、淮南王安、河間獻王德、燕刺王

旦、淮陽憲王欽、廣川王去、齊武王纘、千乘王伉、東海王彊、東平憲王蒼、沛獻王

輔⑮、北海敬王睦、陳敬王羨、濟南孝王香、瑯邪孝王京。

又列女通經、則有伏勝女、曹宮、文季姜、崔發賈師氏、崔實母、張雨、班昭。

又宦官通經、則有趙祐。

【校記】

① 畢沅『通經表』に従い、「姓譜」の二字を補う。

② 『通經表』に「先」字無し。『後漢書』卷三十五張曹鄭列傳第二十五に従い、「先」

字を補う。

③ 「京」『通經表』に従い、「易」に改める。

④ 「通經表」に「春秋」の二字無し。

⑤ 「澤」『通經表』に従い、削除する。

⑥ 「書」『通經表』に従い、削除する。

⑦ 「僭」『通經表』に従い、「繕」に改める。

⑧ 「通經表」に「左氏」の二字無し。

⑨ 「通經表」に従い、「毛詩」の二字を補う。

⑩ 「通經表」に従い、「經」字を補う。

⑪ 「通經表」に従い、「傳」字を補う。

⑫ 「通經表」に「南鄭」の二字無し。

⑬ 「弦」『通經表』に従い、「絃」に改める。

⑭ 「汝」『通經表』は「汝」だが、『後漢書』卷六十二荀韓鍾陳列傳第五十二に

従い、「穎」に改める。

⑮ 『通經表』は「東平獻王蒼、沛憲王輔」に作る。誤刻であろう。

【書き下し】

兩漢通經諸儒第十三①

畢氏秋帆、傳經表を作り、並びに通經表を作る。一經に通ずるより以上、十數經に至る者、皆録す。其の漢の經師を尊ぶは、蓋し言はずして喩る。予既に陸氏元朗に遵ひて、傳經の諸儒を録して、以て家法を明らかにし、因りて又經に通ずる者を録して、以て博約を示す。

漢は秦火を承け、而る後に經籍盡く亡び、一經を治むるを難しと爲す。故に田齊の易、伏生の書、毛公の詩、高堂生の禮、公穀の春秋は、皆一經に止む。

而して二經に通ずる者は、則ち魯人申培公有り、魯詩及び穀梁を治む。東海の孟卿

は春秋・禮を治む。燕人韓嬰は詩・易を治む。司馬遷は易・古文尚書を治む。博士江生は魯詩・孝經を治む。夏侯建は尚書・論語を治む。號人徐敖は古文尚書・毛詩を治む。琅琊の王璜は易・古文尚書を治む。雒陽の賈嘉は尚書・左氏を治む。魯人榮廣は詩・穀梁を治む。臨淄の主父偃は易・春秋を治む。丙吉は詩・禮を治む。貢禹は公羊・論語を治む。王駿は易・論語を治む。翼奉は詩・孝經を治む。汝南の尹更始は左氏・穀梁を治む。尹咸朱雲は易・論語を治む。壽春の梅福は尚書・穀梁を治む。高陽の王尊は書・論語を治む。五鹿充宗は易・論語を治む。琅琊の房鳳は左氏・穀梁を治む。翟方進は左氏・穀梁を治む。劉嘉は尚書・春秋を治む。東昏の劉昆は施氏易・徐氏容禮を治む。宛人卓茂は魯詩・禮を治む。無錫の虞俊は公羊・左氏姓譜を治む。馮豹は詩・春秋を治む。西平の郅憚は韓詩・嚴氏春秋を治む。京兆の第五元先是京氏易・公羊を治む。成武の孫期は京氏易古文尚書を治む。定陶の張馴は大夏侯尚書・左氏を治む。扶風の李育は左氏・公羊を治む。魯人孔子建は古文尚書・毛詩を治む。長安の右師細君は魯詩・論語を治む。會稽の包咸は魯詩・論語を治む。濟南の徐巡は古文尚書・毛詩を治む。成都の張楷は古文尚書・嚴氏春秋を治む。安衆の宋均は詩・禮を治む。弘農の楊秉は京氏易・古文尚書を治む。潁陰の劉陶は中文尚書・春秋を治む。新野の鄧宏は易・歐陽尚書を治む。鄧甫德治むる所同じ。朝那の皇甫規は易・詩を治む。楊賜は尚書・左氏を治む。蒙人夏恭は孟氏易・韓詩を治む。閩中の譙玄は易・春秋を治む。平輿の廖扶は歐陽尚書・毛詩を治む。膠東の公沙穆は韓詩・公羊を治む。長陵の樂恢は齊詩・春秋を治む。趙牧治むる所同じ。宜春の陳重、鄱陽の雷義は皆魯詩・嚴氏春秋を治む。郭恩は周易・春秋を治む。許人陳紀は齊詩・左氏を治む。冠軍の賈復は易・尚書を治む。宛人孔喬は古文尚書・左氏を治む。京兆の韋著は京氏易・韓詩を治む。鄴人李昺は京氏易・魯詩を治む。南陽の宗資は孟氏易・歐陽尚書を治む。綿竹の杜眞は周易・春秋を治む。茂陵の耿弇は詩・禮を治む。祝睦は韓詩・公羊嚴氏春秋を治む。南陽の韓歆は費氏易・左氏を治む。綿竹の任安は孟氏易・夏侯尚書を治む。李孟元は易・論語を治む。綿竹の董扶は易・歐陽尚書を治む。韓宗は京氏易・歐陽尚書を治む。東平陽の田君

は京氏易・韓詩を治む。夏承は尚書・詩を治む。魯峻は魯詩・顔氏春秋を治む。衛宏は古文尚書・毛詩を治む。魏郡の許淑は費氏易・左氏を治む。成都の杜瓊は尚書・韓詩を治む。廣信の士燮は尚書・左氏を治む。高誘は禮・孝經を治む。弘農の董遇は費氏易・左氏を治む。燉煌の周生烈は左氏・古論語を治む。高密の鄭小同は小戴記・孝經を治む。河南の徵崇は易・左氏を治む。丹陽の唐固は公羊・穀梁を治む。餘姚の虞翻は易・論語を治む。杜陵の杜寛は禮記・左氏を治む。鍾繇は易・左氏を治む。利漕の郭恩は易・春秋を治む。南陽の何晏は易・論語を治む。彭城の張昭は左氏・論語を治む。山陽の王弼は易・論語を治む。其の、三經に通ずる者は、則ち郟人后蒼有り、齊詩・禮・孝經を治む。瑕邱江公は魯詩穀梁・論語を治む。魯人周霸は易・尚書・魯詩を治む。清河の胡常は古文尚書・左氏・穀梁を治む。蘭陵の蕭望之は齊詩・禮服・論語を治む。鄒人韋玄成は魯詩・禮・論語を治む。扶風の班伯は齊詩・尚書・論語を治む。代郡の范升は梁邱易・論語・孝經を治む。安成の周磐は古文尚書・詩・左氏を治む。安平の崔駰は易・詩・春秋を治む。魯人孔僖は古文尚書・毛詩・春秋を治む。茂陵の馬續は尚書・詩・論語を治む。梓潼の景鸞は施氏易・齊詩・禮を治む。南昌の唐檀は京氏易・韓詩・顔氏春秋を治む。崔瑗は京氏易・詩・春秋を治む。濮陽閻は韓詩・左氏・禮記を治む。宛人任延は易・詩・春秋を治む。華陰の劉寛は京氏易・歐陽尚書・韓詩外傳を治む。中山の劉祐は古文尚書・嚴氏春秋・小戴禮を治む。南昌の徐穉は京氏易・歐陽尚書・嚴氏春秋を治む。林慮の杜喬は京氏易・歐陽尚書・韓詩を治む。陽都の諸葛瑾は尚書・毛詩・左氏を治む。南陽の樊安は韓詩・論語・孝經を治む。武榮は魯詩章句・孝經・論語を治む。扶樂の袁準は易・詩・周官經を治む。雲陽の韋昭は毛詩・孝經・魯論語を治む。弘農の辛繕は易・詩・春秋を治む。其の、四經を治むる者は、則ち魯人孔安國有り、詩・尚書・古文孝經・古文論語を治む。膠東の庸譚は古文尚書・左氏・穀梁・論語を治む。東平の夏侯勝は尚書・禮・穀梁・論語を治む。河内の張禹は易・論語・孝經・左氏を治む。河南の鄭興は漆書古文周官經・左氏・公羊を治む。鄭衆は費氏易・毛詩・周官經・左氏を治む。延

篤は易・尚書・左氏・禮を治む。賈徽は古文尚書・毛詩・周官經・左氏を治む。盧植は尚書・三禮を治む。徐淑は孟氏易・周官經・公羊傳・禮記を治む。巴郡の文立は毛詩・三禮を治む。

其の、五經を治むる者には、則ち董仲舒、劉向、蘭陵の褚大、瑯琊の王吉、楚人龔勝、龔舍、魯人夏侯始昌、平陵の魯丕、沛國の桓譚、堵陽の尹敏、平陵の賈逵、成都の張霸、東郡の張恭祖、廣戚の姜肱、西鄂の張衡、外黃の申屠蟠、召陵の許慎、河閒の劉淑、南頓の蔡玄、南鄭の李郃、魯陽の樊英、會稽の韓說、郟人井丹、法眞、京兆の玉況、華容の胡廣、蘄縣の施延、宛人朱穆、郟人劉虞、武德の王奐、南鄭の李固、西平の李咸、涪人尹默、廣陵の張紘、彭城の嚴畯、南頓の程秉、東海の王朗、樂安の任嘏有り。

其の、六經を治むる者には、則ち劉歆、何休有り。

其の、七經を治むる者には、則ち張寬、潁陰の荀爽、成都の趙典、梓潼の楊克、涪人李譔、南陽の許慈有り。

其の、八經を治むる者には、則ち樂安の孫炎有り。

其の、九經を治むる者には、則ち王朗子肅有り。

其の、十經を治むる者には、則ち高密の鄭康成有り。

其の、十一經を治むる者には、則ち茂陵の馬融有り。

又、帝王の、經に通ずる者には、則ち孝武帝、孝昭帝、孝宣帝、孝元帝、孝成帝、

孝哀帝、光武帝、孝明帝、孝章帝、孝和帝、孝安帝、孝順帝、孝桓帝、孝靈帝、蜀

の先主、蜀の後主有り。

又、皇后の、經に通ずる者には、則ち孝昭上官后、孝成趙后、班婕妤、明德馬后、和

熹鄧后、順烈梁后有り。

又、諸王の、經に通ずる者には、則ち楚元王交、夷王郢客、梁襄王揖、淮南王安、河

間獻王德、燕刺王旦、淮陽憲王欽、廣川王去、齊武王纘、千乘王伉、東海王彊、東

平憲王蒼、沛獻王輔、北海敬王睦、陳敬王羨、濟南孝王香、瑯邪孝王京有り。

又、列女の、經に通ずる者には、則ち伏勝の女、曹宮、文季姜、崔發賈師氏、崔實の

母、張雨、班昭有り。

又、宦官の、經に通ずる者には、則ち趙祐有り。

【註】

① 本篇の二經以降は、ほぼ畢沅『通經表』からの節引である。

【通釈】

兩漢通經諸儒第十三

畢氏秋帆（畢沅）が『傳經表』を作り、さらに『通經表』を作った。一經に通じるものから、十數經に通じるものをすべて記録する。漢の經師が尊ばれる理由は、おそらく言わなくとも明らかである。わたしはすでに陸氏元朗（陸德明）にしたがって、伝經の諸儒を記録して、家法を明らかにし、それにもとづいてさらに複數の經に通じるものを記録して、博約を示す。

漢は秦の焚書の後を承けて、經籍がごとごとく亡び、一經を修得することすらむづかしかつた。だから田齊の『易』、伏生の『書』、毛公の『詩』、高堂生の『禮』、公羊、穀梁の『春秋』は、すべて一經を修得するにとどまる。

二經に通じるものには以下の人たちがいる。魯人の申培公は『魯詩』および『穀梁』を治める。東海の孟卿は『春秋』『禮』を治める。燕人の韓嬰は『詩』『易』を治める。司馬遷は『易』『古文尚書』を治める。博士江生は『魯詩』『孝經』を治める。夏侯建は『尚書』『論語』を治める。號人の徐敖は『古文尚書』『毛詩』を治める。瑯琊の王璜は『易』『古文尚書』を治める。雒陽の賈嘉は『尚書』『左氏』を治める。魯人榮廣は『詩』『穀梁』を治める。臨淄の主父偃は『易』『春秋』を治める。丙吉は『詩』『禮』を治める。貢禹は『公羊』『論語』を治める。王駿は『易』『論語』を治める。翼奉は『詩』『孝經』を治める。汝南の尹更始は『左氏』『穀梁』を治める。尹咸朱雲は『易』『論語』を治める。壽春の梅福は『尚書』『穀梁』を治める。高陽の王尊は『書』『論語』を治める。五鹿充宗は『易』『論語』を治める。瑯琊の房鳳

は『左氏』『穀梁』を治める。翟方進は『左氏』『穀梁』を治める。劉嘉は『尚書』『春秋』を治める。東昏の劉昆は『施氏易』『徐氏容禮』を治める。宛人の卓茂は『魯詩』『禮』を治める。無錫の虞俊は『公羊』『左氏姓譜』を治める。馮豹は『詩』『春秋』を治める。西平の郅惲は『韓詩』『嚴氏春秋』を治める。京兆の第五元先是『京氏易』『公羊』を治める。成武の孫期は『京氏易』『古文尚書』を治める。定陶の張馴は『大夏侯尚書』『左氏』を治める。扶風の李育は『左氏』『公羊』を治める。魯人の孔子建は『古文尚書』『毛詩』を治める。長安の右師細君は『魯詩』『論語』を治める。會稽の包咸は『魯詩』『論語』を治める。濟南の徐巡は『古文尚書』『毛詩』を治める。成都の張楷は『古文尚書』『嚴氏春秋』を治める。安衆の宋均は『詩』『禮』を治める。弘農の楊秉は『京氏易』『古文尚書』を治める。潁陰の劉陶は『中文尚書』『春秋』を治める。新野の鄧宏は『易』『歐陽尚書』を治める。鄧甫徳治めるところは同じ。朝那の皇甫規は『易』『詩』を治める。楊賜は『尚書』『左氏』を治める。蒙人の夏恭は『孟氏易』『韓詩』を治める。閩中の譙玄は『易』『春秋』を治める。平輿の廖扶は『歐陽尚書』『毛詩』を治める。膠東の公沙穆は『韓詩』『公羊』を治める。長陵の樂恢は『齊詩』『春秋』を治める。趙牧治めるところ同じ。宜春の陳重、鄆陽の雷義は皆『魯詩』『嚴氏春秋』を治める。郭恩は『周易』『春秋』を治める。許人の陳紀は『齊詩』『左氏』を治める。冠軍の賈復は『易』『尚書』を治める。宛人の孔奮は『古文尚書』『左氏』を治める。京兆の韋著は『京氏易』『韓詩』を治める。鄆人の李昺は『京氏易』『魯詩』を治める。南陽の宗資は『孟氏易』『歐陽尚書』を治める。綿竹の杜眞は『周易』『春秋』を治める。茂陵の耿弇は『詩』『禮』を治める。祝睦は『韓詩』『公羊嚴氏春秋』を治める。南陽の韓歆は『費氏易』『左氏』を治める。綿竹の任安は『孟氏易』『夏侯尚書』を治める。李孟元は『易』『論語』を治める。綿竹の董扶は『易』『歐陽尚書』を治める。韓宗は『京氏易』『歐陽尚書』を治める。東平陽の田君は『京氏易』『韓詩』を治める。夏承は『尚書』『詩』を治める。魯峻は『魯詩』『顏氏春秋』を治める。衛宏は『古文尚書』『毛詩』を治める。魏郡の許淑は『費氏易』『左氏』を治める。成都の杜瓊は『尚書』『韓詩』を治める。

廣信の士燮は『尚書』『左氏』を治める。高誘は『禮』『孝經』を治める。弘農の董遇は『費氏易』『左氏』を治める。燉煌の周生烈は『左氏』『古論語』を治める。高密の鄭小同は『小戴記』『孝經』を治める。河南の微崇は『易』『左氏』を治める。丹陽の唐固は『公羊』『穀梁』を治める。餘姚の虞翻は『易』『論語』を治める。杜陵の杜寛は『禮記』『左氏』を治める。鍾繇は『易』『左氏』を治める。利漕の郭恩は『易』『春秋』を治める。南陽の何晏は『易』『論語』を治める。彭城の張昭は『左氏』『論語』を治める。山陽の王弼は『易』『論語』を治める。三經に通じるものには以下のものがある。郊人の后蒼は『齊詩』『禮』『孝經』を治める。瑕邱の江公は『魯詩』『穀梁』『論語』を治める。魯人の周霸は『易』『尚書』『魯詩』を治める。清河の胡常は『古文尚書』『左氏』『穀梁』を治める。蘭陵の蕭望之は『齊詩』『禮服』『論語』を治める。鄆人の韋玄成は『魯詩』『禮』『論語』を治める。扶風の班伯は『齊詩』『尚書』『論語』を治める。代郡の范升は『梁邱易』『論語』『孝經』を治める。安成の周磐は『古文尚書』『詩』『左氏』を治める。安平の崔駰は『易』『詩』『春秋』を治める。魯人の孔僂は『古文尚書』『毛詩』『春秋』を治める。茂陵の馬續は『尚書』『詩』『論語』を治める。梓潼の景鸞は『施氏易』『齊詩』『禮』を治める。南昌の唐檀は『京氏易』『韓詩』『顏氏春秋』を治める。崔瑗は『京氏易』『詩』『春秋』を治める。濮陽閻は『韓詩』『左氏』『禮記』を治める。宛人の任延は『易』『詩』『春秋』を治める。華陰の劉寛は『京氏易』『歐陽尚書』『韓詩外傳』を治める。中山の劉祐は『古文尚書』『嚴氏春秋』『小戴禮』を治める。南昌の徐穉は『京氏易』『歐陽尚書』『嚴氏春秋』を治める。林慮の杜奮は『京氏易』『歐陽尚書』『韓詩』を治める。陽都の諸葛瑾は『尚書』『毛詩』『左氏』を治める。南陽の樊安は『韓詩』『論語』『孝經』を治める。武榮は『魯詩韋君章句』『孝經』『論語』を治める。扶樂の袁準は『易』『詩』『周官經』を治める。雲陽の韋昭は『毛詩』『孝經』『魯論語』を治める。弘農の辛繕は『易』『詩』『春秋』を治める。四經を治めるものには以下のものがある。魯人の孔安國は『詩』『尚書』『古文孝經』『古文論語』を治める。膠東の庸譚は『古文尚書』『左氏』『穀梁』『論語』を治める。

東平の夏侯勝は『尚書』『禮』『穀梁』『論語』を治める。河内の張禹は『易』『論語』『孝經』『左氏』を治める。河南の鄭興は『漆書古文周官經』『左氏』『公羊』を治める。鄭衆は『費氏易』『毛詩』『周官經』『左氏』を治める。延篤は『易』『尚書』『左氏』『禮』を治める。賈徽は『古文尚書』『毛詩』『周官經』『左氏』を治める。盧植は『尚書』『三禮』を治める。徐淑は『孟氏易』『周官經』『公羊傳』『禮記』を治める。巴郡の文立は『毛詩』『三禮』を治める。

五經を治めるものには、董仲舒、劉向、蘭陵の楮大、瑯琊の王吉、楚人の龔勝、龔舍、魯人の夏侯始昌、平陵の魯丕、沛國の桓譚、堵陽の尹敏、平陵の賈逵、成都の張霸、東郡の張恭祖、廣戚の姜肱、西鄂の張衡、外黃の申屠蟠、召陵の許慎、河間の劉淑、南頓の蔡玄、南鄭の李郃、魯陽の樊英、會稽の韓說、郟人の井丹、法眞、京兆の玉況、華容の胡廣、蕪縣の施延、宛人の朱穆、郟人の劉虞、武德の王奐、南鄭の李固、西平の李咸、涪人の尹默、廣陵の張紘、彭城の嚴畯、南頓の程秉、東海の王朗、樂安の任嘏がある。

六經を治めるものには、劉歆、何休がある。

七經を治めるものには、張寬、潁陰の荀爽、成都の趙典、梓潼の楊克、涪人の李讓、南陽の許慈がある。

八經を治めるものには、樂安の孫炎がある。

九經を治めるものには、王朗子肅がある。

十經を治めるものには、高密の鄭康成がある。

十一經を治めるものには、茂陵の馬融がある。

さらに經に通じる帝王には、孝武帝、孝昭帝、孝宣帝、孝元帝、孝成帝、孝哀帝、光武帝、孝明帝、孝章帝、孝和帝、孝安帝、孝順帝、孝桓帝、孝靈帝、蜀の先主、蜀の後主がある。

さらに經に通じる皇后には、孝昭上官后、孝成趙后、班婕妤、明德馬后、和熹鄧后、順烈梁后がある。

さらに經に通じる諸王には、楚元王交、夷王郢客、梁襄王揖、淮南王安、河間獻王

德、燕刺王旦、淮陽憲王欽、廣川王去、齊武王續、千乘王伉、東海王彊、東平憲王蒼、沛獻王輔、北海敬王睦、陳敬王羨、濟南孝王香、瑯邪孝王京がある。

さらに經に通じる列女には、伏勝の女、曹宮、文季姜、崔發賈師氏、崔實の母、張雨、班昭がある。

さらに經に通じる宦官には、趙祐がある。